



菊川市

一般廃棄物処理基本計画

令和 3 年 3 月

菊川市

目次

第1章 計画の基本的事項	1
1 一般廃棄物処理基本計画の位置づけ	1
(1) 計画策定の趣旨	1
(2) 計画の位置づけ	2
2 計画の範囲	3
3 計画期間	3
4 地域の概要	3
(1) 位置・面積	3
(2) 気象	4
(3) 人口・世帯数	4
(4) 産業	4
(5) 土地利用	5
(6) 交通体系	5
(7) 廃棄物に関する予算状況	6
5 計画の策定と推進並びに進行管理	7
(1) 計画の推進及び進行管理	7
第2章 ごみ処理基本計画	8
1 ごみ処理の現状	8
(1) ごみ処理の流れ	8
(2) ごみ排出量の実績	10
(3) ごみ処理・処分量の実績	11
(4) ごみの減量化・再生利用の実績	12
(5) ごみ処理体制	14
(6) 前計画以降に実施した取り組みと効果の検証	17
(7) ごみ処理の評価	21
(8) ごみ処理の問題・課題の抽出	23
2 ごみ処理基本計画	24
(1) 基本方針	24
(2) 人口及びごみの将来予測	25
(3) ごみ処理の目標	26
(4) 取り組み内容	28
(5) ごみの種類や分別区分	33
(6) ごみの適正処理	34
(7) ごみ処理施設整備計画	40

第3章 生活排水処理基本計画	41
1 生活排水処理の現状	41
(1) 生活排水処理の流れ	41
(2) 処理形態別人口の実績	42
(3) 生活排水処理施設の整備状況	42
(4) 水環境、水質保全に関する地域指定などの状況	43
(5) し尿・浄化槽汚泥の処理（収集）実績	44
(6) し尿・浄化槽汚泥の処理体制	44
(7) 前計画以降に実施した取り組みと効果の検証	46
(8) 生活排水処理の問題・課題の抽出	48
2 生活排水処理基本計画	49
(1) 基本方針	49
(2) 生活排水処理の目標	50
(3) 取り組み内容	51
(4) 生活排水処理施設及び整備計画の概要	52
(5) し尿・汚泥の処理計画	53
(6) 施策とスケジュール	54
資料編	56
資料1 地域の概要に関するデータ	56
(1) 気象	56
(2) 人口・世帯数	57
(3) 産業	57
(4) 土地利用	58
(5) 財政	58
(6) 環境特性	58
資料2 ごみ処理の実績	60
(1) ごみ排出量の実績	60
(2) ごみ処理・処分量の実績	61
(3) ごみの減量化・再生利用の実績	62
(4) 前計画以降に実施した取り組みと効果の検証	63
資料3 生活排水処理の実績	65
(1) 生活排水処理形態別人口	65
(2) し尿・汚泥の処理（収集）実績	65
(3) 前計画以降に実施した取り組みと効果の検証	66
資料4 計画フレームの設定	67
(1) 人口予測	67

(2) ごみ排出量及び処理量の予測と目標設定	68
(3) 計画目標の設定	73
(4) 生活排水処理人口及びし尿・汚泥処理量の目標設定	76
(5) し尿・汚泥処理量の目標設定	77

第1章 計画の基本的事項

1 一般廃棄物処理基本計画の位置づけ

(1) 計画策定の趣旨

菊川市（以下、「本市」という。）では、循環型社会構築を図るとともに、地域の水資源の環境を保全するため「一般廃棄物処理基本計画」を平成18年3月に策定した。その後、社会情勢の変化や上位計画との整合を図るため、約5年の周期で改定し、最新版は平成28年3月に見直し、現在に至る。

2018年4月に閣議決定した第5次環境基本計画は、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」や「パリ協定」といった世界を巻き込む国際的な潮流や複雑化する環境・経済・社会の課題を踏まえ、複数の課題の統合的な解決というSDGsの考え方も活用した「地域循環共生圏」を提唱している。

県では、平成28年3月に改訂版第3次静岡県環境基本計画及び第3次循環型社会形成計画を策定、また近年、世界規模で海洋プラスチックごみが問題となっていることを背景に、令和元年5月に静岡県海洋プラスチックごみ防止6R県民運動を開始した。

本市では、平成29年3月に第2次菊川市総合計画、令和2年3月に第2次菊川市環境基本計画が策定されるなど、上位計画の見直しが進められている。また、ごみ処理を取り巻く環境においては、本市が、1人一日当たりのごみ排出量の少なさが、現在、県内でトップレベルであり、今後、これを更に邁進させるための施策の展開が求められている。

廃棄物処理法（第6条第1項）では、市町村は区域内の一般廃棄物の処理に関する基本的な事項を定めることとされている。このたび、前述の国の新たな方針や、SDGsの目標を踏まえ、前計画を見直し、本市の新たな一般廃棄物処理基本計画（以下「本計画」という。）を策定することとした。

最後に、本計画により実現可能なSDGsの目標を以下に示す。



(2) 計画の位置づけ

本計画の位置付けを以下にまとめる。

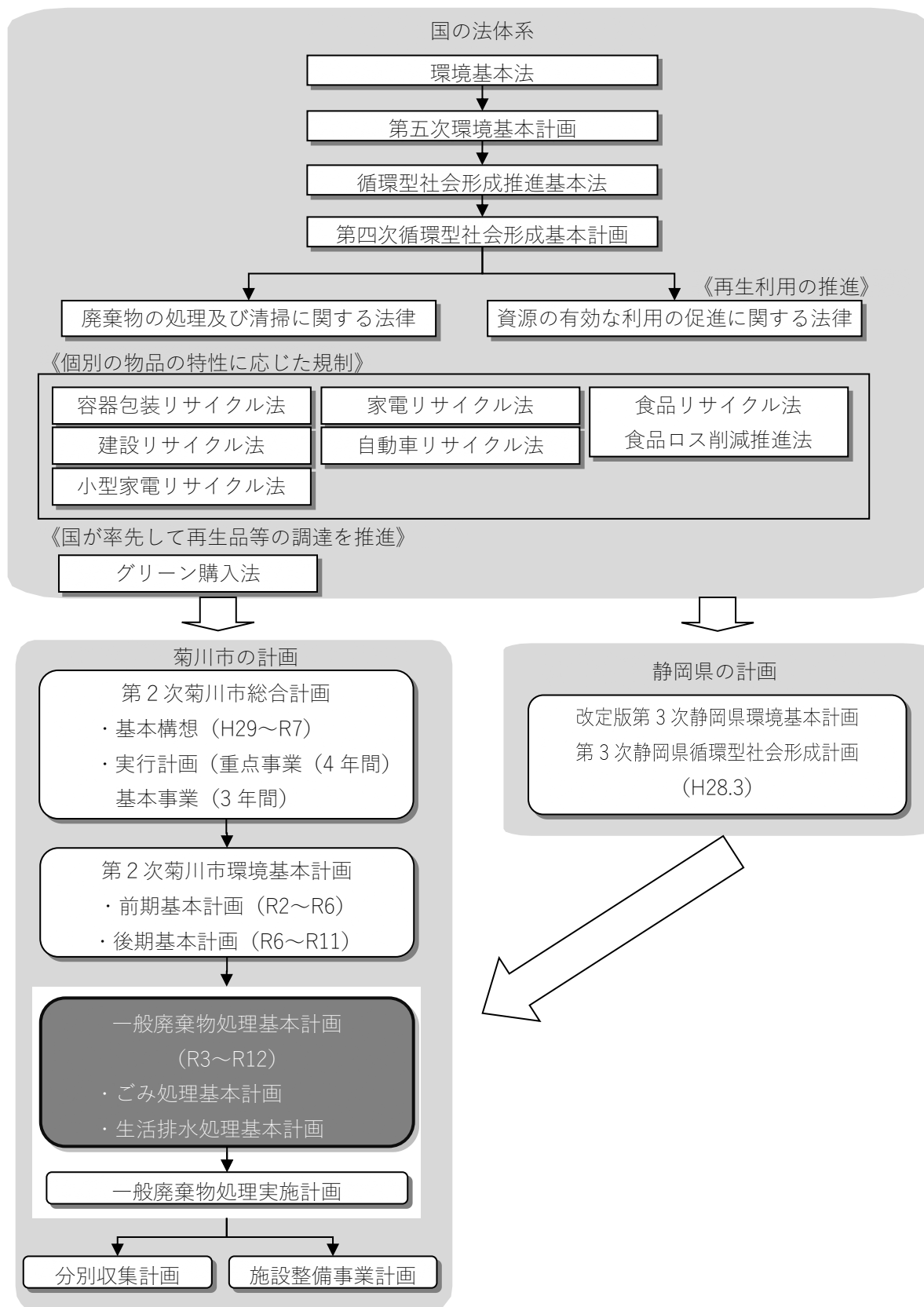


図 1-2 一般廃棄物処理基本計画の位置づけ

2 計画の範囲

本計画は本市全域から発生する一般廃棄物（ごみ・生活排水）を対象とする。

なお、生活排水にはし尿及び浄化槽汚泥も含むものとする。

3 計画期間

計画期間は以下の通りである。本計画は10年間の計画として策定するが、本計画の前提条件の変更や社会情勢の変化が生じた場合には、計画期間に係わらず計画の見直しを行い、これらに適切に対応するものとする。

表 1-2 計画期間

計画\年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
菊川市一般廃棄物 処理基本計画 (令和3～12年度)	■ ■	←									→	
第2次菊川市総合計画 基本構想・後期基本計画	→					→						
第2次菊川市 環境基本計画	←									→		

4 地域の概要

(1) 位置・面積

本市は静岡県の中西部、静岡市と浜松市のほぼ中間に位置し、西は掛川市、北は島田市、東は牧之原市、南は御前崎市に接している。

本市の地形は菊川及びその支川の周囲に発達した低地（菊川平野）を取り囲むように、北に掛川丘陵、東に牧之原台地及び南山丘陵、西に小笠山丘陵が分布している。

市域は東西方向約9km、南北方向約17kmで、面積は94.19km²である。

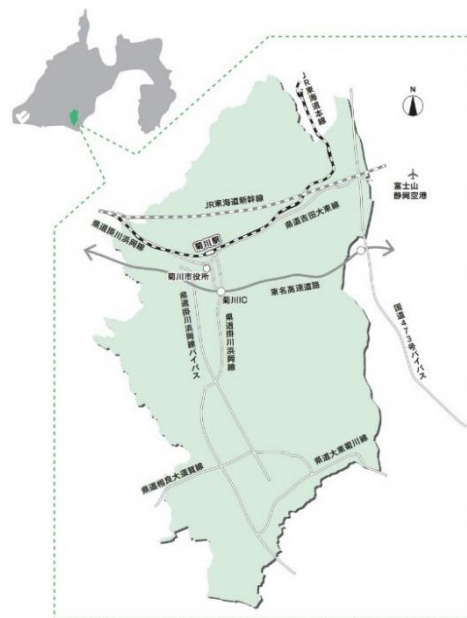


図 1-3 本市の位置図

(2) 気象

本市の気候は典型的な太平洋岸式気候に属しており、夏は高温多湿で雨が多く、冬は北西から季節風の吹きおろしにより空気が乾燥して比較的雨が少ないという特徴がある。近年5年間の平均気温は16.7℃、平均降水量は2,016mmであり、特に9月から10月にかけては台風や局地的な豪雨などにより、短期間に集中して雨が降ることが多くなっている。

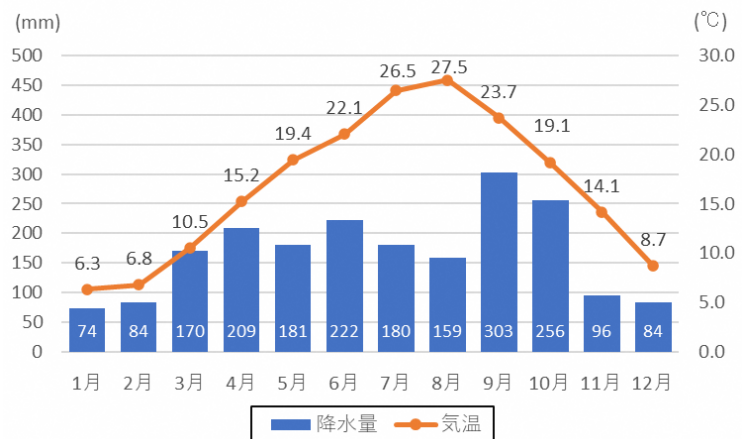


図 1-4 平均気温と降水量の平均値（平成 26~30 年の平均値）

出典：消防年報

(3) 人口・世帯数

① 人口及び世帯数の推移

人口及び世帯数及び1世帯当たりの人口で見ると、世帯数は令和元年度に17,984人で、平成21年度比では110.5%増加しており、1世帯当たりの人口は少しずつ減少している。これは我が国全域でみられる傾向で、核家族化や一人暮らし世帯の増加が進んでいることが推察される。

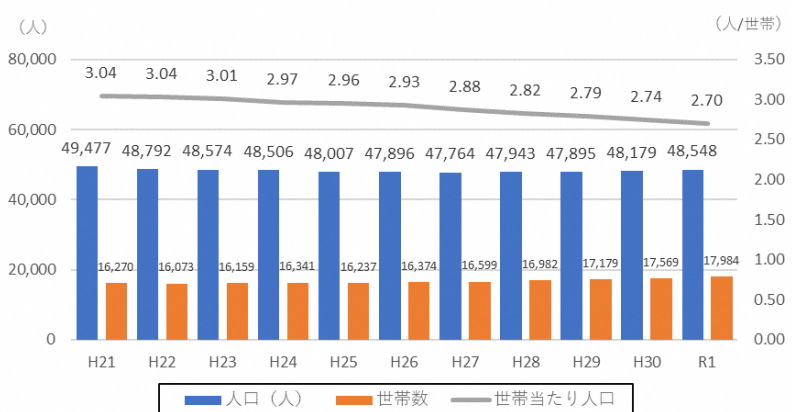


図 1-6 人口及び世帯数の推移

出典：住民基本台帳に基づく自治会別人口統計表（毎年9月30日）

(4) 産業

① 産業別人口

平成27年度の産業別就業者数は25,490人で、第1次産業が9.9%、第2次産業が41.2%、第3次産業が47.0%、分類不能の産業が1.9%であった。

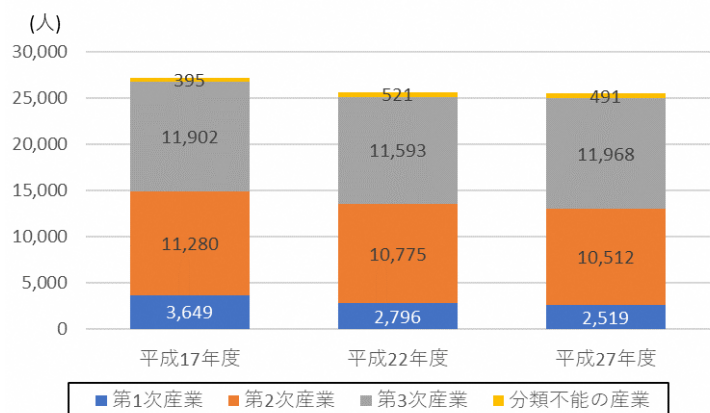
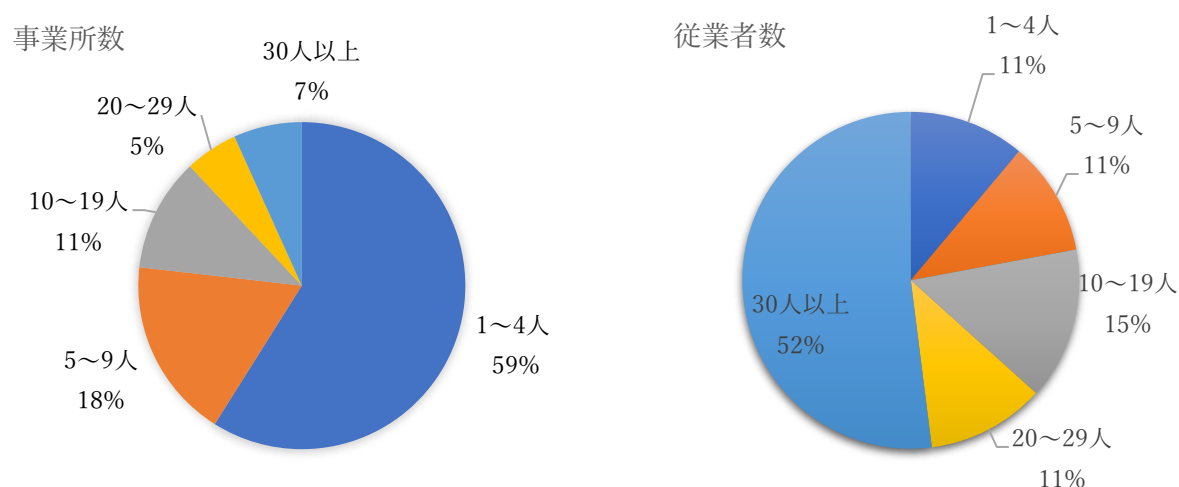


図 1-7 産業別就業者人口

出典：国勢調査（各年度10月1日現在）

⑤ 従業者規模別事業所数及び従業者数の割合

従業者規模別で事業所数と従業者数を割合で表したのが以下である。本市は1～4人の事業所が全体の約60%を占めることがわかる。



出展：平成28年経済センサス

図1-11 従業者規模別事業所数及び従業者数の割合（平成28年）

（5）土地利用

令和元年度の地目別土地面積をみると、田と畑を合わせた農地は全体の37.2%、宅地は12.0%、山地・原野は27.1%、雑種地6.4%であった。

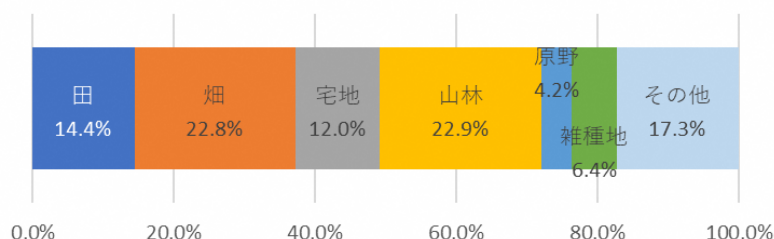


図1-12 地目別土地面積の割合（民有地）

出典：税務課「概要調書」（各年1月1日現在）

（6）交通体系

本市の道路交通網は東名高速道路を主軸とし、南北方向に走る主要地方道掛川浜岡線（掛川浜岡バイパス）を中心に地方道や県道により形成されている。また、北は掛川市で国道1号、南は御前崎市で国道150号とつながり、本市の基幹道路となっている。

鉄道はJR菊川駅があり、隣の駅である掛川駅からは新幹線が利用できる。

このほか、富士山静岡空港や御前崎港などが近接し、多様な交通アクセスを有している。

(7) 廃棄物に関する予算状況

環境資源ギャラリーに対する負担金歳出を本市人口で除して、年間一人当たりの金額を算出した。

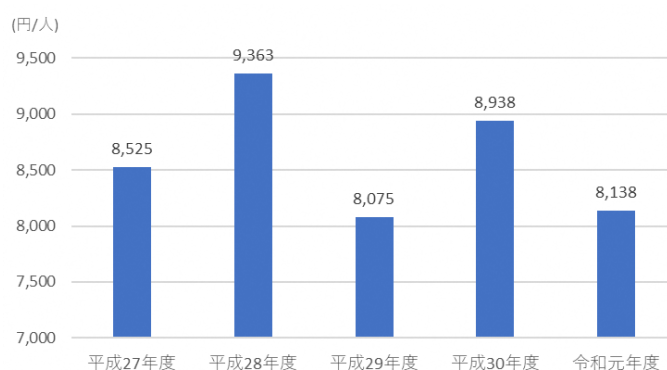


図 1-13 一般会計歳出決算総額と衛生費の推移

出典：会計課「菊川市決算書」

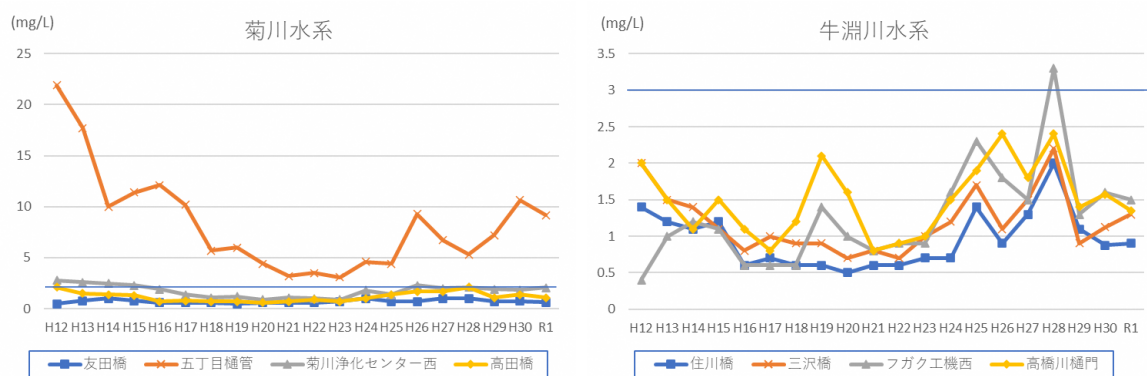
(8) 環境特性

① 大気質

掛川・菊川地区の大気質常時観測地点は、掛川市役所及び掛川市役所大東支所の2か所となっている。健康への影響が心配される大気汚染物質である二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質（PM2.5）は概ね環境基準を達成しており、良好な大気が保たれている。

② 水質

本市を流れる菊川と牛淵川の上流から下流のそれぞれ4地点で、水質の汚れを表す一般的な指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）の経年変化を表したのが以下のグラフである。各河川共に平成22年頃が最も数値が低く、近年は多少、数値が上がっているように見受けられる。



※ 菊川水系の環境基準は 2 mg/L 以下

※ 牛淵川水系の環境基準は 3mg/L 以下

図 1-15 河川の水質調査結果（BOD）の推移

5 計画の策定と推進並びに進行管理

(1) 計画の推進及び進行管理

本計画の進行管理は、以下「PDCA」サイクルにより実施する。

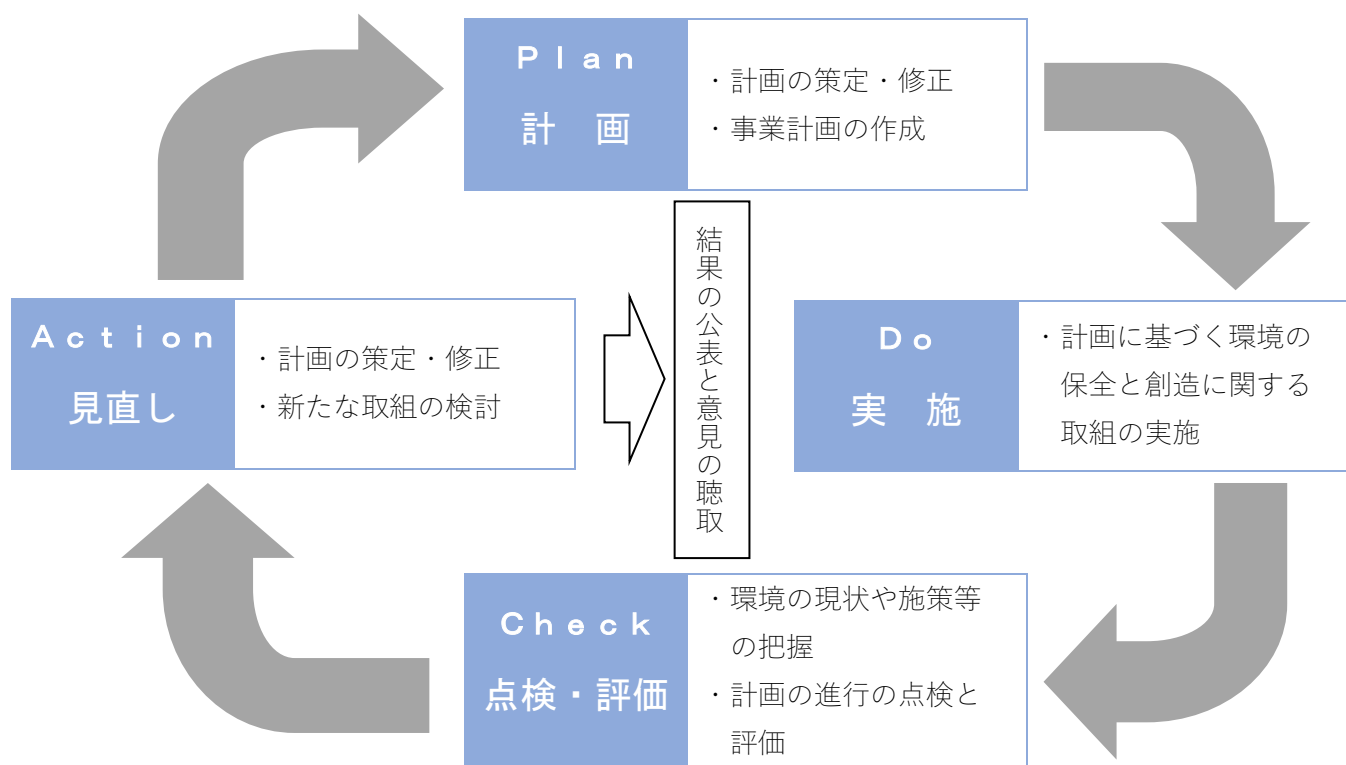


図 1-16 計画の進行管理

Plan 計画	点検・評価結果及び見直し結果を踏まえて、一般廃棄物処理基本計画（本計画）を策定する。また、本計画に基づき年度ごとに一般廃棄物処理実施計画を策定し公表するとともに、市民及び事業者との協働を図りながら施策を実施する。
Do 実施	一般廃棄物処理基本計画は、今後の社会情勢やごみ量の変化などに的確に対応した基本計画の運用を図るため、本計画の策定から 5 年が経過する令和 7 年度を目安に次期の一般廃棄物処理基本計画を策定する。なお、次期計画の策定においては減量化目標などの達成状況や施策の点検・評価結果を踏まえ、上位計画である総合計画や環境基本計画、下水道事業経営戦略などとの整合を図りつつ見直しを行い、新たな目標や施策を策定するものとする。
Check 点検・評価	前計画における目標などの達成状況や計画全体の施策について点検・評価を行い、策定や見直しに反映する。
Action 見直し	点検・評価結果を踏まえて前計画の目標や施策について見直し、新たな目標や施策を検討する。

第2章 ごみ処理基本計画

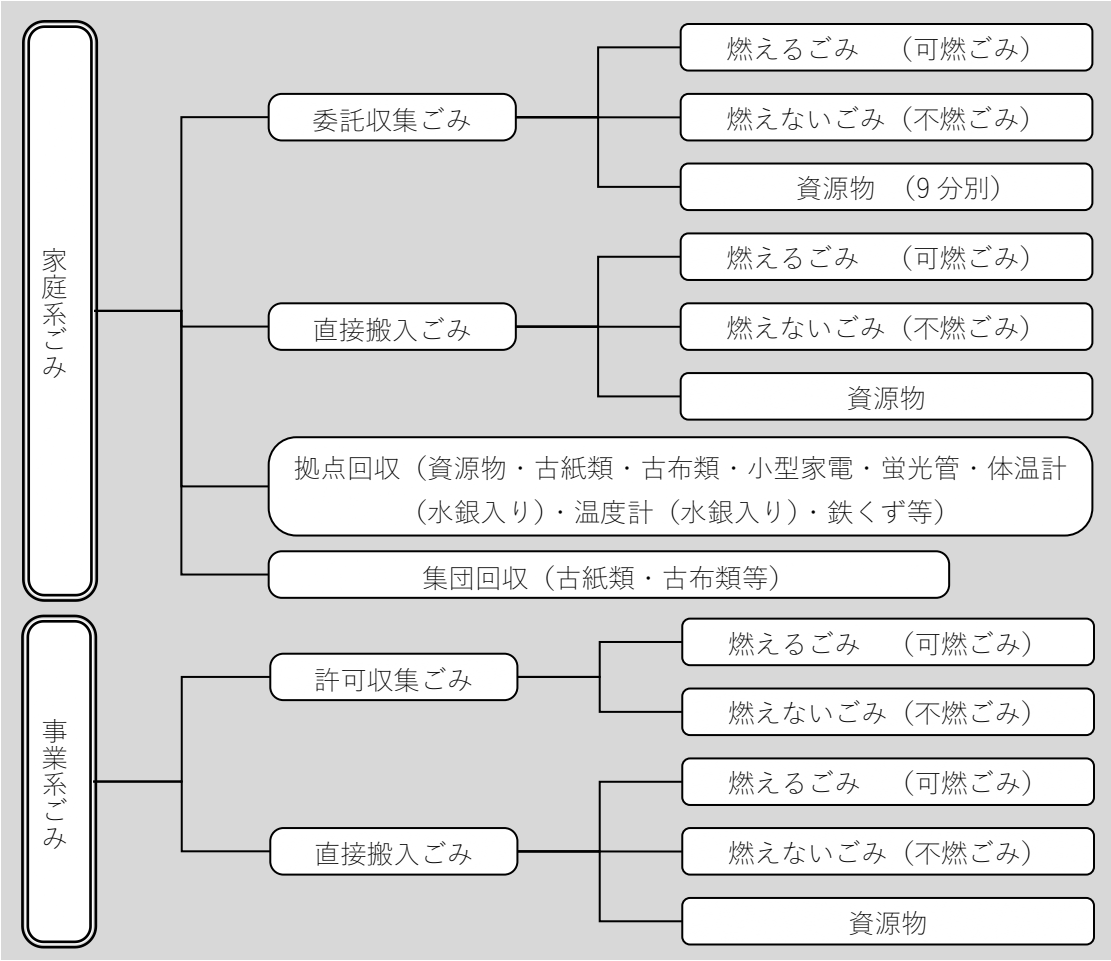
1 ごみ処理の現状

(1) ごみ処理の流れ

ごみは「家庭系ごみ」と「事業系ごみ」の2つに大別される。

家庭系ごみの処理はごみステーションに排出され委託業者により収集される方法とごみ処理施設に直接持ち込む方法がある。資源物は市の設置した回収拠点で回収されるものや集団回収により回収されるものがある。

事業系ごみの処理は許可業者が収集する方法と自らごみ処理施設に搬入する方法がある。



(令和2年4月現在)

図 2-1 ごみの発生・収集形態別フロー

可燃ごみは掛川市・菊川市衛生施設組合により運営される環境資源ギャラリーにて、可燃資源を選別回収後、ガス化溶融施設にて溶融処理される。処理残渣からは鉄・アルミが回収され、残りはスラグとしてコンクリート 2 次製品の原料などに再利用される。最終処分されるのは、スラグ（埋立分）、残渣、混練固化物などである。

不燃ごみも同様に環境資源ギャラリーに搬入され、リサイクルプラザにて不燃資源を選別・回収後、破碎処理され、鉄・アルミ等の金属類を資源として回収、可燃残渣は可燃ごみとしてガス化溶融施設で処理し、ガレキは最終処分場で埋立処理している。

資源物等は資源回収業者により回収され直接資源化されるほか、ギャラリー内で選別された資源物等も資源化される。

市内火災や風水害によって発生した災害廃棄物は各種リサイクルルートで処理されるが、がれき、ガラス等については直接最終処分場で処理される場合がある。

東遠衛生センターで処理されるし尿処理の焼却灰も同様に最終処分場にて処理される。

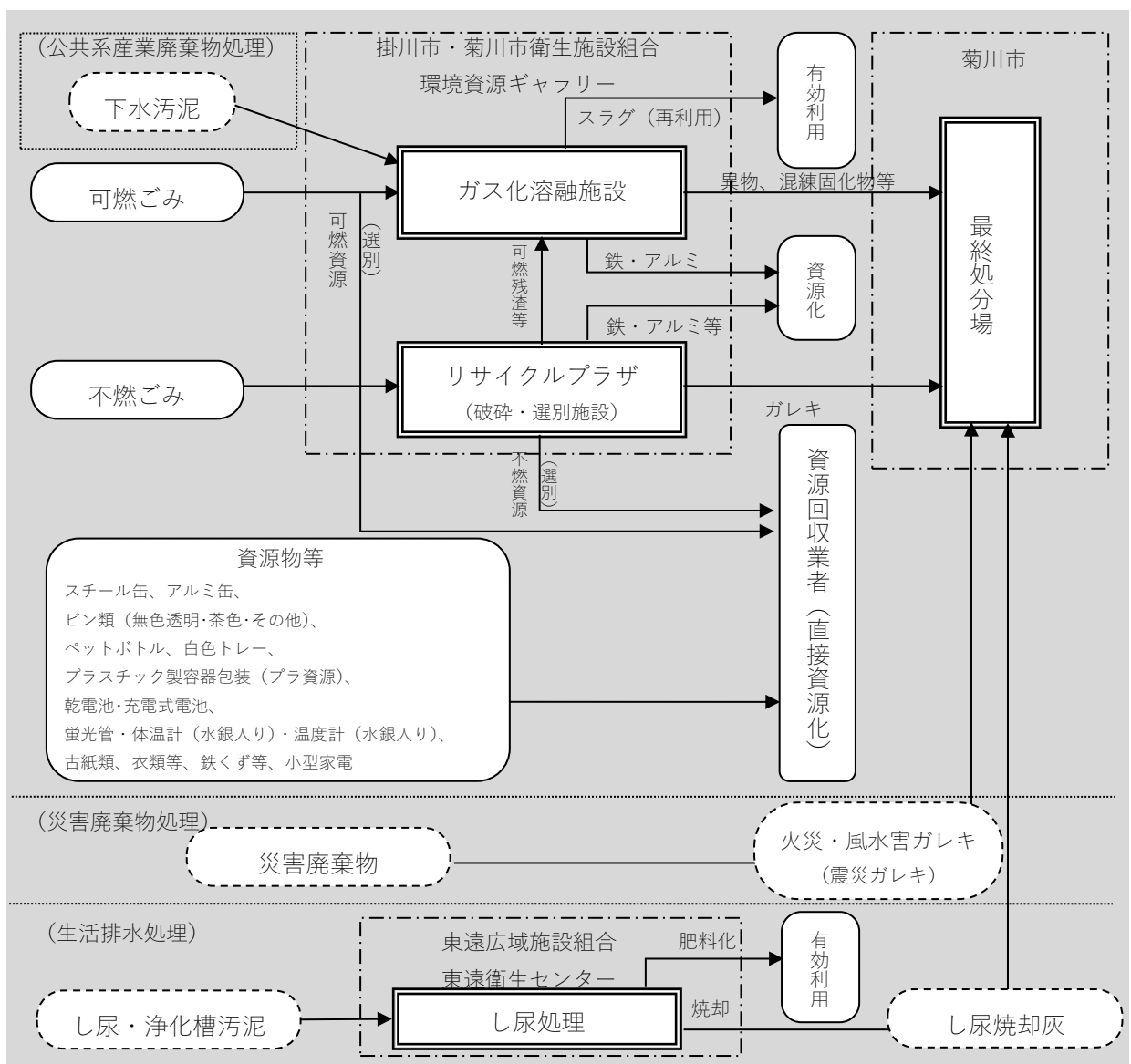


図 2-2 ごみの処理形態別フロー

(2) ごみ排出量の実績

菊川市のごみ量は平成 29 年度をピークに増加傾向にある。

加えて、2019 年 11 月に中華人民共和国湖北省武漢市で確認された新型コロナウイルス (SARS-CoV-2) の感染により、急性呼吸器疾患 (COVID-19) の世界的流行が発生した。世界各地でロックダウン (都市封鎖) や入出国制限、オリンピックの開催延期が余儀なくされ、我が国においても都市部を中心に令和 2 年 4 月から 5 月にかけて緊急事態宣言が行われ、対象区域の国民の外出自粛要請などが行われた。令和 2 年〇月現在、収束の見込みは立っておらず、今後のごみ処理行政に与える影響として、以下が考えられる。

これまでごみ集積場では、ルールが守られていない可燃ごみは収集せず、地域の責任者がごみを開封し、排出者を特定し、分別の徹底等の指導を行っていたが、感染防止の観点から、現在は実施されておらず、ごみの分別等がきちんに行われないケースが発生する可能性がある。またリモートワークの導入や web 会議等、人々の生活様式は一変する最中にあり、これによる家庭系ごみ、容器包装プラスチックごみ、段ボール等の排出量の増加が懸念される。

① ごみ総排出量の推移

ごみの総排出量は平成 29 年度までは減少していたが、平成 30 年度から増加している。

1 人一日当たりのごみ排出量でも同様に平成 30 年度から増加している。

注 1) 1 人一日当たりごみ排出量(g/人・日)= $\frac{\text{ごみ総排出量(家庭系ごみ+事業系ごみ+集団回収)}(\text{t/年})}{\text{総人口(人)} \div 365 \text{ 日} \times 1,000 \times 1,000}$

注 2) 総人口には外国人を含む

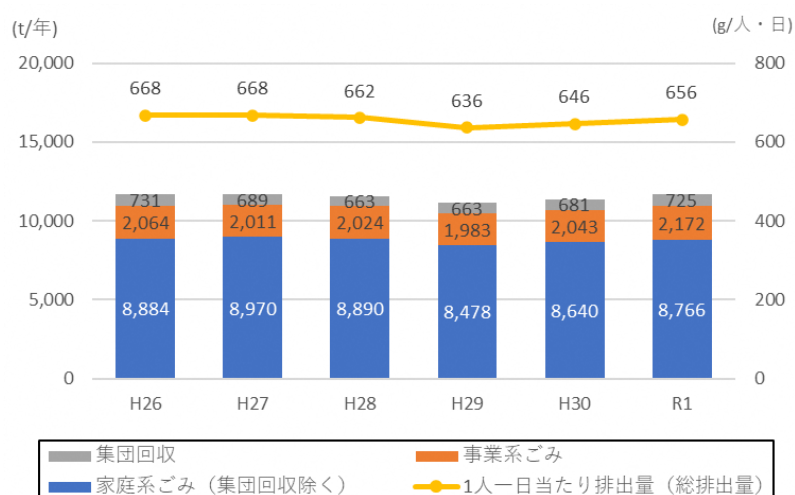


図 2-3 ごみ総排出量の推移

② 家庭系ごみ排出量の推移

家庭系ごみの排出量では、集団回収を除くと全体的には減少傾向にあるが、平成 30 年度から増加している。

1 人一日当たり排出量でも同様に、平成 30 年度から増加している。

注 1) 1 人一日当たりごみ排出量 (家庭系ごみ) (g/人・日)= $\frac{\text{家庭系ごみ排出量}(\text{t/年})}{\text{総人口(人)} \div 365 \text{ 日} \times 1,000 \times 1,000}$

注 2) 総人口には外国人を含む

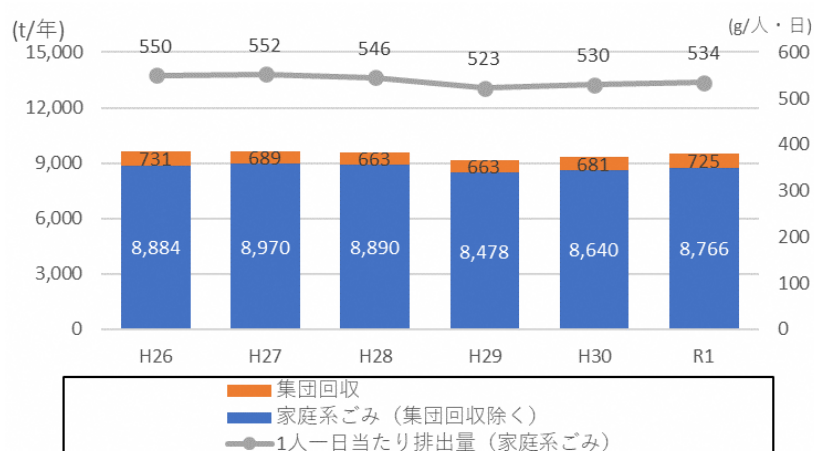


図 2-4 家庭系ごみ排出量の推移

③ 環境資源ギャラリー搬入家庭系ごみの推移

家庭系ごみのうち、分別収集・拠点回収や集団回収している資源物、剪定枝リサイクル等の民間リサイクル業者に直接搬入される資源化物を除くごみ排出量（可燃・不燃ごみ）は、収集及び直接搬入により環境資源ギャラリーに搬入されている。

家庭系可燃ごみ、不燃ごみ、1人一日当たり排出量は増減を繰り返している。

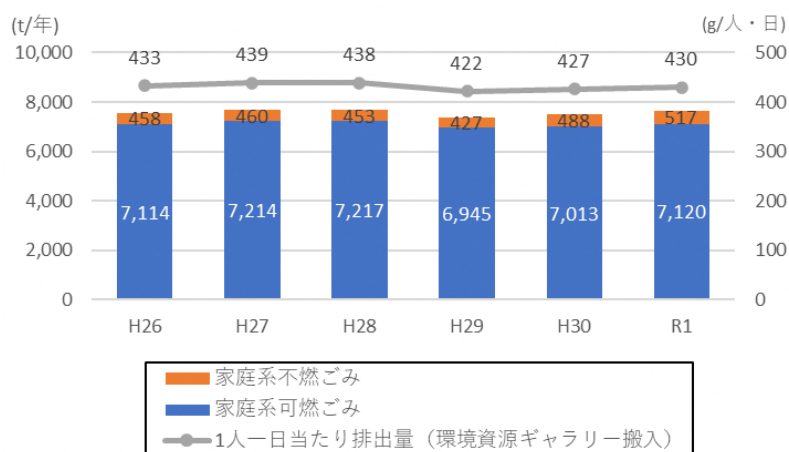


図 2-5 環境資源ギャラリー搬入家庭系ごみの推移

④ 事業系ごみ排出量の推移

事業系ごみ排出量は平成 26 年度から令和元年度まで微増減を繰り返して推移しており、一定の傾向はみられないが、令和元年度は 2,172t と過去 6 年間のうちでは最も多くなった。なお、事業系ごみは事業所数、景気、業態に大きく左右されるため、これらを勘案する必要がある。

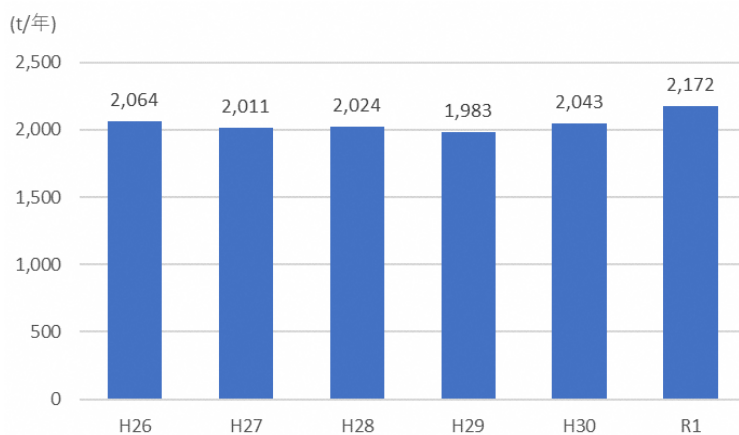


図 2-6 事業系ごみ排出量の推移

(3) ごみ処理・処分量の実績

① 溶融処理量の実績

本市では燃えるごみを溶融処理している。溶融処理は一般的な焼却と比較し、最終的に排出される残渣が約 1/10 になる。以下が溶融処理量の推移である。

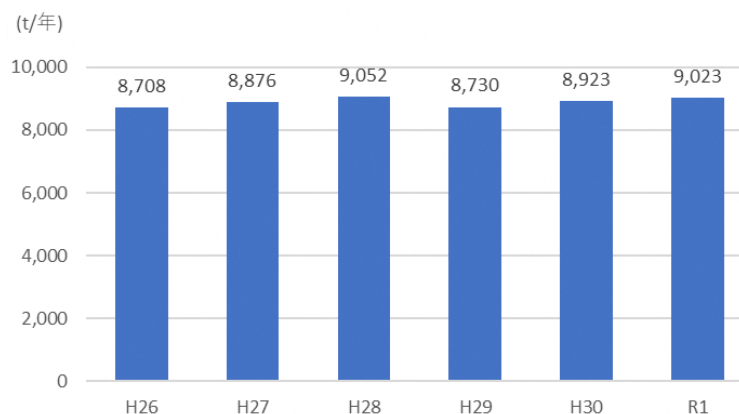


図 2-7 溶融処理量の推移

② 最終処分量の実績

最終処分量は、環境資源ギャラリーから搬入される溶融処理残渣と破碎処理残渣、生活排水処理残渣として東遠衛生センターから搬入されるし尿・浄化槽汚泥処理残渣（し尿焼却灰）、火災・風水害等で発生するガレキ類などの災害廃棄物がある。

最終処分量は年々増加傾向にあり、増加しているのはスラグ（埋立分）となっている。近年、気候変動の影響により自然災害が以前に比べて激甚化しており、これにより発生する災害廃棄物の量も最終処分量に大きな影響を及ぼすことが考えられる。

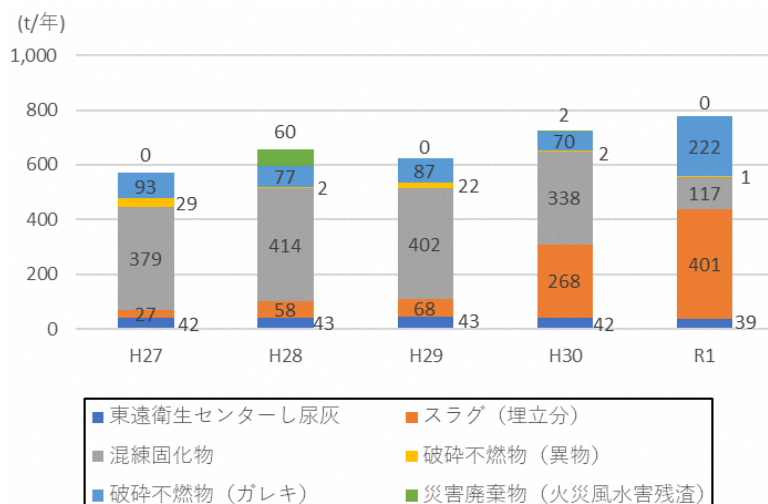


図 2-8 最終処分量の推移

（４）ごみの減量化・再生利用の実績

① 資源物等分別収集及び拠点回収の促進

本市では、スチール缶、アルミ缶、びん類、ペットボトル、白色トレイ、プラスチック製容器包装、乾電池、蛍光灯・体温計、衣類等、鉄くず等、小型家電の分別収集を実施している。平成 30 年 8 月からは、環境保全センターへの持ち込みに限り布団類の回収も開始した。

また、本市では「資源物分別収集に係わる奨励金等交付制度」により、資源物の分別収集活動を積極的に実施する自治会に対し、収集量に応じた奨励金を交付している。

② 資源集団回収に対する助成

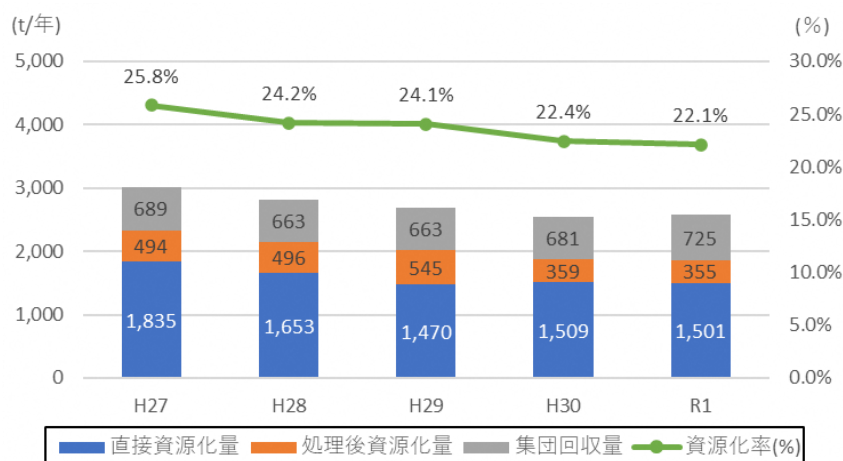
本市では、「古紙等資源集団回収奨励金交付制度」により、古紙類（新聞、雑誌・雑紙、牛乳パック、段ボール）、古布類の資源回収を促進している。

表 2-1 菊川市古紙等資源集団回収奨励金交付要綱の概要

対象品目：新聞、雑誌・雑がみ・牛乳パック、段ボール、古布類、アルミ缶
対象団体：自治会、子供会、PTA、婦人団体、老人クラブ等の非営利団体

③ 総資源化量及び資源化率

総資源化量（直接資源化量＋処理後資源化量＋集団回収量）・資源化率ともに減少傾向にある。
内訳をみると、直接資源化量と処理後資源化量が減少していることがわかる。



注1) 総資源化量 (t/年) = 直接資源化量 (t/年) + 処理後資源化量 (t/年) + 集団回収量 (t/年)

注2) 資源化率 (%) = 総資源化量 (t/年) ÷ ごみ総排出量 (t/年)

図 2-11 総資源化量及び資源化率の推移

④ 生ごみ処理機購入に対する助成

一般家庭から出される生ごみの減量化を推進するため、平成 22 年度から生ごみ処理機器（電気式生ごみ処理機、コンポスト容器）を購入する世帯に費用の一部の補助を実施している。また、平成 27 年度から補助対象機種の種類及び補助金が拡充され、生ごみ処理機器の更なる普及拡大を図っている。

⑤ 剪定枝リサイクルの推進

リサイクルの推進とごみ削減のため、市民の自宅で伐採、剪定された樹木を環境資源ギャラリー及び民間リサイクル施設で処理している。また、民間リサイクル施設において市民が持ち込む剪定枝の処理料を公共施設である環境資源ギャラリーの直接搬入料と合わせるため、申請のあった剪定枝等の処理を行う市内の事業者に対して処理料の差額を補助している。

⑥ 古紙リサイクルの推進

古紙類（新聞、雑誌・雑がみ、牛乳パック、段ボール）の回収は集団回収のほか、市内各所に回収拠点を設置し、古紙類を受け入れている。

また、燃えるごみに混入されることの多い雑がみの分別・リサイクルを積極的に推進するため、資源回収できる紙とできない紙を本市ホームページなどで紹介している。

⑦ 衣類等（古布類）、布団類リサイクルの推進

衣類等（古布類）の回収は集団回収で行っていたが、布資源の有効利用の促進と燃えるごみの減量のため、平成 26 年 2 月から本庁舎駐車場北側、環境保全センター、赤土リサイクルステーション

ヨンの3箇所に回収拠点を設置し、衣類等を受け入れている。また平成30年8月より、環境保全センター限定で布団類の回収を開始した。

⑧ 赤土リサイクルステーションの設置

資源の再利用促進、ごみ減量のため、資源物の収集日に出せなかった資源物等の受け取りを行うリサイクルステーションを設置し、毎日午前8時から午後5時まで資源物や古紙類、衣類等を受け入れている。

⑨ 出前行政講座の講師派遣

ごみの分別方法や処理の流れなどを市民に知ってもらうため、自治会の集まりや市民グループの勉強会などに市職員を講師として派遣する出前行政講座を以下の通り実施している。

表 2-6 出前行政講座の実績

年度	内容
平成 23～25 年度	実施回数：76 回（合同あり）、実施率 74%（95/128 自治会）、出席者数合計：2,222 人
平成 26～28 年度	実施回数：41 回（合同あり）、実施率：43%（55/128 自治会）、出席者数合計：1,401 人
平成 29～令和元年度	実施回数：35 回（合同あり）、実施率：35%（45/128 自治会）、出席者数合計：907 人

⑩ その他の広報、啓発活動

その他の広報、啓発活動として、「広報きくがわ」へのごみ関連記事の掲載、本市 web サイトでのごみの出し方などの説明などを実施している。

（５）ごみ処理体制

① 収集運搬体制

収集運搬については、家庭系ごみを「燃えるごみ」「燃えないごみ」「資源物（9 分別）」に分け、ステーション方式により収集・運搬を行っている。このうち、「燃えるごみ」と「燃えないごみ」は市の指定袋（有料）、「資源物」は指定箱や回収用ネット等で委託業者による収集を行っている。また、古紙類や衣類等については拠点回収を行っているほか、鉄くず等や使用済み小型家電については環境保全センターで回収を行っている。なお、赤土リサイクルステーションにおいても資源物及び古紙類、衣類等の回収を行っている。

家庭系ごみを個人が直接搬入する場合は環境資源ギャラリーに持ち込むことになる。令和 2 年 4 月 1 日現在の搬入料金は 10kg につき 50 円（＋消費税相当額）である。

事業系一般ごみは許可業者による収集もしくは環境資源ギャラリーへの直接搬入となっており、10kg につき 150 円（＋消費税相当額）である。

表 2-9 ごみの分別区分と内訳

分別区分	内訳
燃えるごみ（可燃ごみ）	生ごみ、紙おむつ、木片・木製品、衣類・布製品、 容器包装以外のプラスチック類、革製品・ゴム製品等
燃えないごみ（不燃ごみ）	金物、せともの・陶磁器・ガラス類等
資源物（収集 9 分類）	アルミ缶、スチール缶、ペットボトル、びん類（透明・茶色・その他）、 白色トレイ、プラスチック製容器包装（プラ資源）、 乾電池・充電式電池
資源物（拠点回収）	資源物（収集 8 分類）、古紙類（新聞、雑誌・雑がみ、段ボール）、衣 類等、鉄くず等、蛍光管・体温計（水銀入り）・温度計（水銀入り）
直接搬入ごみ （環境資源ギャラリー）	燃えるごみ、燃えないごみ、家具類、家電製品、カーペット・ふとん、 マットレス・座椅子、自転車 等

表 2-10 ごみの収集運搬の概要

分別区分		排出方法	収集頻度	収集主体	収集方法
燃えるごみ		指定袋（有料）	週 2 回	委託	ステーション 方式
燃えないごみ		指定袋（有料）	隔週		
資源物	アルミ缶	指定箱	隔週		
	スチール缶				
	ペットボトル	回収用ネット			
	びん類（透明・茶色・その他）	指定箱			
	白色トレー	回収用ネット			
	プラスチック製容器包装	回収用ネット			
	乾電池・充電式電池	回収箱			

表 2-11 古紙類（新聞、雑誌・雑がみ・牛乳パック、段ボール）の拠点回収の概要

地区	回収場所	回収日時
西方	西方地区センター	常設
町部	宮前ごみステーション横（線路北）、市役所駐車場	
加茂	加茂地区センター	
内田	内田地区センター	
横地	横地地区センター	
河城	河城地区センター	
六郷	六郷地区センター、青葉台コミュニティーセンター、 牧之原気象観測レーダーグラウンド前	
小笠南	みなみやま会館	
－	環境保全センター	平日（8 時 30 分～16 時 30 分）
－	赤土リサイクルステーション	毎日（8 時～17 時）

注）古紙類は市の回収のほか、集団回収やスーパー・ホームセンター等でも回収を行っている。

表 2-12 衣類等、鉄くず等、使用済み小型家電の拠点回収の概要

区分	回収場所	回収日時
衣類等	赤土リサイクルステーション	毎日（8 時～17 時）
	市役所駐車場 環境保全センター	平日（土日・祝日・年末年始除く） （8 時 30 分～16 時 30 分）
鉄くず等	環境保全センター	
使用済み小型家電		

注）衣類等（古布類）は市の回収のほか、一部の集団回収でも回収を行っている。また平成 30 年 8 月より環境保全センター限定で布団類の回収を開始した。

注）使用済み小型家電は市の回収のほか、家電販売店やメーカーでも回収を行っている。

② 中間処理体制

中間処理については、以下の施設（環境資源ギャラリー）にて行われている。

表 2-15 中間処理施設の概要

施設名称	環境資源ギャラリー	設置主体	掛川市・菊川市衛生施設組合
設置場所	掛川市満水 2319	運転開始	平成 17 年 9 月
面積	敷地:47,134.2m ² 、工場:5,228.93m ² 、管理棟:809.13m ² 、ストックヤード:315.06m ²		
施設区分	ガス化溶融施設	リサイクルプラザ施設	
処理能力	140t/24h（70t/24h×2 炉）	30t/5h	
処理方式	全連続燃焼式 （キルン式熱分解ガス化溶融方式）	不燃ごみの破碎選別 資源物の選別・回収	
運転管理	委託	委託	

③ 最終処分体制

最終処分については、以下の施設にて埋め立て処分を行っている。

表 2-16 最終処分場の概要

施設名称	棚草最終処分場
設置主体	菊川市
設置場所	菊川市棚草 1050-8
埋立開始	平成 11 年 4 月
埋立面積	10,800m ²
埋立容量	78,000m ³
埋立対象	破碎ごみ、中間処理残渣、焼却残渣
埋立方式	セルアンドサンドイッチ方式
しゃ水工	二重シート方式
浸出水処理	処理能力：45m ³ /日 処理方式：生物処理（接触曝気法）＋凝集沈殿 ＋砂ろ過・活性炭吸着法
運転管理	委託

(6) 前計画以降に実施した取り組みと効果の検証

① ごみの排出抑制（リデュース）

ア 家庭系ごみの排出抑制

平成28年度以降に実施した市の取り組み

- ・ おしかけ出前講座（H28～）
- ・ 「みんなのメダルプロジェクト（主催：東京2020組織委員会）」参加（H29～）
- ・ ごみカレンダー及びごみ袋のデザインを変更（ごみ処理経費の周知啓発）（H29）
- ・ ごみ組成調査の実施（H29、H30）
- ・ ふとんの無料回収開始（H30～）
- ・ 自治会別ごみ量調査実施（H30、R1）
- ・ ごみの出し方マニュアル、広報きくがわ、環境だより等、ごみ減量化の情報発信を実施。
- ・ 拠点回収箇所数の増設

取り組みによる効果の検証

- ・ 家庭系ごみ排出量は平成24年度をピークに徐々に減少傾向にあったが、平成30年度に約200t増加に転じた。ただし、前回計画の予測と比較して減少している。
- ・ 1人一日当たり排出量は平成25年度の563g/人・日をピークに減少していたが、平成30年度に前年度より7g/人・日の増加となった。ただし、前回計画の予測より減少している。
- ・ 家庭系不燃ごみと資源物等は同レベルで推移しており、前回計画の予測と比較しても同レベルである。
- ・ 家庭系ごみ排出量は平成25年度の7,681t/年をピークに7,200t台にまで減少しており、前回計画の予測と比較しても減少傾向にある。

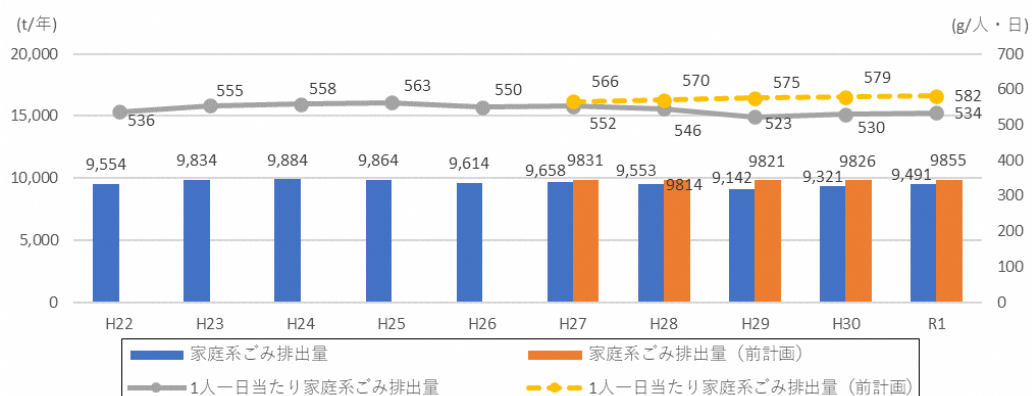


図 2-12 家庭系ごみ排出量の実績及び前計画予測との比較

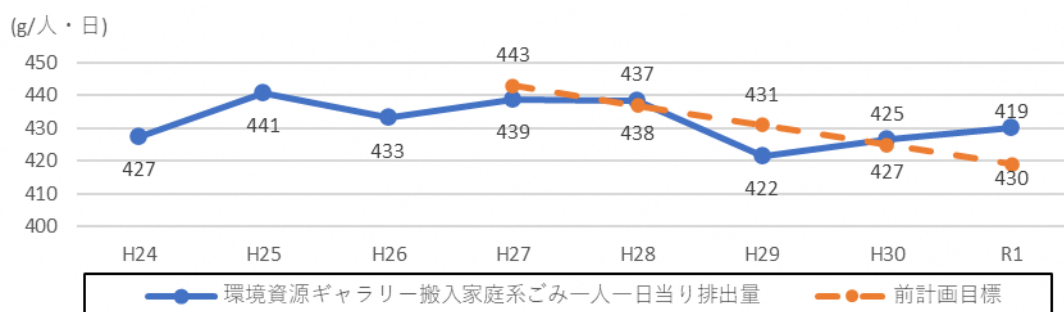


図 2-13 環境資源ギャラリー搬入家庭系ごみ1人一日当たり排出量実績と前回目標との比較

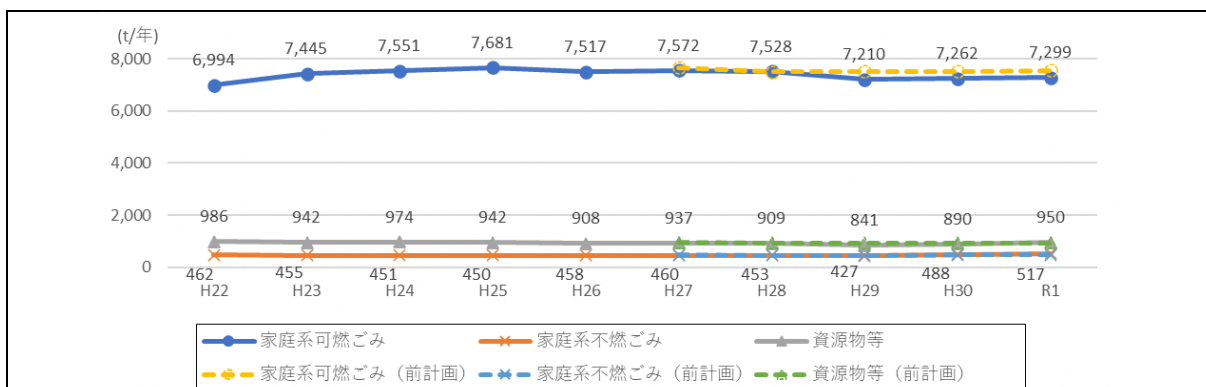


図 2-14 排出区分ごとの家庭系ごみ排出量（集団回収除く）の実績及び前計画予測との比較

想定される要因など

- ・ 人口の緩やかな減少により、ごみ量も比例して減少しているが、平成 30 年度からはごみ量が増加しており、人口が一時的に増加したことが要因と想定される。
- ・ 人口の増加した平成 30 年度からは、1 人一日当たりごみ量も増加した。これは市外から新しく本市に居住を開始した人たちがごみの分別に慣れていなかったこと等が推察される。

イ 事業系ごみの排出抑制

平成 28 年度以降に実施した市の取り組み

- ・ 事業系ごみマニュアル作成配布（H30～）
- ・ 事業系ごみ適正排出説明会の開催（H30、R1）
- ・ 事業者への直接訪問によるごみ分別とレジ袋削減の依頼（H30）

取り組みによる効果の検証

- ・ 平成 26 年以降、2025g 前後で推移しており、増加又は減少の傾向は見られない。
- ・ 前回計画の予測では、少しずつ減少する予測だったが、増減を繰り返し、同程度で推移していることから、取り組みが不十分だった、又は取り組みが効果的に実施できていなかった等の事由が考えられる。ただし、平成 30 年から始めた取り組みは効果が表れるまでに数年かかると推察される。

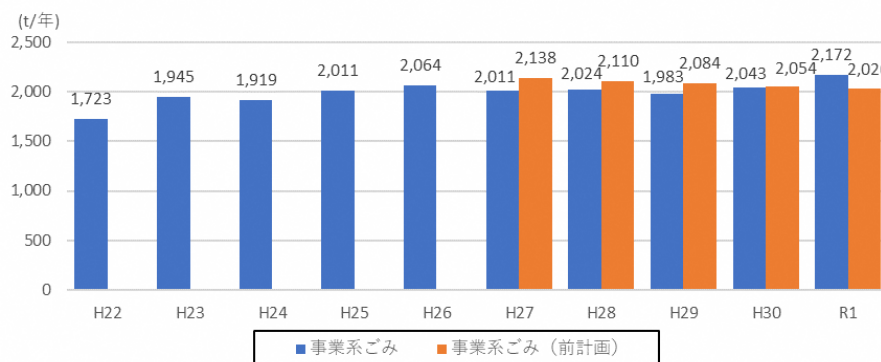


図 2-15 事業系ごみ年間排出量の実績及び前計画予測との比較

想定される要因など

- ・ 事業系ごみは家庭系として排出される事例も多く報告されており、このため市では、分別徹底のため「事業系ごみ適正排出説明会」や「事業系ごみマニュアル作成配布」を実施した。ただし、これらの取り組みは平成 30 年度から開始されたため、効果が表れるまでには数年か

かると考えられる。

- ・ 事業系ごみは、店舗数の増減や新しく開店した店舗等の業務業態等によっても排出量に影響を及ぼす。また、景気にも大きく左右される。

② 再利用（リユース）・再生利用（リサイクル）

平成 28 年度以降に実施した市の取り組み

- ・ おしかけ出前講座（H28～）
- ・ 「みんなのメダルプロジェクト（主催：東京 2020 組織委員会）」参加（H29～）
- ・ ふとんの無料回収開始（H30～）
- ・ 自治会別ごみ量調査実施（H30、R1）

取り組みによる効果の検証

- ・ 直接資源化量は減少しており、特に平成 26 年度以降は大幅に減少している。
- ・ 処理後資源化量平成 30 年度に大きく減少した。
- ・ 集団回収量は緩やかに減少傾向にある。
- ・ 剪定枝リサイクル量は平成 24 年度の 433t/年をピークに令和元年度には 178t/年まで減少した。
- ・ 資源化率は平成 24 年度の 32.3%をピークに徐々に減少し、令和元年度には 22.1%まで落ち込んだ。

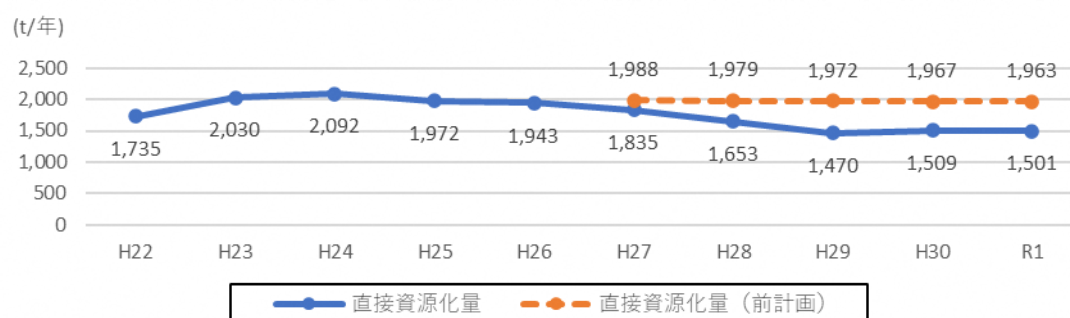


図 2-16 直接資源化量の実績及び前計画予測との比較

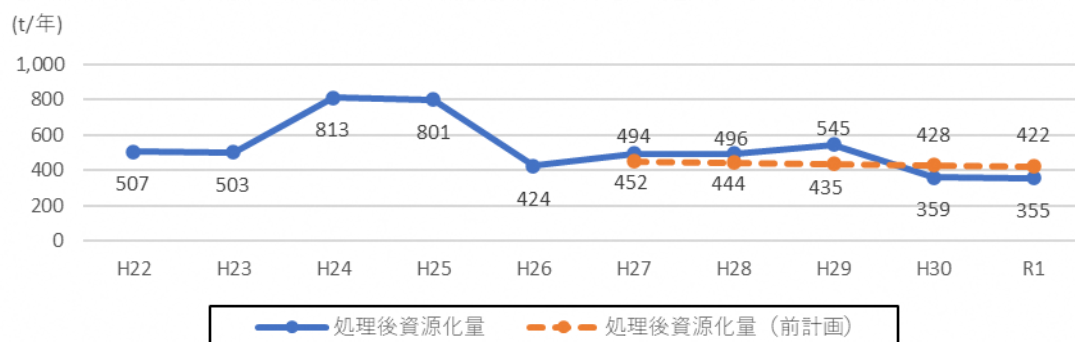


図 2-17 処理後資源化量の実績及び前計画予測との比較

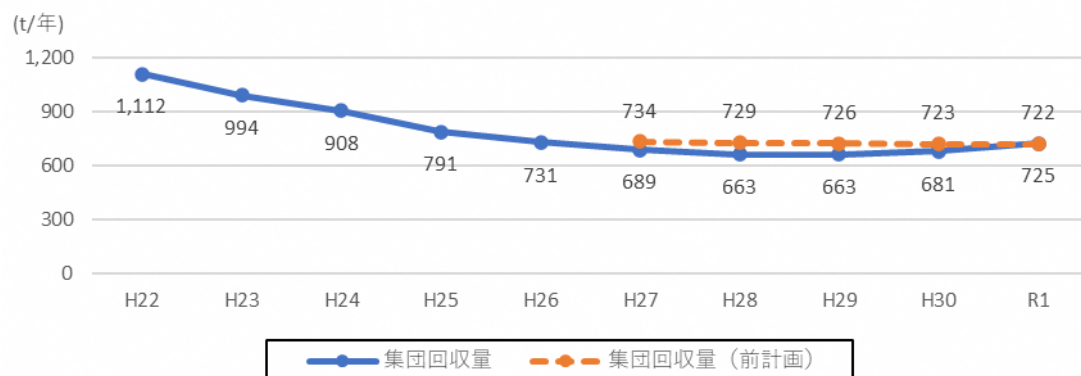


図 2-18 集団回収量の実績及び前計画予測との比較

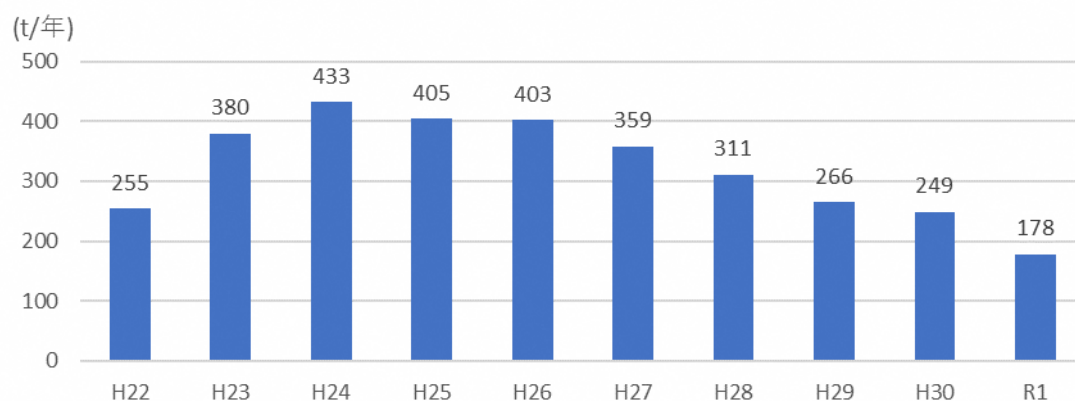


図 2-19 剪定枝リサイクル量（直搬）の実績及び前計画予測との比較

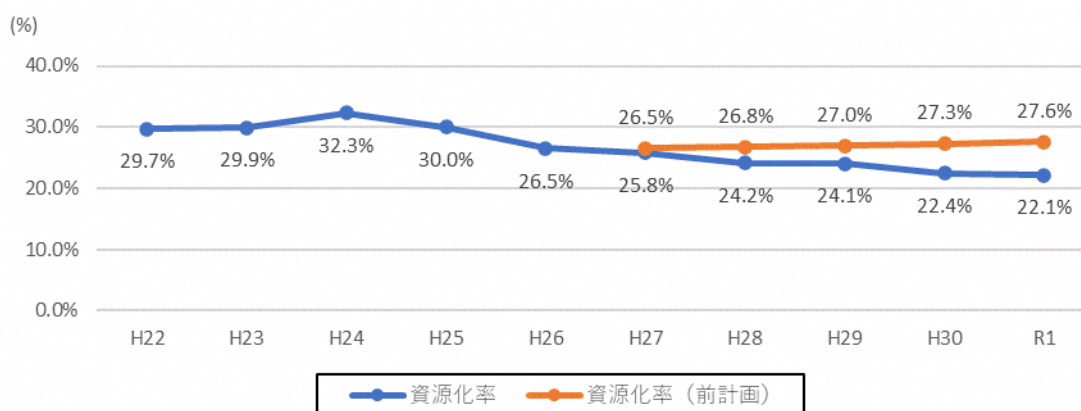


図 2-20 資源化率の実績及び前計画予測との比較

想定される要因など

- ・ 資源化量や資源化率が下がった要因としては、剪定枝リサイクル量の減少が影響しているものと推察される。
- ・ 資源化率について、平成 24・25 年度はスラグのリサイクル率が突出して高いため、これが影響している。
- ・ いつでも搬入可能な民間の資源回収の普及により、県内の多くの市町では集団回収や市の資源物の回収量が減少している。

(7) ごみ処理の評価

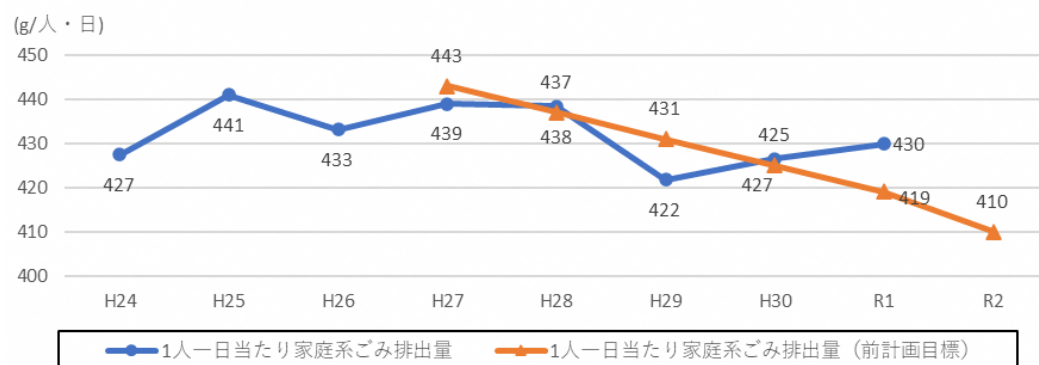
① 前計画目標の達成状況

前計画の目標の達成状況については以下のグラフの通りである。環境資源ギャラリー搬入家庭系ごみは、概ね目標と同程度に推移しているといえる。平成 29 年度は十分に目標を達成しているものの、平成 30 年度と令和元年度は目標値を超過している。

事業系ごみは、当初から目標を達成していたが、令和元年度に目標を超過した。市では事業系ごみの削減に力を入れている一方、事業者の適正排出（事業者の中には事業系ごみを家庭系ごみとしてステーション等に排出して処理している事例が散見され、市では徹底した分別処理を呼び掛けている）が進むと、これまで家庭系ごみとして排出されていたものが事業系ごみとして排出されるため、全体のごみ量は増加しないものの、事業系ごみの増加が起こることが推測される。

資源化率は目標を達成できていない。要因としてはスラグと剪定枝りサイクルと考えられる。

ごみ総排出量は平成 30 年度までは目標を達成していたが、令和元年度に目標を超過している。



注 1) $1人一日当たりごみ排出量(g/人・日) = \frac{\text{ごみ総排出量(家庭系ごみ+事業系ごみ+集団回収)}(t/年)}{\text{総人口}(人) \div 365日 \times 1,000 \times 1,000}$

注 2) 総人口には外国人を含む

図 2-21 前回計画目標の達成状況（1 人一日当たり環境資源ギャラリー搬入家庭系ごみ）

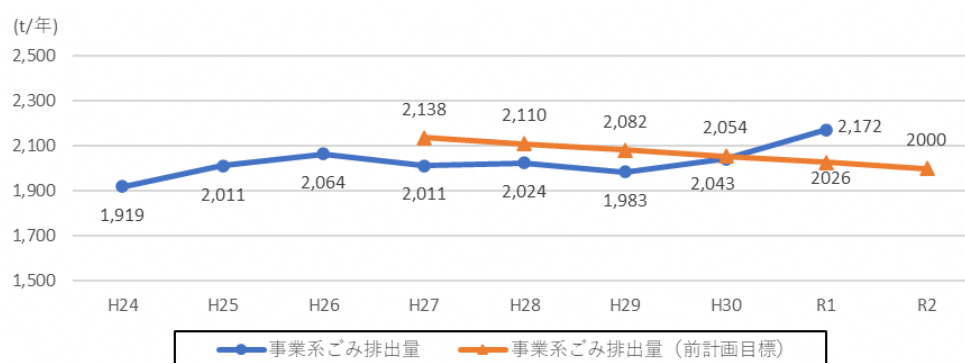


図 2-22 前回計画目標の達成状況（事業系ごみ排出量）

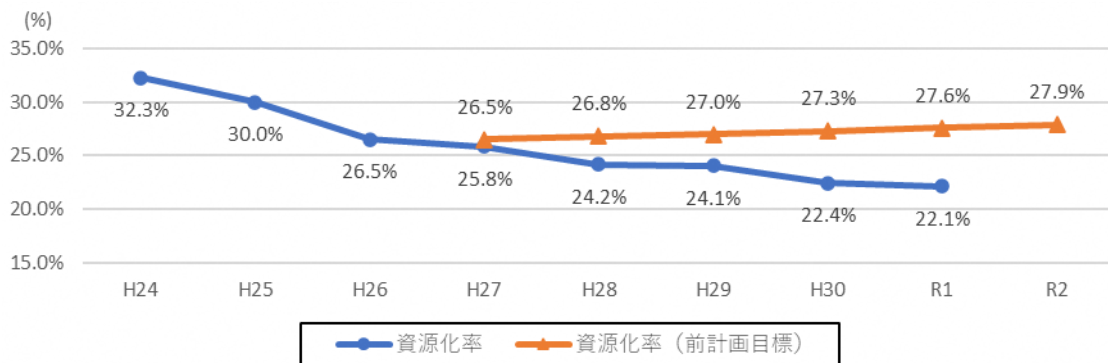


図 2-23 前回計画目標の達成状況（資源化率）

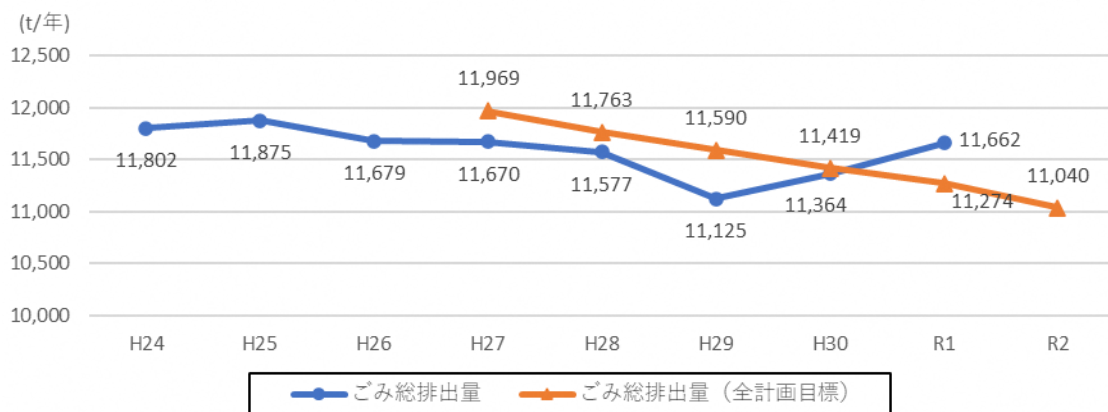
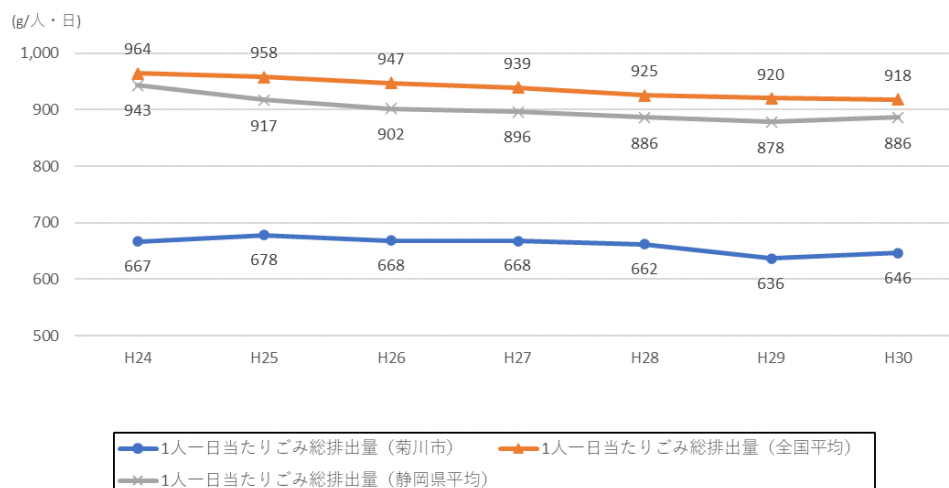


図 2-24 前回計画目標の達成状況（ごみ総排出量）

② 国及び県との比較

本市の1人一日当たりごみ総排出量を全国平均、静岡県平均と比較したのが以下のグラフである。本市はどちらと比較してもかなり少ない数値で推移していることがわかる。



注) 人口には外国人を含む

出典) 一般廃棄物処理実態調査（環境省）

図 2-25 1人一日当たりごみ総排出量（原単位）の推移

(8) ごみ処理の問題・課題の抽出

① 排出抑制・再資源化に関する課題

ア ごみ排出量

ごみの総排出量は平成 29 年度までは減少傾向だったが、平成 30 年度以降増加しており、特に事業系ごみの割合は増加しているため、排出抑制策が必要である。

事業系ごみは区別が難しいものがあり、家庭系ごみとして排出されたり、産業廃棄物の一部が事業系ごみとして排出されることもあるため、事業者への適正処理の意識啓発が必要である。

イ ごみ処理・処分量

再資源化率は年々減少しており、平成 24 年以降、一度も増加に転じていない。原因は処理後資源化量の減少（スラグ（再利用分）の減少）と剪定枝（リサイクル）の減少と考えられ、これらのリサイクル量増加及び資源物の分別の徹底が必要である。

最終処分量が年々増加している、原因はスラグ（埋立分）の量が年々増加していることに起因するため、スラグの再利用が必要である。

② 分別及び収集・運搬に関する課題

ア 収集運搬体制の適正化

ごみの減量化や拠点回収及び店頭回収の利用促進により、市が実施する分別収集において収集量が大きく減少する可能性もあり、その変化量に応じ、分別区分、収集頻度、収集車両台数などについて検討する必要がある。

③ 中間処理に関する課題

ア 中間処理施設の適正管理

本市ではごみの中間処理を環境資源ギャラリーで行っていることから、同施設における適正管理に関しては、掛川市・菊川市衛生施設組合及び掛川市との連携が不可欠である。なお、同施設は平成 18 年度の供用開始から 16 年が経過し、施設の老朽化が進んでいるため、不具合が生じることのないよう入念な維持管理の徹底が必要である。

④ 最終処分に関する課題

ア 施設使用期間

本市最終処分場（棚草最終処分場）は地元の協力を得て令和 8 年度までの使用期間となっており、本計画期間中に期限を迎える。地域住民の意見を踏まえたうえで協議を行う必要がある。

⑤ 不法投棄に関する課題

ア 不法投棄防止対策

不法投棄は山間部や河川敷などの人目につきにくい場所や、草木が生い茂る管理が行き届いていない場所で発生する確率が高いと言われている。不法投棄防止パトロールの実施や民間事業者（主に配送業など）との協力により不法投棄を防止する監視体制づくりが必要だ。

2 ごみ処理基本計画

(1) 基本方針

ごみ処理の基本方針は、令和2年3月に策定した上位計画である第2次菊川市環境基本計画によるものとする。環境基本計画の目指すべき環境像は「豊かな自然と住みよい環境を次世代につなぐまち きくがわ」であり、それは自然環境、生活環境、資源循環、地球環境、環境教育・環境活動の5つの柱により成り立つ構造となっている。ごみ処理計画はこのうち資源循環に属し、環境基本計画では「資源を有効に利用する循環型のまち」を目指すとして定義されている。

前回からの大きな変更点として、これまで本市では3R（リデュース、リユース、リサイクル）に取り組んできたが、第2次菊川市環境基本計画からは更にごみ削減を進めるため、4R（上記の前にリフューズ（発生抑制）を加えた）とした点である。現在、本市は1人一日当たりのごみ排出量の少なさが静岡県内でトップクラスであり、今後、益々ごみの量を減らすため、以下の体系を基本方針とする。また、本計画に取り組むことにより、SDGsにおける「12 つくる責任つかう責任【持続可能な消費と生産のパターンを確保する】」に貢献する。



図 2-26 ごみ処理における基本方針及び施策の基本的方向

(2) 人口及びごみの将来予測

① 人口の将来予測

本市の人口の将来予測については、第2次菊川市総合計画(平成29年3月)の目標人口を採用した。これによると国勢調査結果による推計値を基本としつつ、施策実施効果として、出生率を高め移動率を改善し、令和12年度(2030年度)の人口を43,908人と設定されている。

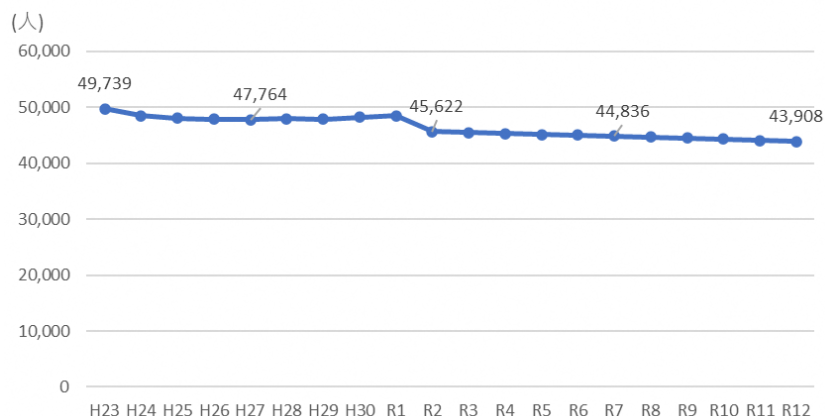


表 2-12 人口の将来予測

② ごみの将来予測(趨勢)

現状の施策のまま推移した場合(現状趨勢)のごみ総排出量、家庭系ごみ排出量、事業系ごみ排出量、1人一日当たりの家庭系ごみ排出量の将来予測結果を以下に示す。

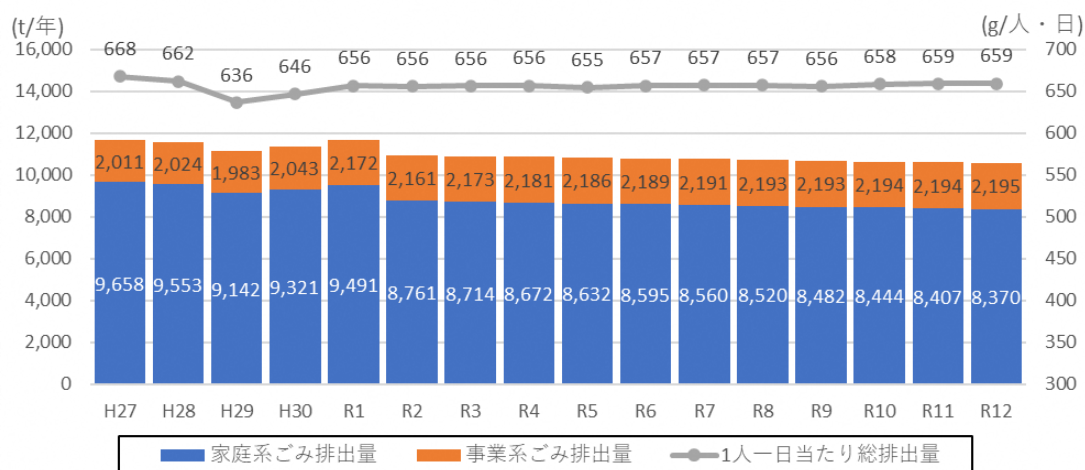


図 2-27 ごみ総排出量の実績と予測結果(現状趨勢)

表 2-13 各指標の実績と予測結果(現状趨勢)

区分		実績					予測（現状趨勢）											
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
人口（人）		47,764	47,943	47,895	48,179	48,548	45,622	45,465	45,308	45,150	44,993	44,836	44,650	44,465	44,279	44,094	43,908	
環境資源ギャラリー 搬入家庭系ごみ	（t／年）	7,674	7,671	7,372	7,500	7,638	7,000	6,958	6,921	6,886	6,854	6,824	6,790	6,758	6,726	6,694	6,664	
	（g／人・日）	439	438	422	427	430	420	419	417	415	416	416	415	414	414	414	414	
事業系ごみ排出量（t／年）		2,011	2,024	1,983	2,043	2,172	2,161	2,173	2,181	2,186	2,189	2,191	2,193	2,193	2,194	2,194	2,195	
資源化率（％）		25.8%	24.2%	24.1%	22.4%	22.1%	22.2%	22.2%	22.2%	22.3%	22.3%	22.3%	22.3%	22.3%	22.3%	22.3%	22.3%	
ごみ総排出量	（t・年）	11,670	11,577	11,125	11,364	11,662	10,922	10,887	10,853	10,818	10,784	10,751	10,713	10,675	10,638	10,601	10,565	
	（g／人・日）	668	662	636	646	656	656	656	656	655	657	657	657	656	658	659	659	

(3) ごみ処理の目標

以下の数値目標を設定する。

目標 1 1人一日当たり環境資源ギャラリー搬入家庭系ごみ

環境資源ギャラリー搬入家庭系ごみについては、以下の通りとする。

現状値 令和元年度	目標値 令和7年度	目標値 令和12年度
430 g/人・日	387g/人・日	359g/人・日

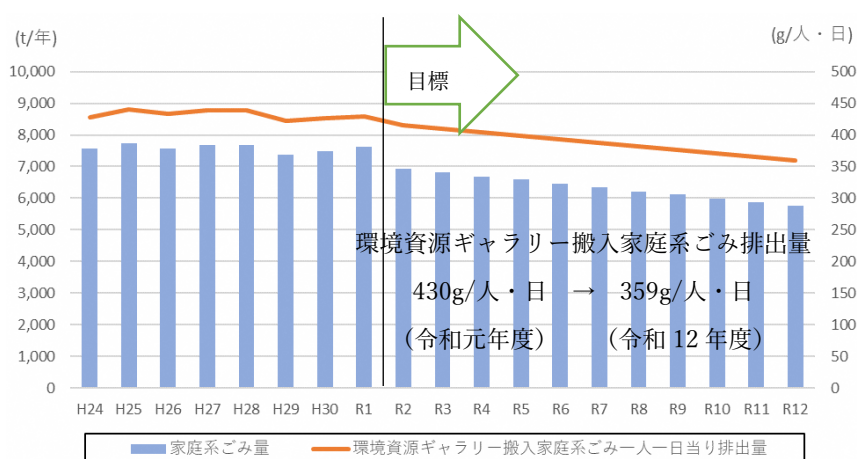


図 2-28 環境資源ギャラリー搬入家庭系ごみ排出量及び1人一日当たり排出量の実績と目標

目標 2 事業系ごみ排出量（年間排出量）

事業系ごみ排出量については、以下の通りとする。

現状値 令和元年度	目標値 令和7年度	目標値 令和12年度
2,172t/年	2,044t/年	1,944t/年

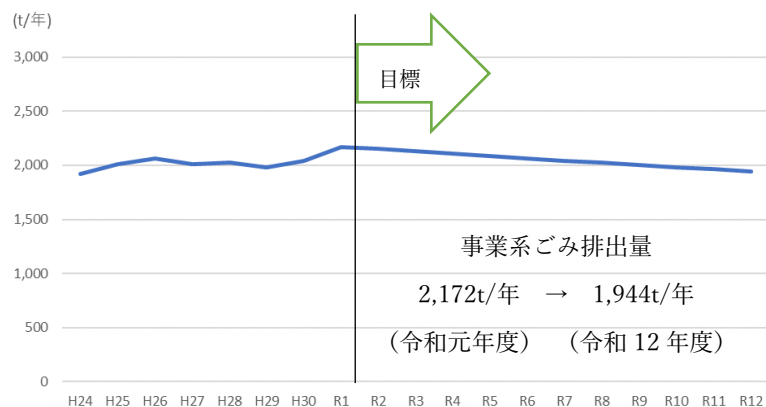


図 2-29 事業系ごみ排出量の実績と目標

目標3 リサイクル率

リサイクル率については、以下の通りとする。

現状値 令和元年度	目標値 令和7年度	目標値 令和12年度
22.1%	28.2%	32.5%

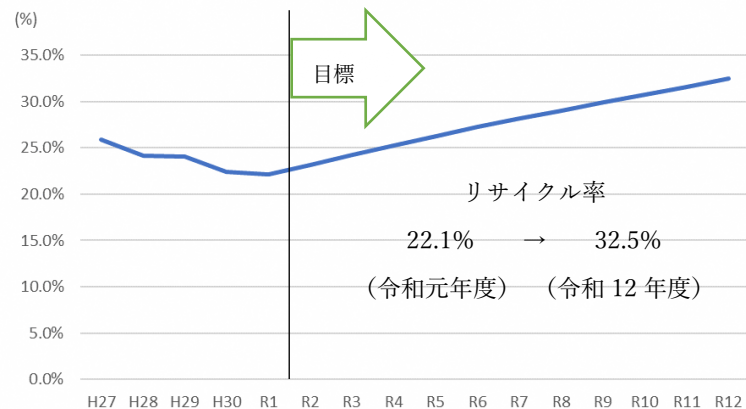


図 2-30 リサイクル率の実績と目標

目標4 ごみの総排出量に対する1人一日当たり排出量

ごみの総排出量に対する1人一日当たり排出量は、最新年度の令和元年度は656g/人・日であり、県内でもトップクラスの少なさである。これを更に令和12年度には587g/人・日を目指す。

現状値 令和元年度	目標値 令和7年度	目標値 令和12年度
656g/人・日	618g/人・日	587g/人・日

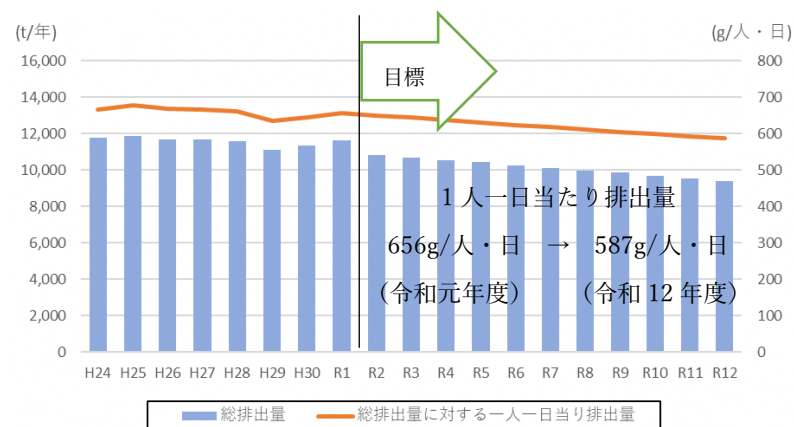


図 2-31 ごみの総排出量と1人一日当たり排出量の実績と目標

(4) 取り組み内容

基本方針に掲げた「4R推進のまちづくり」のために、行政、市民、事業者それぞれが果たすべき役割を以下に示す。

基本方針	4R推進のまちづくり
	施策の基本的方向 ごみの減量化の推進

① 市の取り組みと市民・事業者に期待される取り組み

取り組みの内容	行政	市民	事業者
ア 家庭でできる4Rチェック表などを配布し、4Rの促進と啓発活動に取り組む。(優先)	○	○	○
イ ホームページ、広報誌、環境だよりなどを活用し、市民に対して広く環境情報の発信に努める。ごみ分別やごみの出し方、減量化について継続した周知を行う。	○		
ウ 出前行政講座においてごみ減量化、再生資源の利用、施設の見学などに関する講座を設け、地域、家庭、学校などが望む環境学習や説明会にに応じていく。また、ごみ処理経費や環境資源ギャラリー負担金の仕組みなどの説明を市民目線でわかりやすく行う。(優先)	○		
エ 地区や自治会別にごみ量やリサイクル量を把握し、市民への情報発信を行う。	○		
オ 高齢者世帯などのごみ出しが困難な世帯に対して、ごみ出しの支援をする。(優先)	○	○	○
カ 家庭から排出される可燃ごみなどに含まれるごみ組成を詳細に把握するため、ごみ組成調査を実施する。	○		
キ 環境ISO(14001)やエコアクション21の認証取得を推奨し、事業系ごみの自主的な取り組みによる減量化・再生利用を促進する。(優先)	○		
ク 事業系ごみ収集運搬許可業者に対して勉強会開催やパンフレット配布を実施し、分別や事業系一般廃棄物と産業廃棄物の仕分けなど、事業系廃棄物の排出方法の周知徹底を図る。(優先)	○		
ケ 事業者に対しては、ごみ排出に関する資料配布や訪問・説明会を実施し、分別や家庭系と事業系一般廃棄物、産業廃棄物の仕分けの徹底を指導する。(優先)	○		
コ 事業者(収集運搬許可業者搬入)へごみ排出に関する資料配布や訪問・説明会を実施する。(優先)	○		
サ 生ごみ処理機器購入事業費補助金交付制度を周知することにより、生ごみの減量化や再生利用の促進を図る。	○		

シ 生ごみの水切りを奨励し、竹粉などによる堆肥化を推進するなどの啓発活動に取り組む。	○		
ス マイバッグの利用促進を図る。	○		
セ 食品ロスの削減に関する取り組みとして、家庭で余っている食品を集め、NPO法人や社会福祉協議会を通じて、フードバンクや福祉施設に寄付するフードドライブ事業の導入を検討する。(優先)	○		
ソ 食べ残しゼロを推進する協力店舗の増加を図る。	○		
タ 外食先での食べきりを推進する「30・10 運動」の普及促進に努める。(優先)	○		
チ 食品ロス削減のため、関係機関と連携し食材を使い切るレシピを検討する。	○		
ツ 食品の過剰な生産、販売、購入、調理をしないように啓発に取り組む。	○		
テ 一週間の食べ切りメニューの啓発に取り組む。	○		
ト フリーマーケットやバザーなどの利用を促進するための開催支援の検討を行う。	○		
ナ 家庭にある不用品を欲しい人に譲る仕組みを検討する。	○		
ニ 衣類等回収拠点を適切に維持し、リユースの促進と燃えるごみの減量を推進する。	○		
ヌ 自治会やPTA、子供会、事業者などの資源集団回収や資源物分別収集を推進する。	○		
ネ 資源物全般を毎日受け入れる赤土リサイクルステーションを適切に管理するとともに、新たなリサイクルステーションの設置を検討する。	○		
ノ 市内各所に設置した古紙回収拠点を適切に維持し、古紙の再生利用を推進する。	○		
ハ 環境保全センターにおける小型家電及び鉄くず等の拠点回収を維持し、小型家電等の再資源化及び有効利用の促進と不燃ごみの減量を推進する。	○		
ヒ 民間の店頭回収などの実施個所や品目について、ホームページなどで情報発信するための検討を行う。	○		
フ 剪定枝等処理事業費補助金交付制度により、剪定枝の再生利用促進を図る。(優先)	○		
ヘ 環境資源ギャラリーにおけるごみ処理の副産物であるスラグの利用率向上を図る。(優先)	○		
ホ 食用油のリサイクルについて調査検討する。	○		
マ 紙おむつのリサイクルについて調査検討する。(優先)	○		
ミ 容器包装以外の廃プラスチック類のリサイクルを調査検討する。	○		

ム	ごみ減量説明会（出前行政講座など）に参加する。		○	○
メ	マイバッグ利用によるレジ袋削減に努める。		○	
モ	過剰包装を断わり、簡易包装の商品を購入/販売する。		○	○
ヤ	詰め替え商品の利用を心がけ、使い捨て商品を極力利用しない。		○	○
ユ	食品は計画的に購入し、使い切るようにする。		○	
ヨ	生ごみは水切りをして減量する。		○	
ラ	フリーマーケットやバザーへの参加・協力、リサイクルショップ、個人売買等を活用し、家庭の不要品を売却・交換することでごみになるものを減らす。		○	
リ	古紙等の集団回収や資源物の分別収集に積極的に取り組む。		○	
ル	自治会などの資源物分別収集活動に参加する。又は指導に従い適切な分別に努める。		○	
レ	剪定枝は燃えるごみに出さず、分別し有効利用する。		○	○
ロ	資源物等の店頭回収を積極的に利用する。		○	
ワ	リサイクル品など環境への負荷が少ない商品を必要なだけ購入するグリーン購入に努める。		○	○
ヲ	ISO14001やエコアクション21等の認証を取得し、事業活動に伴って発生するごみの減量化・再生利用を促進する。			○
ン	多量のごみを排出する事業所は、減量化・再資源化計画を作成する。また、従業員に対し、4 Rに関する意識の高揚を図っていく。			○
ア	使い捨てプラスチック製品の使用を自粛する。		○	○
イ	簡易包装やばら売りに努め、4 Rを前提とした商品の開発・製造を行う。			○
ウ	ごみを排出する場合は、一般廃棄物と産業廃棄物の仕分けを徹底するとともに、市の実施している分別区分を遵守し、施設へ直接搬入するか市の許可業者に委託する。			○
エ	食品ロス削減のため、消費しきれない食品はフードバンクや福祉施設に寄付するフードドライブに協力する。		○	○

重点取組施策

事業系ごみ削減の徹底

本市の事業系ごみは増加傾向にあり、前計画における目標は達成できていない。また、一部ではあるが、本来、事業系として排出しなければならないごみが、家庭系として排出されている実態もある。そのため市では、「事業系ごみマニュアル作成配布（H30）」、「事業系ごみ適正排出説明会の開催（H30、R1）」、「事業者への直接訪問によるごみ分別とレジ袋削減の依頼（H30）」を実施した。今後は、更に事業所への個別訪問等による直接指導を実施し、事業系ごみの家庭系ごみへの混入防止と削減に取り組むこととする。

食品ロスの削減

日本の食品ロス量は年間で 612 万トンといわれ、家庭と事業所からそれぞれおよそ半分ずつ排出されているといわれている。食品ロスの削減は可燃ごみ量削減に有効であることから、市民、事業者、行政が一丸となって食品ロスの削減に取り組むこととする。

生ごみリサイクル

家庭から排出されるごみのうち、「生ごみ」は含水率が高いことから、重量比で多くの割合を占めるため、市では水切りの徹底を市民に呼び掛けている。今後は更なるごみ削減のために、生ごみのリサイクルに取り組むための検討を行う。

溶融スラグ利用の増加

可燃物の焼却後に残る灰を溶融固化した溶融スラグは、土木資材として天然砂の代替品として広く使われるようになってきている。本市においても溶融スラグを道路工事などで積極的に使用する仕組みの構築を進める。

出前行政講座の開催及び推進

ごみの分別方法や処理の流れなどを市民に知ってもらうため、自治会の集まりや市民グループの勉強会などに市職員を講師として派遣する出前行政講座の講師派遣を引き続き実施する。

基本方針	ごみの適正な処理
	施策の基本的方向 ごみの適正処理の推進

① 市の取り組みと市民・事業者に期待される取り組み

取り組みの内容	行 政	市 民	事業者
ア 道路パトロールにおいて不法投棄の監視に取り組む。	○		
イ 監視カメラの設置や事業所との連携による不法投棄の監視に取り組む。	○		
ウ 自治会における不法投棄の看板設置などの支援を行う。	○		
エ 不法投棄防止に向けた啓発活動を推進する。	○		
オ 環境衛生自治推進協議会との協働による市内一斉清掃を推進する。	○		
カ 棚草最終処分場の適正な管理を行う。	○		
キ 世界規模で海洋プラスチックが問題になっており、使い捨てプラスチック製品の使用自粛や禁止が各国で取り組まれるなか、静岡県は令和元年5月、海洋プラスチックごみ防止6R県民運動を開始した。本市ではこれに賛同し、河川を通じてプラスチックごみを海洋に流出させないため、市民に普及啓発を行い、周知徹底を図るものとする。	○		
ク 不法投棄の監視を地域で取り組む。		○	
ケ 市内一斉清掃に積極的に参加する。		○	
コ 生ごみなどは堆肥化や飼料化に努める。		○	○
サ ごみ減量説明会に参加する		○	○
シ グリーン購入に努める。		○	○

(5) ごみの種類や分別区分

資源となるごみの分別収集は、ごみの再生利用を進める上で有効な方法であり、環境問題に対する排出者の意識高揚にもつながるとともにごみ排出抑制効果も期待される。

分別収集の対象とするごみの種類については、円滑で適正な再生が行われるように地域の実情を踏まえつつ、再生品市場の存在、再生の容易性、再生品の経済価値、減量効果の程度などを総合的に勘案して定める。現在、本市の分別収集は区分が比較的多く定着しているため、今後も現行の区分を維持する。古紙類、古布類等は集団回収、拠点回収、施設への直接搬入など多くの手段があるため、排出方法としては、これらの活用を推進する。また、剪定枝については処理業者への搬入を推進する。

分別の区分及び収集方法についてはごみの出し方マニュアル、本市ホームページ、広報紙などを利用して説明するほか、出前行政講座を実施する。また、外国語による環境情報の提供や環境学習を実施し、市内在住の外国人に向けたごみの出し方の啓発にも取り組む。

本計画における分別の区分及び収集方法を以下に示す。

表 2-14 分別の区分及び収集方法（令和 2 年 4 月 1 日現在）

分別区分	収集方法	市が実施する分別収集	赤土リサイクルステーションへ搬入	拠点回収	集団回収	環境資源ギャラリーへ搬入	民間の店頭回収	処理業者へ搬入
新聞・雑誌・雑がみ・牛乳パック、段ボール（シュレツダーに掛けた紙は除く）			●	●	●		●	
古布類（衣類等）、布団			●	●	●		●	
アルミ缶		●	●		●		●	
スチール缶		●	●				●	
ペットボトル		●	●				●	
ビン類（無色透明・茶色・その他）		●	●					
白色トレー		●	●				●	
プラスチック製容器包装		●	●				●	
乾電池・充電式電池		●						
蛍光管・体温計（水銀入り）・温度計（水銀入り）				●				
家具、寝具等大型の可燃ごみ						●		
自転車等大型の不燃ごみ						●		
鉄くず（金属製品）				●				
使用済み小型家電				●			●	
剪定枝								●
可燃ごみ（燃えるごみ）		●				●		
不燃ごみ（燃えないごみ）		●				●		

注 1) 網掛けは市が実施する分別収集区分（ステーション収集）を示す。

2) 環境資源ギャラリー搬入後に資源物の分別を実施しているが、本表では市にて推奨している区分を記載。

3) 民間の店頭回収は本市内において回収している区分（令和 2 年 4 月現在）を記載しており、店舗によって回収する区分及び収集内容は異なる。また、市の分別区分内容と異なる場合がある。

4) ギャラリー搬入不可のものは民間業者で処理する。

（６）ごみの適正処理

① 資源化・有効利用計画

分別収集などにより資源物を直接収集（回収）し、資源としての再生利用を推進する。また、ごみの中間処理により金属類の回収や溶融スラグの生成を行い、これらの有効利用を図るほか、溶融処理に伴い発生する熱エネルギーの有効利用を推進していく。そのほか、生ごみ処理機器等による個別処理で生ごみの減量化や堆肥化利用を推進する。

ア 再生利用の方法

(a) 資源物分別収集（回収）による再生利用

分別収集、拠点回収、集団回収、施設への直接搬入及び民間事業者の店頭回収により古紙類、古布類、容器包装、剪定枝等の資源物を直接回収し、民間の回収業者により資源として再生利用を行う。

(b) 家電リサイクル法対象家電の再生利用

「特定家庭用機器再商品化法」（家電リサイクル法）の対象品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）については、適正な回収・リサイクルルートにより資源物の再生利用を行う。

(c) 使用済み小型家電の再生利用

「使用済み小型電子機器等の再資源の促進に関する法律」（小型家電リサイクル法）の対象品目（パソコン、携帯電話、デジタルカメラ等 28 分類）については、適正な回収・リサイクルルートによりレアメタル等資源の再資源化及び有害物質の適正処理を行う。

(d) 中間処理により回収された金属類の再生利用

環境資源ギャラリーのリサイクルプラザにおいて不燃ごみの破碎選別処理により回収された鉄やアルミ等の金属類、ガス化溶融施設において分離された金属類については、民間の処理業者により資源として再生利用を行う。

(e) 溶融スラグの再生利用

環境資源ギャラリー（ガス化溶融施設）において発生する溶融スラグについては、公共工事などの建設用資材として有効利用を図る。

(f) 熱エネルギーの有効利用

環境資源ギャラリー（ガス化溶融施設）において発生する熱エネルギーについては、発電設備（1,700kw）により場内の使用電力として有効利用を図る。

(g) その他（店頭回収による再生利用）

スーパーマーケットなどの店頭で回収されているペットボトル、白色トレイ及び牛乳パック等については、適正な回収・リサイクルルートにより資源物の再生利用が行われている。

(h) 生ごみ処理機器の活用による再生利用

生ごみ処理機器の導入を推進し、生ごみの減量化や堆肥化による再生利用を行う。

イ 資源化及び再生利用量

資源化・再生利用量の実績及び目標を以下に示す。

表 2-15 資源化・再生利用量の実績及び目標 (単位:t/年)

	実績					目標												目標			
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	令和7年度	(令和元年度比)	令和12年度	(令和元年度比)	
総資源化量③+④+⑤	2,842	2,718	2,665	2,550	2,581	2,508	2,583	2,655	2,732	2,791	2,852	2,897	2,949	2,982	3,021	3,057	2,852	110.5%	3,057	118.5%	
ごみ総排出量	11,670	11,577	11,125	11,364	11,662	10,837	10,691	10,545	10,429	10,257	10,114	9,971	9,856	9,687	9,547	9,408	10,114	86.7%	9,408	80.7%	
資源化率（％）	24.4%	23.5%	24.0%	22.4%	22.1%	23.1%	24.2%	25.2%	26.2%	27.2%	28.2%	29.1%	29.9%	30.8%	31.6%	32.5%	28.2%	127.4%	32.5%	146.9%	

注 1) 資源化率(%)=総資源化量(t/年)÷ごみ総排出量(t/年)×100

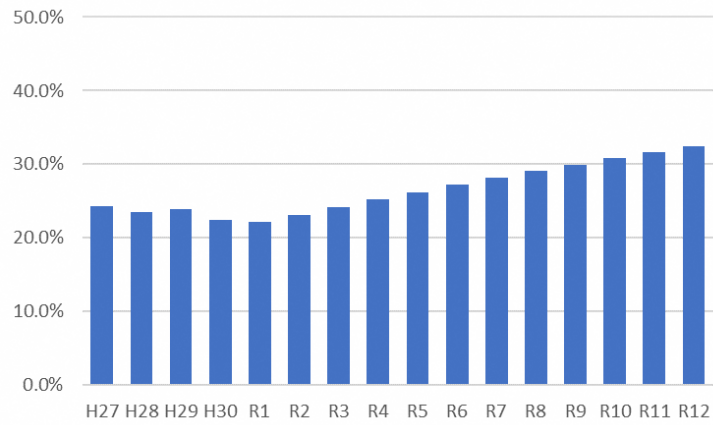


図 2-32 資源化・再生利用料の実績及び目標

② 収集運搬計画

本市において排出されるごみを迅速かつ衛生的に収集・運搬し、市民の生活環境を清潔に保持するものとする。

ア 収集・運搬の方法

収集区域は市行政区域全域とする。

家庭系ごみの収集については現状の分別区分を維持すること、収集量の減少を見込んでいることなどから、当面は現状の収集・運搬体制を維持するものとし、今後の社会情勢の変化や排出状況などに応じて分別区分、収集頻度、排出方法、指定袋の価格などを見直すものとする。

高齢者世帯など、ごみの直接搬入手段を持たない世帯に対しては、許可業者による収集（粗大ごみ戸別収集）を紹介する。

事業系ごみについては直接搬入又は許可業者による収集とする。なお、許可業者による収集体制については現状の許可業者の運搬能力に十分な余裕があること、収集量の減少を見込んでいることから、現状通りの収集体制を維持する。ただし、本市の産業振興やリサイクルの推進などに貢献できると判断される場合には、その検討を行う。

イ 収集・運搬量

家庭系ごみ及び事業系ごみの収集・運搬量、集団回収量の実績を以下に示す。

表 2-16 収集・運搬量の実績及び目標 (単位：t/年)

			実績					目標				
			H27	H28	H29	H30	R1	令和7年度（令和元年度比）		令和12年度（令和元年度比）		
家庭系ごみ	収集ごみ	可燃ごみ	6,709	6,741	6,468	6,538	6,639	5,485	82.6%	4,972	74.9%	
		不燃ごみ	201	205	176	202	208	177	85.0%	164	78.6%	
		資源物	スチール缶	54	50	48	47	45	42	92.4%	41	90.4%
			アルミ缶	59	61	59	59	61	57	92.4%	56	90.4%
			ビン類	229	235	181	209	228	210	92.4%	206	90.4%
			ペットボトル	109	107	98	113	115	106	92.4%	104	90.4%
			白色トレイ	8	7	7	7	7	6	92.4%	6	90.4%
			プラ製容器	365	352	344	343	352	325	92.4%	318	90.4%
			小計	825	812	738	777	809	747	92.4%	731	90.4%
		乾電池	17	10	11	11	16	16	100.0%	16	100.0%	
		蛍光管・体温計	5	3	3	3	3	3	100.0%	3	100.0%	
		衣類	71	72	79	83	99	99	100.0%	99	100.0%	
		鉄くず	7	3	3	6	8	8	100.0%	8	100.0%	
		小型家電	14	8	7	10	15	15	100.0%	15	100.0%	
		計①	7,847	7,855	7,485	7,630	7,798	6,550	84.0%	6,008	77.1%	
	直接搬入	可燃ごみ	505	476	476	475	481	409	85.0%	378	78.6%	
		不燃ごみ	259	248	251	286	309	263	85.0%	243	78.6%	
		剪定枝（リサイクル）	359	311	266	249	178	178	100.0%	178	100.0%	
		計②	1,123	1,035	993	1,010	968	850	87.8%	800	82.6%	
	搬入	可燃ごみ	7,214	7,217	6,945	7,013	7,120	5,894	82.8%	5,350	75.1%	
		不燃ごみ	460	453	427	488	517	440	85.0%	407	78.6%	
		計	7,674	7,671	7,372	7,500	7,638	6,334	82.9%	5,757	75.4%	
	集団回収	新聞・雑誌・雑がみ	535	514	504	514	526	486	92.4%	476	90.4%	
		牛乳パック	0.18	0.26	0.29	0.09	0.06	0	92.4%	0	90.4%	
		段ボール	147	144	155	163	196	181	92.4%	178	90.4%	
		古布	5	3	3	3	2	2	92.4%	2	90.4%	
		アルミ缶	1	2	1	1	1	1	100.0%	1	100.0%	
		計③	689	663	663	681	725	669	92.4%	656	90.5%	
	家庭系ごみ計④		9,658	9,553	9,142	9,321	9,491	8,070	85.0%	7,464	78.6%	
事業系ごみ	可燃ごみ	1,784	1,798	1,755	1,810	1,937	1,805	93.2%	1,706	88.1%		
	植物性残渣（リサイクル）	214	215	216	217	218	218	100.0%	218	100.0%		
	不燃ごみ	14	11	12	16	16	20	127.5%	19	121.3%		
	事業系合計⑤	2,011	2,024	1,983	2,043	2,172	2,044	94.1%	1,944	89.5%		
総排出量（④+⑤）		11,670	11,577	11,125	11,364	11,662	10,114	86.7%	9,408	80.7%		

注 1) 古紙類(新聞、雑誌・雑がみ・牛乳パック、段ボール)の集団回収は、市の拠点回収分も含む。

注 2) 実績は小数点以下を四捨五入しているため、表示されている数値の合計が合わない場合がある。

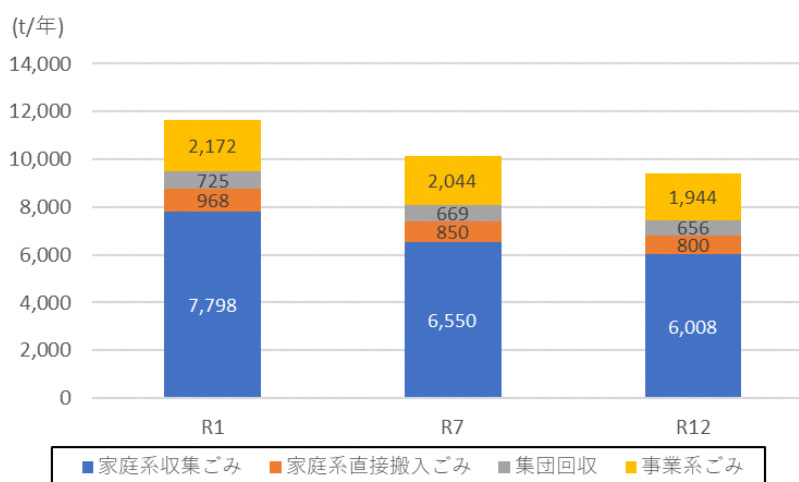


図 2-33 収集・運搬量の実績及び目標

ウ 環境資源ギャラリー搬入家庭系ごみ排出量

環境資源ギャラリーに搬入する、資源物を除く家庭ごみ（可燃ごみ＋不燃ごみ）の実績及び目標を以下に示す。

表 2-17 環境資源ギャラリー搬入家庭系ごみ排出量の実績及び目標 （単位：t/年）

区分/年度		実績					目標			
		H27	H28	H29	H30	R1	令和7年度（令和元年度比）	令和12年度（令和元年度比）		
人口		47,764	47,943	47,895	48,179	48,474	44,836	92.5%	43,908	90.6%
環境資源ギャラリー搬入家庭系ごみ排出量（資源物除く）	家庭系可燃ごみ（収集＋直接搬入）	7,214	7,217	6,945	7,013	7,120	5,894	82.8%	5,350	75.1%
	家庭系不燃ごみ（収集＋直接搬入）	460	453	427	488	517	440	85.0%	407	78.6%
	年間排出量計	7,674	7,671	7,372	7,500	7,638	6,334	82.9%	5,757	75.4%
	1人一日当たり排出量	439	438	422	427	430	387	89.9%	359	83.4%

注）乾電池等、蛍光灯・体温計の市が資源物として収集・回収して環境資源ギャラリーに直接搬入する分を除く。

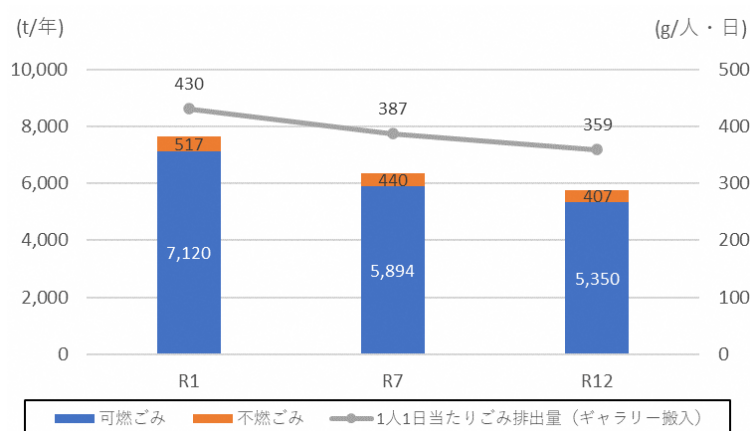


図 2-34 環境資源ギャラリー搬入家庭系ごみ排出量の実績及び目標

③ 中間処理計画

ごみとして排出されたもの（資源物を除く）については広域的な処理により、施設集約の効果を活かしてごみの資源化、減量化、安定化を図り、最終処分場への負担をできるだけ軽減するものとする。

また、安定した処理を維持することにより熱エネルギーの有効利用を推進するほか、ダイオキシン類等有害物質の排出を抑制するなど、環境保全に十分配慮した処理を行うものとする。

ア 中間処理の方法

可燃ごみについては環境資源ギャラリーにあるガス化溶融施設で溶融処理を行う。直接搬入ごみについては溶融処理に先立ち古紙類や剪定枝等の資源物を分別し、処理業者において資源化する。

不燃ごみについては同じく環境資源ギャラリーにあるリサイクルプラザで手選別により資源物、処理困難物を分別した後、破碎・選別処理を行い、金属類を回収する。手選別で分別した資源物及び破碎処理後の資源物は処理業者において資源化する。

家具や寝具等の大型可燃ごみは、リサイクルプラザで破碎処理後にガス化溶融施設で溶融処理する。

イ 中間処理

環境資源ギャラリーにおける中間処理量の実績及び目標を以下に示す。

表 2-18 環境資源ギャラリーにおける中間処理量の実績及び目標 (単位：t/年)

区分/年度				実績					目標			
				H27	H28	H29	H30	R1	令和7年度	(令和元年度比)	令和12年度	(令和元年度比)
可燃 ごみ 処 理	搬入	家庭系ごみ	収集	6,709	6,741	6,468	6,538	6,639	5,924	89.2%	5,783	87.1%
			直接搬入	505	476	476	475	481	434	90.2%	424	88.2%
		事業系ごみ		1,608	1,704	1,742	1,811	1,937	1,951	100.7%	1,955	100.9%
		可燃ごみ搬入量計		8,821	8,921	8,687	8,824	9,058	8,309	91.7%	8,162	90.1%
	資源物選別	可燃系資源物（選別）		76	61	63	69	59	54	91.7%	53	90.1%
		処理対象搬入物		8,745	8,860	8,624	8,755	8,998	8,254	91.7%	8,108	90.1%
	溶融処理	破碎可燃物		130	192	106	168	25	189	759.0%	185	742.8%
		溶融処理量計		8,876	9,052	8,730	8,923	9,023	8,443	93.6%	8,293	91.9%
	溶融処理残渣	スラグ（埋立分）		27	58	68	268	401	315	78.5%	309	77.1%
		スラグ（利用分）		327	351	376	165	150	148	98.7%	145	97.0%
		混練固化物		379	414	402	338	117	313	267.3%	307	262.6%
		鉄・アルミ等		18	16	17	16	15	14	93.6%	13	91.9%
不燃 ごみ 処 理	搬入	家庭系ごみ	収集	201	205	176	202	208	188	90.2%	184	88.2%
			直接搬入	259	248	251	286	309	279	90.2%	273	88.2%
		事業系ごみ		14	11	12	16	16	22	136.7%	22	136.9%
		不燃ごみ搬入量計		474	464	439	504	533	488	91.6%	478	89.7%
	資源物選別	不燃系資源物（選別）		73	64	71	85	95	83	87.1%	81	85.3%
		破碎処理対象物		401	400	368	419	438	405	92.6%	397	90.6%
	破碎処理	破碎可燃物		130	192	106	168	25	189	759.0%	185	742.8%
		破碎資源物		149	129	153	179	191	143	75.2%	140	73.6%
		破碎処理残渣		122	79	109	72	223	73	32.6%	71	31.9%

④ 最終処分計画

ごみの排出抑制及び再資源化、中間処理での減量化及び減容化により、最終処分量を削減する。最終処分場の運用に当たっては、適正な埋立作業及び維持管理を行うことにより、周辺環境の保全及び安全性に配慮するものとする。

ア 最終処分の方法

本市の最終処分（棚草最終処分場）において次の廃棄物を埋め立て処分する。

- 中間処理施設（環境資源ギャラリー）で発生する残渣、溶融処理残渣（混練固化物・スラグの一部）、破碎処理残渣（破碎不燃物）で、本市発生分に限る。
- 汚泥再生処理センター（東遠衛生センター）で発生するし尿焼却灰で、本市発生分に限る。
- 災害廃棄物のガレキ

イ 最終処分

最終処分量の実績及び目標を以下に示す。

表 2-19 最終処分量の実績及び目標

(単位：t/年)

区分/年度		実績					目標			
		H27	H28	H29	H30	R1	令和7年度	(令和元年度比)	令和12年度	(令和元年度比)
東遠衛生センター処理残渣	し尿焼却灰	42	43	43	42	39	42	107.7%	42	107.7%
溶融処理残渣	スラグ(埋立分)	27	58	68	268	401	292	72.7%	267	66.7%
	混練固化物	379	414	402	338	117	290	247.8%	266	227.1%
破碎処理残渣	破碎不燃物	122	79	109	72	223	68	30.7%	63	28.4%
災害廃棄物	火災・風水害残渣	0	60	0	2	0	0	-	0	-
	震災ガレキ	0	0	0	0	0	0	-	0	-
最終処分量計		570	655	622	722	779	703	90.2%	649	83.3%

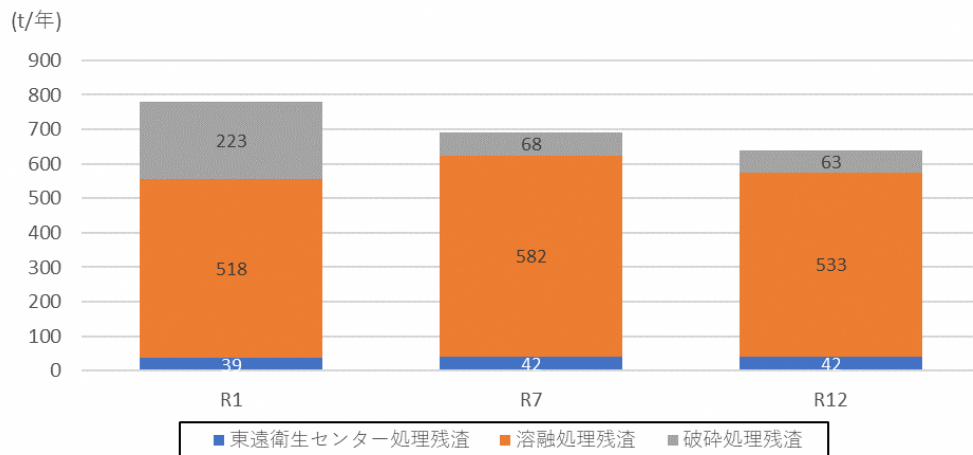


図 2-35 最終処分量の実績及び目標

⑤ 処理困難物、有害廃棄物処理計画

ア 処理困難物

環境資源ギャラリーでは受け取れない処理困難物はオートバイ、原動機付自転車、農業廃棄物、農業用機械、特殊な機械、ピアノ、ボンベ、自動車用部品等、農薬（空き瓶も含む）、廃油、塗料等で、処理困難物協力店や販売店に処理を依頼する。

イ 医療廃棄物

感染性医療廃棄物は「特別管理一般廃棄物」に指定されており、公衆衛生の保持及び病原性微生物の拡散防止を徹底するため、医療機関自ら適正な処理・処分を行うよう協力を求めている。

また、在宅医療廃棄物の中には注射針等の鋭利なものや、血液などが付着して感染性の恐れがあるものも含まれているため、今後も医療機関などにおいて適正に処理するよう協力を求めている。

ウ PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物

一般廃棄物として収集される廃家電のうち、エアコン、テレビ、電子レンジの部品でPCBが含まれるものは「特別管理一般廃棄物」に指定されており、処理基準が設定されている。PCBは、その毒性が社会問題化してから製造が中止されているため、最近の製品にPCBが使われていることはない。

しかし、処分されずに事業者により保管されている PCB 廃棄物や、現在使用されている低濃度の PCB を含む電気機器等については、国や県の処理計画で種類ごとの処理体制と処理予定期間が定められていることから、これに従い計画的に使用停止や処理を行うことが必要である。

エ 災害廃棄物

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、災害廃棄物対策指針が平成 26 年 3 月に策定され、静岡県では国の指針に基づき平成 27 年 3 月に「静岡県災害廃棄物処理計画」を策定した。本市においても県計画を踏まえ、平成 29 年 10 月に「菊川市災害廃棄物処理計画」を策定し、掛川市・菊川市衛生施設組合や近隣市町との連携を図りつつ、災害廃棄物の分別や仮置場の確保など災害発生時における廃棄物の適正な処理体制の整備を進めている。

オ 不法投棄防止対策

不法投棄の防止対策のため、パトロールの実施、監視カメラの設置、市民や事業者などとの連携による地域ぐるみでの監視など監視体制の充実を図り、違法行為に対して厳格に対処する。

また広報などによりごみに対するマナーの向上、適正な処理についての協力を呼び掛ける。

土地の所有者や管理者に対しては、不法投棄をされないような清潔な環境を維持するとともに、不法投棄防止の看板の設置などによって協力を求めている。

環境衛生自治推進協議会との協働による市内一斉清掃を推進し、清潔な環境を維持していく。

(7) ごみ処理施設整備計画

① 中間処理施設の整備

本市ではごみの中間処理を環境資源ギャラリーで行っているが、地元との協定により、令和 7 年 3 月 31 日までの使用となっている。

現在、掛川市・菊川市衛生施設組合及び掛川市とともに廃棄物処理施設整備等基本構想を作成中であり、令和 2 年度中に完成予定である。

今後は基本構想を基に中間より施設の在り方に向けての協議を実施していく。

② 最終処分場の整備

本市最終処分場は地元協力の下、令和 9 年 3 月 31 日までの使用期間となっているが、令和元年度に実施した棚草最終処分場残余容量調査では全埋立容量 78,000 m³に対し、埋立済容量 38,864 m³であった。残余容量から、令和 9 年度以降も埋立が可能であるため、今後地元の理解と協力を得ながら、施設の延命化に取り組んでいく。

また、次期最終処分場候補地として、志瑞地区内に用地が確保され、地元の同意が得られている。

第3章 生活排水処理基本計画

1 生活排水処理の現状

(1) 生活排水処理の流れ

本市の生活排水処理の流れを以下に示す。

本市では人口の 68.3%*において公共下水道、コミュニティ・プラント及び合併処理浄化槽により生活排水の処理を行っている。それ以外の単独処理浄化槽やし尿くみ取りにより処理を行う家庭及び事業所では、トイレ排水以外の生活雑排水が未処理のまま放流されている。

令和元年度現在、本市人口の 68.3%*（水洗化・生活排水処理率**）については生活排水の適正処理がなされているが、令和元年度の静岡県平均（76.8%***）を下回っている。

*:令和2年3月31日現在の住民基本台帳人口 48,474 人に基づいて算出したもの。

**：公共下水道、合併処理浄化槽、コミュニティ・プラントにより生活排水を処理する人口の割合。

***:令和2年3月31日現在の住民基本台帳人口 3,697,427 人に基づいて算出したもの。

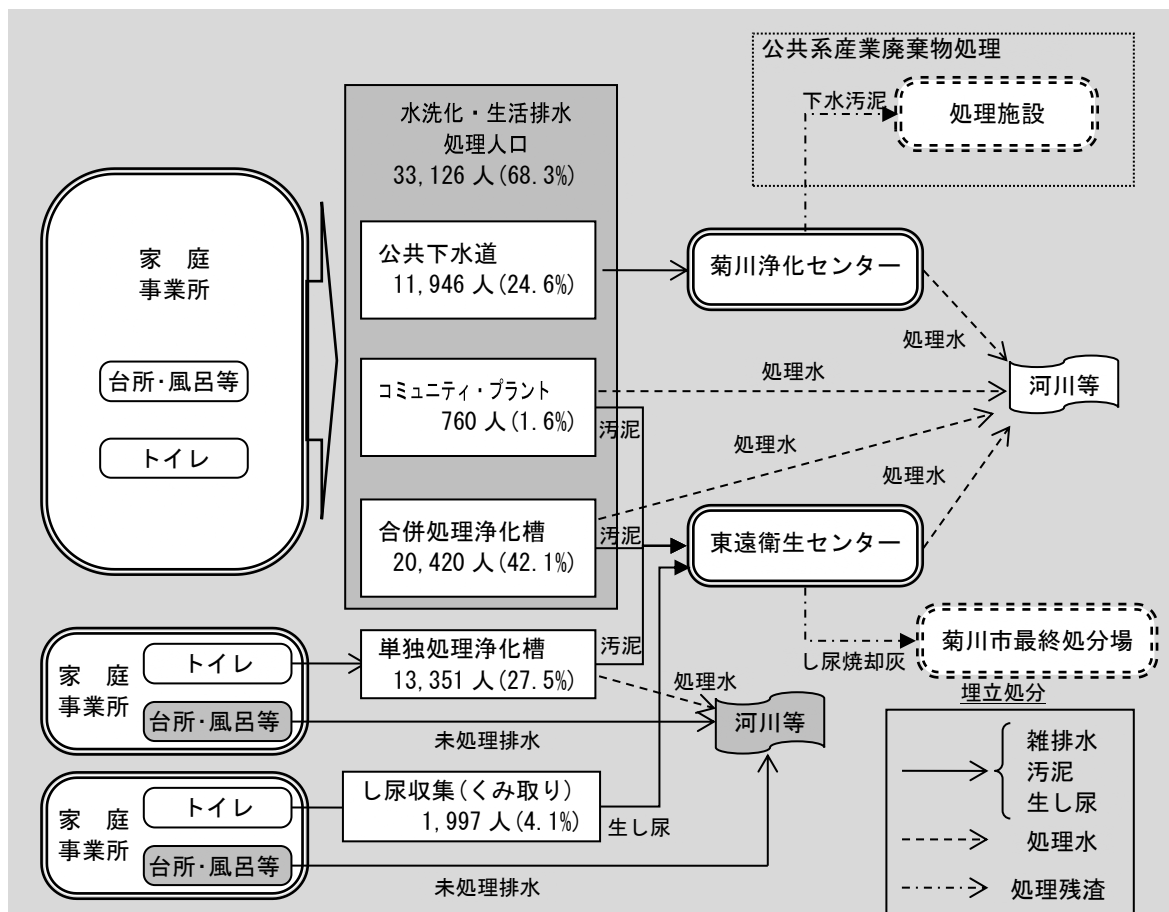


図 3-1 生活排水処理フロー

（２）処理形態別人口の実績

本市の処理形態別人口については以下である。下水道及び合併処理浄化槽の整備が進み、し尿及び生活雑排水の両方とも適正に処理され、水洗化・生活排水処理率*が上昇していることがわかる。

*：公共下水道、合併処理浄化槽、コミュニティ・プラントにより生活排水を処理する人口の割合。

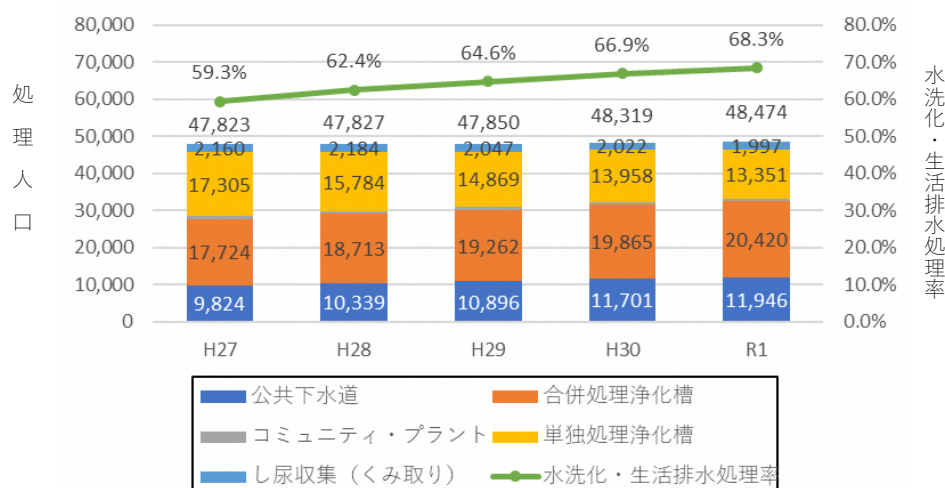


図 3-2 生活排水処理人口の推移

（３）生活排水処理施設の整備状況

① 公共下水道

本市では平成 5 年度に公共下水道基本計画を策定し、平成 10 年度より事業に着手、平成 17 年 3 月より供用を開始した。

また、公共下水道の供用開始済み面積は平成 26 年度末の 275.7ha から令和元年度末には 314.1ha となっている。

② 合併処理浄化槽

本市の合併処理浄化槽設置数を以下に示す。合併処理浄化槽の設置数は年々増加しており、令和元年度には 5,088 基となった。

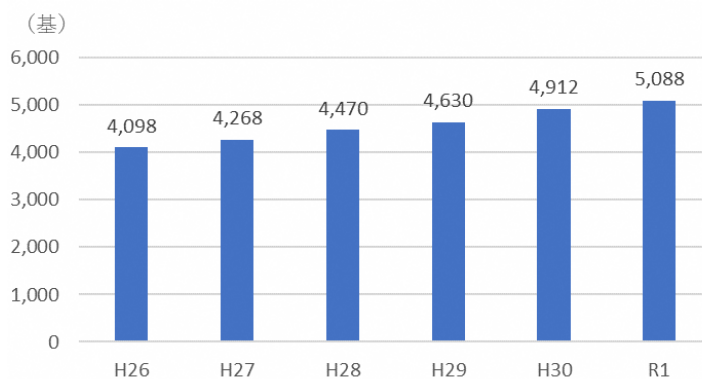


図 3-3 合併処理浄化槽設置数の推移

出典：静岡県

③ コミュニティ・プラント

本市におけるコミュニティ・プラントは奥の谷地区と平尾地区の 2 地区で稼動している。各施設からの汚泥は東遠衛生センター（東遠広域施設組合）で処理している。

コミュニティ・プラントの概要を以下に示す。

表 3-1 コミュニティ・プラントの概要

施設名称	奥の谷地域し尿処理施設(奥の谷地区)	平尾下水処理場(平尾地区)
施設所在地	菊川市下平川 4214-1	菊川市平尾 13
供用開始	昭和 60 年 4 月 1 日	平成 7 年 4 月 1 日
処理区域	4.8ha	13.4ha
処理人口規模(処理能力)	300 人 (110m ³ /日)	768 人 (423m ³ /日)
汚泥処理	東遠衛生センター	東遠衛生センター
運転主体	組合	市

(4) 水環境、水質保全に関する地域指定などの状況

本市を流れる菊川と牛淵川には環境基準の類型指定がある。主要な環境指標である BOD の調査結果をみると環境基準と比較して概ね下回っており、良好な水質が保たれているが、市街地付近の一部に値の高い地点もみられる。

また、大井川から太田川に至る陸岸の地先海域及びこれに流入する公共用水域に対して、榛南小笠水域に排出される排出水に適用する上乘せ排水基準が設定されている。水質汚濁防止法に基づく特定事業場が排水する場合には、事業場の種類や規模などに応じて定められた排水基準に適合させる必要がある。

表 3-2 菊川及び牛淵川に適用される河川水質の環境基準の内容

名称	項目 類型	利用目的の 適応性	基準値				
			水素イオン 濃度 pH	生物化学的 酸素要求量 BOD	浮遊 物質 SS	溶存酸素量 DO	大腸菌 群数
菊川 上流	河川 A	水道 2 級 水産 1 級 水浴及び B 以下の 欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以 上	1,000 MPN/100mL 以下
菊川 下流 牛淵 川	河川 B	水道 3 級 水産 2 級 及び C 以下の欄 に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	5,000 MPN/100mL 以下

注 1) 水道 2 級:沈殿ろ過等による通常の浄化操作を行うもの。

2) 水道 3 級:前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの。

3) 水産 1 級:ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の水産生物用。

4) 水産 2 級:サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産 3 級の水産生物用。

5) 菊川の上流下流は高田橋を境とする。

出典) 昭和 46 年 12 月 28 日 環境庁告示第 59 号、昭和 47 年 6 月 23 日 静岡県告示第 510 号

(5) し尿・浄化槽汚泥の処理（収集）実績

本市のし尿・浄化槽汚泥の処理実績は以下である。し尿収集量が減少し浄化槽汚泥収集量が増加しているが、これは単独処理浄化槽及びくみ取り便所から合併処理浄化槽への転換によるものである。

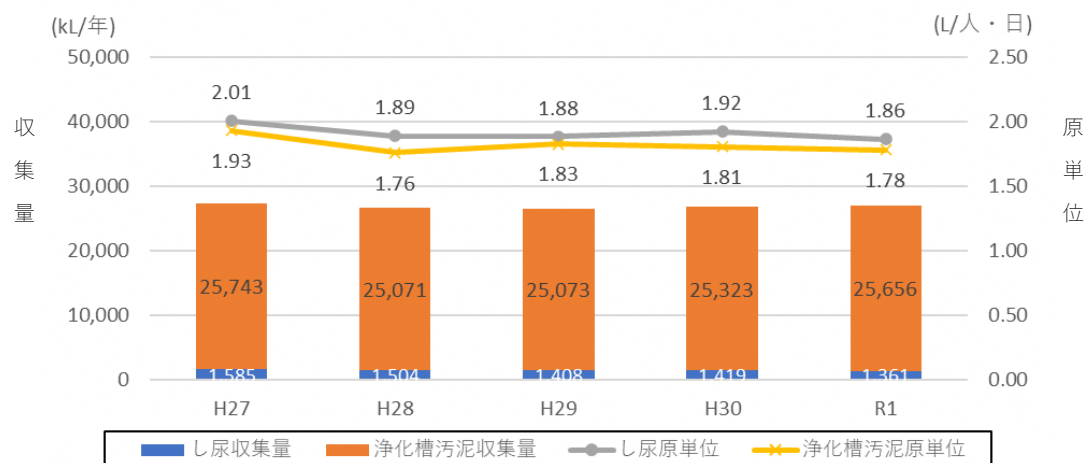


図 3-4 し尿及び浄化槽汚泥処理（収集）量の推移

(6) し尿・浄化槽汚泥の処理体制

① 収集・運搬

本市におけるし尿・浄化槽汚泥の収集・運搬は合併前の旧各町区域によって一部が異なり、菊川地区（旧菊川町区域）のし尿収集が委託となっていて、小笠地区（旧小笠町区域）は許可収集となっている。

また、菊川地区ではし尿収集の中継施設を設置している。

表 3-3 し尿中継施設の概要

施設名称	小川端し尿中継槽
設置主体	菊川市
所在地	菊川市加茂 3043-1
型式	鉄筋コンクリート造
処理能力	250t（縦 6m×横 10m×深 4m+10t）

② 処理・処分

収集・運搬されたし尿・浄化槽汚泥は東遠衛生センターで全量を処理している。東遠衛生センターの処理工程で発生するし渣及び汚泥は焼却処理され、本市分の焼却残渣を本市最終処分場で埋立処分している。希望者がある場合に処理工程で発生した汚泥を脱水・乾燥し、肥料として配布することにより有効利用（農地還元）をしている。

表 3-4 し尿処理施設の概要

施設名称	東遠衛生センター（汚泥再生処理センター）
設置主体	東遠広域施設組合
所在地	御前崎市池新田 9035
構成市	菊川市、掛川市（旧大東町、旧大須賀町）、 御前崎市、牧之原市（旧相良町）
供用開始	平成 13 年 4 月
処理能力	し尿処理 : 195kL/日（し尿：25kL/日、浄化槽汚泥：170kL/日） 生ごみ処理：200kg/日
処理方式	し尿処理 : 膜分離高負荷生物脱窒素処理方式＋高度処理 汚泥処理 : 肥料化（脱水・乾燥）、焼却 生ごみ処理：好気性発酵方式（堆肥化）
運転管理	委託

(7) 前計画以降に実施した取り組みと効果の検証

平成28年度以降に実施した市の取り組み

● 公共下水道

- ・ 毎年度、整備目標を設け、面整備を実施した。
- ・ 接続促進のため、供用開始1~2年目未接続世帯に早期接続依頼通知を発送した。
- ・ 接続促進のため、供用開始1~2年目未接続世帯に戸別訪問を実施した。
- ・ 浄化センターの修繕を毎年度実施した。

● コミュニティ・プラント

- ・ 平尾住宅団地のコミュニティ・プラントによる生活排水処理を実施した。

● 合併処理浄化槽

- ・ 浄化槽設置費補助制度により、合併処理浄化槽整備を実施した。また平成29年度に単独処理浄化槽及びくみ取り便所からの付け替え促進のため、補助制度を改正した。改正に当たっては、ホームページや広報紙の他、浄化槽施工業者への説明会や不動産業者への通知、市内浄化槽清掃業者によるチラシ配布を実施した。
- ・ 合併処理浄化槽の付け替え促進のため、駅前や生活環境フェスタで街頭PRを実施した。

取り組みによる効果の検証

● 公共下水道

- ・ 公共下水道(水洗化)人口は前計画より進んでおり、水洗化率は90%台まで上昇した。

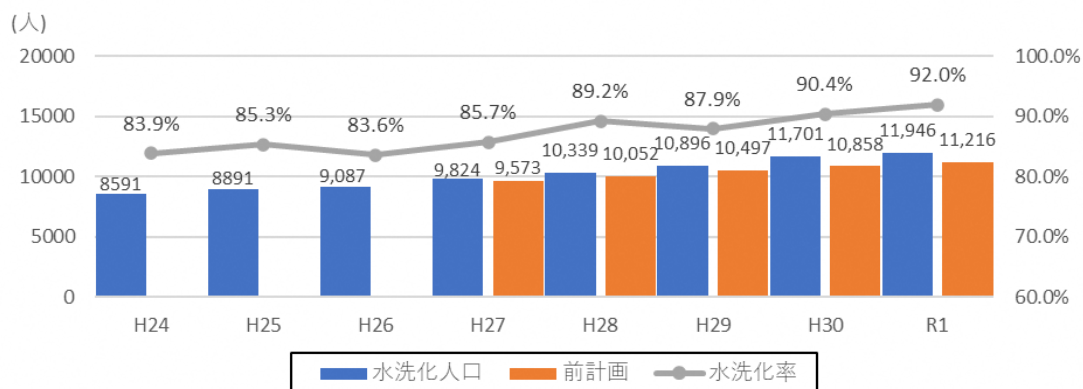


図 3-5 水洗化人口と水洗化率

● コミュニティ・プラント

- ・ コミュニティ・プラント人口は減少傾向で、平成 29 年度には 800 人を下回った。

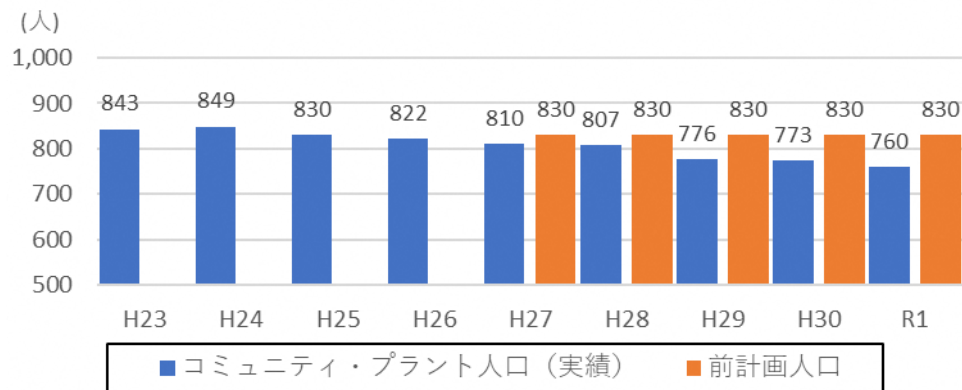


図 3-6 コミュニティ・プラント人口の実績と前計画との比較

● 合併処理浄化槽

- ・ 合併処理浄化槽人口は増加傾向にあるが、前計画人口には達していない。

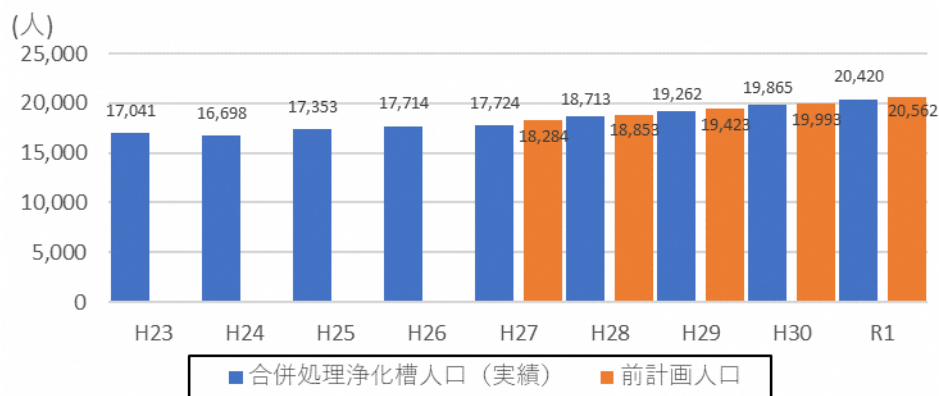


図 3-7 合併処理浄化槽人口の実績と前計画との比較

考えられる要因

● 公共下水道

- ・ 計画通りに進行しており、実施してきた取り組みによる効果であると考えられる。

● コミュニティ・プラント

- ・ 処理地区の人口が減少傾向にある。

● 合併処理浄化槽

- ・ 単独処理浄化槽及びくみ取り便所からの転換が進んでいないため。

● 水洗化・生活排水処理率

- ・ 公共下水道人口は前計画より進んだが、コミュニティ・プラントの人口が減少傾向であること、合併処理浄化槽人口が前計画に達していないため、水洗化・生活排水処理率は目標に達しなかった。

（８）生活排水処理の問題・課題の抽出

① 生活排水の処理に関する課題

ア 河川浄化の促進

- ・ 本市の主要河川は菊川と牛淵川であり、この２河川（支流含む）を対象に市内 45 地点で水質調査を年 4 回実施している。どちらの河川も以前と比較して BOD の値は減少しており、下水道や合併処理浄化槽の普及による生活雑排水の処理による効果であると推察できる。ただし、環境基準を超過する地点もあり、下水道の面整備と早期接続、単独処理浄化槽及びくみ取り便所から合併処理浄化槽への切り替えの推進が必要である。

イ 下水道の整備促進

- ・ 下水道の面整備は事業計画で位置づけられた汚水処理区域 429ha のうち、令和元年度時点で 314.1ha の整備が完了し、令和 5 年度まで残り 114.9ha の整備が完了するよう、経営戦略に基づき計画的な整備面積の拡大を図る必要がある。
- ・ 接続率は使用料収入と直結するため、戸別訪問や文書により、市民に接続促進を呼びかけ接続率を上げる必要がある。

ウ 合併処理浄化槽の整備促進

- ・ 戸建て住宅で単独処理浄化槽及びくみ取り便所を使用している場合には、生活雑排水が未処理のまま河川に流出しているため、合併処理浄化槽への切り替えを呼びかけてはいるものの、費用負担が大きいこともあり、切り替えが進みにくい傾向にある。

エ 浄化槽の適正管理

- ・ 浄化槽は微生物の働きによって汚水を浄化しているため、維持管理の説明会を開催し、適正な維持管理と汚泥の引き抜きを実施する必要がある。

オ コミュニティ・プラントに関する課題

- ・ 処理地区の人口は減少傾向にあるものの、河川の水質保全には必要な施設であることから、設備の長寿命化を図り機能確保をする必要がある。

② し尿及び浄化槽汚泥の処理に関する課題

ア 収集・運搬に関する課題

- ・ 下水道及び合併処理浄化槽のそれぞれの普及率により発生するし尿や浄化槽汚泥の量が増減し、収集・運搬に影響を与えるため、適切な収集・運搬体制を整備する必要がある。

イ 中間処理に関する課題

- ・ 収集・運搬されたし尿及び浄化槽汚泥は、全量が御前崎市にある東遠広域施設組合東遠衛生センターにて処理される。構成市は御前崎市、菊川市、掛川市及び牧之原市であり、適正処理や維持管理は組合及び構成市との連携が必要である。

ウ 最終処分に関する課題

- ・ 東遠衛生センターで処理された本市分のし尿焼却残渣は、棚草最終処分場にて埋め立て処分されている。地元と結ばれている使用期間は令和 8 年度までとなっており、今後も地域住民の意見を踏まえて協議を行う必要がある。

2 生活排水処理基本計画

(1) 基本方針

生活排水処理の基本方針は、令和2年3月に策定した上位計画である第2次菊川市環境基本計画によるものとする。環境基本計画の目指すべき環境像は「豊かな自然と住みよい環境を次世代につなぐまち きくがわ」であり、それは自然環境、生活環境、循環型社会、地球環境、環境教育・環境活動の5つの目標により成り立つ構造となっている。生活排水処理計画はこのうち生活環境に属し、環境基本計画では「安全安心で快適なまち」を目指すとして定義されており、基本方針は「菊川の水質保全」である。

また、本計画に取り組むことにより、SDGsにおける「6 安全な水とトイレを世界中に」、「12 つくる責任つかう責任」「14 海の豊かさを守ろう」に貢献する。

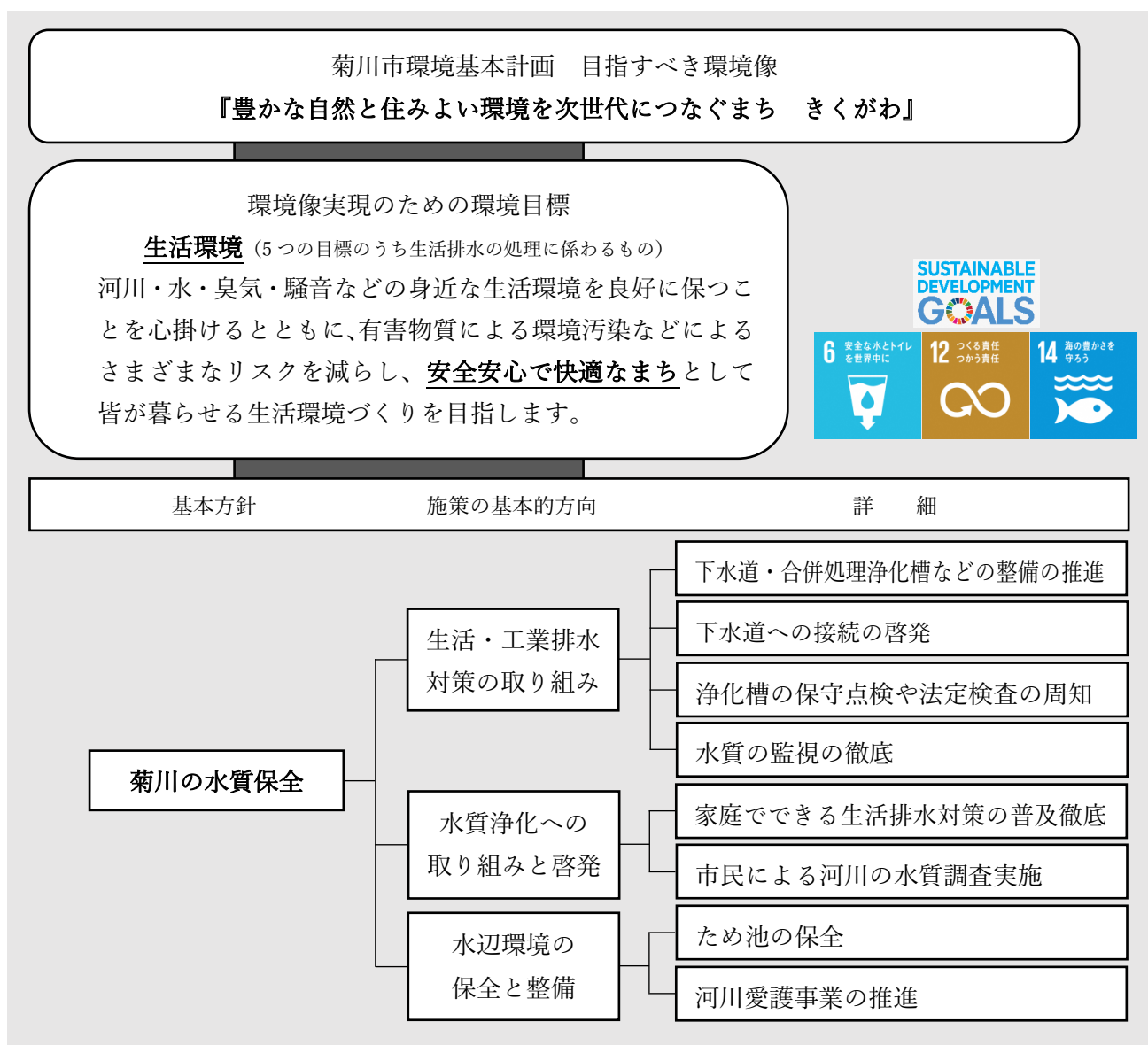


図 3-8 生活排水処理における基本方針及び施策の基本的方向

(2) 生活排水処理の目標

① 数値目標

以下の数値目標を設定する。

目標 水洗化・生活排水処理率

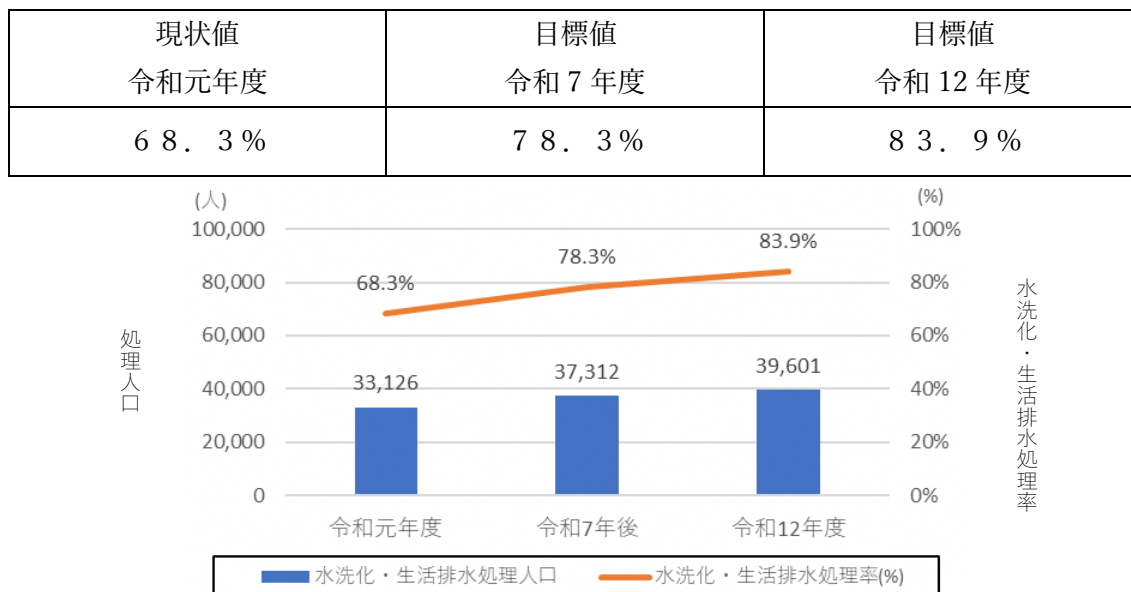


図 3-9 水洗化・生活雑排水処理率の実績と目標

表 3-5 生活排水処理形態別人口の実績及び目標 (単位：人)

年度	実績	目標	
	令和元年度	令和7年度	令和12年度
行政区域内人口	48,474	47,652	47,182
1. 計画処理区域内人口	48,474	47,652	47,182
2. 水洗化・生活排水処理人口	33,126	37,312	39,601
水洗化・生活排水処理率(%)	68.3%	78.3%	83.9%
(1)コミュニティ・プラント	760	759	744
(2)合併処理浄化槽	20,420	22,107	24,132
(3)公共下水道	11,946	14,446	14,725
公共下水道供用開始区域内人口	12,989	15,500	15,500
水洗化率(%)	92.0%	93.2%	95.0%
(4)農業集落排水施設	0	0	0
3. 単独処理浄化槽	13,351	8,971	6,508
4. 非水洗化人口	1,997	1,369	1,073
(1)し尿収集人口 (くみ取り)	1,997	1,369	1,073
(2)自家処理人口	0	0	0
5. 計画処理区域外人口	0	0	0

(3) 取り組み内容

基本方針に掲げた「菊川の水質保全」のために、行政、市民、事業者がそれぞれ果たすべき役割を以下に示す。

基本方針	菊川の水質保全
	施策の基本的方向 生活・工業排水対策の取り組み

① 市の取り組みと市民・事業者に期待される取り組み

取り組みの内容	行政	市民	事業者
ア 下水道事業経営戦略に基づき未整備地区の計画的な整備を推進する。	○		
イ 下水道未接続世帯に対して、戸別訪問を行い生活排水への意識を高め、下水道への接続の普及を図る。	○		
ウ 出前行政講座や広報紙などにより、水質保全の必要性や補助制度の活用など、生活排水対策についての情報を発信する。	○		
エ 戸別訪問を行い生活排水への意識を高め、単独処理浄化槽及びくみ取り便所から合併処理浄化槽への付け替えの普及促進を図る。	○		
オ 浄化槽設置届提出時に、保守点検や法定検査に係わる契約書の添付を促し、維持管理の必要性の理解に努める。	○		
カ 講習会において、適正な浄化槽の維持管理を図るために、保守点検や法定検査の重要性を周知する。	○		
キ コミュニティ・プラントの設備の長寿命化を図り、適切な維持管理を行い、施設の機能確保に努める。	○		
ク 公害防止協定締結事業所との打合せや、立ち入り調査を行う。	○		
ケ 下水道整備地域では、速やかに下水道へ接続する。		○	○
コ 下水道未整備地域では、合併処理浄化槽の設置・付け替えに努める。		○	○
サ 生活排水の適正処理に心がけ、水質浄化に努める。		○	○
シ 河川の水質調査を実施し、河川の保全に取り組む。	○	○	
ス 事業所における排水処理対策を徹底する。			○

基本方針	菊川の水質保全
	施策の基本的方向 水質浄化への取り組みと啓発

① 市の取り組みと市民・事業者に期待される取り組み

取り組みの内容	行 政	市 民	事業者
ア 講習会などにより、家庭や事務所における生活排水の水質浄化に向けた取組を推進する。	○		
イ 家庭でできる生活排水処理対策に関する情報を広報紙やホームページなどに掲載し、普及啓発を図る。	○		
ウ 市民団体や小中学校などによる水生生物調査の実施を促進する。	○		
エ 生活排水の適正処理に心がけ、水質浄化に努める。		○	○
オ 河川の水質調査を実施し、河川の保全に取り組む。	○	○	
カ 事業所における排水処理対策を徹底する。			○

(4) 生活排水処理施設及び整備計画の概要

① 下水道

本市の下水道事業は、下水道事業経営戦略に基づき、第4期事業計画区域の整備工事を行っていく。

下水道が整備された区域では、市民、事業者速やかな接続にご理解とご協力をお願いしていく。

本市下水道事業の第4期事業計画の内容及び全体計画を以下に示す。

表 3-6 本市下水道の第4期事業計画の内容及び全体計画

項目			第4期事業計画 平成29～令和5年度	全体計画
公 共 下 水 道	住居系	面整備	342.6ha	403.8ha
		青葉台団地	28.4ha	28.4ha
		住居系合計	371.0ha	432.2ha
	工業関連区域		-	150.2ha
	公共下水道計		371.0ha	582.4ha
特定環境保全 公共下水道		面整備	58.0ha	154.0ha
整備予定外区域		-	-	23.6ha
全体		整備面積	429.0ha	760.0ha

② コミュニティ・プラント

現行の奥の谷地区及び平尾地区の 2 地区において、コミュニティ・プラントによる生活排水処理を継続していくものとする。

③ 浄化槽

公共下水道の認可区域以外において生活排水による水質汚濁を防止するため、浄化槽設置事業費補助制度の活用を促し、合併処理浄化槽の整備を推進する。また浄化槽設置者に対し保守点検や法定検査を周知し、浄化槽の適正な維持管理の推進を図る。

浄化槽設置事業費補助制度における補助金額を以下に示す。

表 3-7 浄化槽設置事業費補助制度における補助金額 [令和 2 年度]

区分		人槽	補助金上限額
用途区域内で下水道認可区域外※ 1	・新築	5 人槽	73 万 5,000 円
	・増改築	7 人槽	85 万 1,000 円
	・付け替え※ 3	10 人槽	126 万 1,000 円
用途区域外※ 2	・新築 ・増改築	5 人槽	14 万 4,000 円
		7 人槽	18 万 3,000 円
		10 人槽	24 万 3,000 円
	・付け替え※ 3	5 人槽	53 万 1,000 円
		7 人槽	63 万円
		10 人槽	90 万 3,000 円

※ 1 用途区域であり、下水道の認可区域になっていない区域

※ 2 用途区域外であり、下水道の認可区域になっていない区域

※ 3 単独処理浄化槽及びくみ取り便所を合併処理浄化槽に付け替えるもので、リフォーム・増改築が伴わないもの

(5) し尿・汚泥の処理計画

① 収集・運搬計画

収集区域は本市の行政区域全域とし、原則として公共下水道などの供用区域は除くものとするが、供用区域内の未接続世帯については収集対象とする。

収集・運搬体制は収集業者の営業区域により、本市で収集を行うことができるのは 2 社であるため、現状の 2 社体制を維持していくものとする。

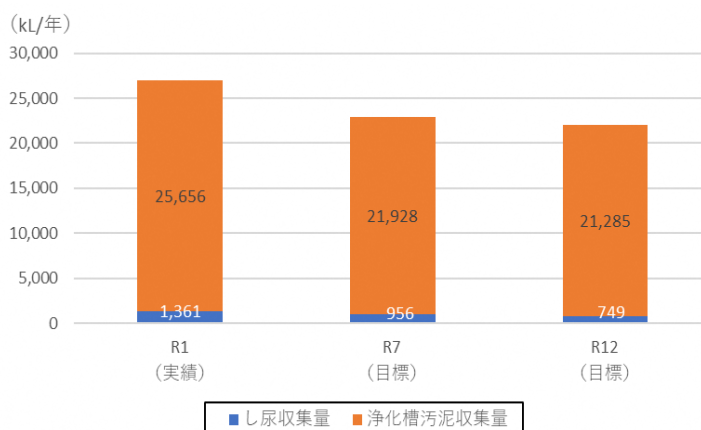


図 3-10 し尿及び浄化槽汚泥の処理（収集）量の実績及び目標
処理（収集）量の実績及び目標を示す。

② 中間処理計画

収集・運搬されたし尿及び浄化槽汚泥は、今後も東遠衛生センターで全量进行处理する。

③ 最終処分計画

東遠衛生センターで焼却処理された後に発生する本市分の焼却残渣は、本市の最終処分場で埋立処分する。

④ 有効利用計画

東遠衛生センターの処理工程で発生する汚泥は脱水・乾燥後に堆肥化が可能であり、希望者に肥料として配布し、有効利用（農地還元）を図る。

（６）施策とスケジュール

生活排水処理に関する施策の内容とその実施時期を以下に示す。

表 3-11 生活排水処理に関する施策と実施時期

計 画		内 容	実施時期
施設及び その整備 計画	下水道	生活環境を改善し、河川の水質保全を図るため、引き続き下水道事業経営戦略に基づき下水道整備を推進する。	随時
	コミュニティ・プラント	設備の長寿命化を図り適切な維持管理を行い、施設の機能確保に努める。	随時
	浄化槽	河川の水質保全や快適な生活環境を守るため、浄化槽設置事業費補助制度を活用し、単独処理浄化槽及びくみ取り便所からの合併処理浄化槽への付け替えを推進する。	随時
		浄化槽設置者に、浄化槽の機能が十分に発揮できるよう、保守点検や法定検査など維持管理の必要性を周知を図る。	随時
し尿・汚泥 の 処理計画	収集運搬計画	収集業者の営業区域により、本市で収集業を行うことができるのは２社であるため、現状の２社体制で行っていく。	随時
	中間処理計画	収集・運搬されたし尿及び浄化槽汚泥は今後も東遠衛生センターで全量処理する。	随時
	最終処分計画	東遠衛生センターで焼却処理された後に発生する本市分の焼却残渣は、本市の最終処分場で埋め立て処分する。	随時
	有効利用計画	東遠衛生センターの処理工程で発生する汚泥は希望者に肥料として配布し、有効利用（農地還元）を図る。	随時

資料編

資料編

資料 1 地域の概要に関するデータ

(1) 気象

気温

(単位：℃)

気温	H30	H29	H28	H27	H26	平均値
1 月	5.2	6.1	7.4	6.5	6.3	6.3
2 月	5.7	6.9	7.7	6.5	7	6.76
3 月	11.8	8.8	11	10.2	10.9	10.54
4 月	16.3	14.4	16.5	15.2	13.6	15.2
5 月	19.3	19.3	20.1	19.8	18.7	19.44
6 月	22.5	21.3	22.8	21.5	22.2	22.06
7 月	27.7	27.2	26	25.8	25.7	26.48
8 月	28.3	27.7	27.6	27.6	26.4	27.52
9 月	23.6	23.7	25.2	23.4	22.7	23.72
10 月	19.2	18.6	20.3	18.8	18.8	19.14
11 月	14.8	12.7	13.8	15.4	14	14.14
12 月	9.7	6.7	9.5	10.7	6.7	8.66

降水量

(単位：mm)

降水量	H30	H29	H28	H27	H26	平均値
1 月	72	22.5	67	140	66.5	73.6
2 月	23.5	93	94	60	149	83.9
3 月	194.5	85.5	168.5	191	209.5	169.8
4 月	250	290	238.5	149	117	208.9
5 月	296.5	68	202.5	156	182	181
6 月	414.5	246	230	173	46.5	222
7 月	137	45.5	96	446	174	179.7
8 月	48.5	149	173	326	98	158.9
9 月	366.5	181	329	481	155.5	302.6
10 月	86	561	131.5	94	409	256.3
11 月	43.5	57.5	110.5	153	113.5	95.6
12 月	86	35.5	130	71	97	83.9
total	2018.5	1834.5	1970.5	2440	1817.5	2016.2

(2) 人口・世帯数

人口及び世帯数の推移

年度	人口（人）			世帯数 （世帯）	1世帯当り人口 （人/世帯）
	日本人	外国人	合計		
平成 21 年度	45,632	3,845	49,477	16,270	3.04
平成 22 年度	45,383	3,409	48,792	16,073	3.04
平成 23 年度	45,401	3,173	48,574	16,159	3.01
平成 24 年度	45,421	3,085	48,506	16,341	2.97
平成 25 年度	45,438	2,569	48,007	16,237	2.96
平成 26 年度	45,382	2,514	47,896	16,374	2.93
平成 27 年度	45,308	2,456	47,764	16,599	2.88
平成 28 年度	45,154	2,789	47,943	16,982	2.82
平成 29 年度	45,033	2,862	47,895	17,179	2.79
平成 30 年度	44,987	3,192	48,179	17,569	2.74
令和元年度	44,936	3,612	48,548	17,984	2.70

(3) 産業

①産業別人口

産業別就業人口の推移

(単位：人)

年度	第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業	分類不能の産業
平成 17 年度	3,649	11,280	11,902	395
平成 22 年度	2,796	10,775	11,593	521
平成 27 年度	2,519	10,512	11,968	491

②農業

農業に係る経営耕地面積の推移

年度	田	畑	樹園地	経営体数
	(ha)			(戸)
平成 17 年度	977	130	1,592	1,913
平成 22 年度	895	55	1,519	1,607
平成 27 年度	894	95	1,363	1,323

③工業

工業に係る事業所数、従業者数

年度	事業所数 （事業所）	従業者数 （人）
平成 24 年度	199	7,739
平成 25 年度	192	7,735
平成 26 年度	184	7,727
平成 27 年度	191	7,810
平成 28 年度	174	7,975

④商業

商業に係る事業所数、従業者数

年度	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)
平成 19 年度	440	2,656
平成 24 年度	338	2,411
平成 26 年度	351	2,195
平成 28 年度	351	2,496

(4) 土地利用

地目別土地面積の割合

区分	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	その他
面積 (km ²)	13.6	21.53	11.25	21.61	4	6	16.28
構成比 (%)	14.4	22.9	11.9	22.9	4.2	6.3	17.3

(5) 財政

当初予算における歳出総額と衛生費 (千円)

年度	歳出総額	衛生費
平成 25 年度	18,289	2,435
平成 26 年度	17,687	2,387
平成 27 年度	17,581	2,395
平成 28 年度	18,544	2,490
平成 29 年度	18,847	2,467

(6) 環境特性

①大気質

大気汚染測定結果の推移 (掛川市役所)

年度	二酸化硫黄 SO ₂ (ppm)	二酸化窒素 NO ₂ (ppm)	浮遊粒子状物質 SPM(mg/m ³)	微小粒子状物質 PM _{2.5} (μg/m ³)
平成 25 年度	0.001	0.011	0.024	-
平成 26 年度	0.002	0.01	0.024	-
平成 27 年度	0.002	0.011	0.021	-
平成 28 年度	0.002	0.01	0.015	-
平成 29 年度	0.001	0.01	0.014	-

大気汚染測定結果の推移 (掛川市役所大東支所)

年度	二酸化硫黄 SO ₂ (ppm)	二酸化窒素 NO ₂ (ppm)	浮遊粒子状物質 SPM(mg/m ³)	微小粒子状物質 PM _{2.5} (μg/m ³)
平成 25 年度	-	0.008	0.022	13.2
平成 26 年度	-	0.008	0.023	12.6
平成 27 年度	-	0.006	0.021	12.3
平成 28 年度	-	0.006	0.02	10.5
平成 29 年度	-	0.007	0.019	10.2

②水質

河川の水質調査結果（BOD）

菊川水系		(mg/L)																			
地点No.	地点名	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
1	共栄橋	1.5	0.7	1.1	0.8	0.6	0.6	0.7	0.6	0.7	0.6	0.8	0.6	0.9	0.8	0.9	1.0	0.9	0.7	0.6	0.8
2	友田橋	0.5	0.8	1.0	0.8	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6	0.6	0.6	0.7	1.0	0.7	0.7	1.0	1.0	0.7	0.8	0.7
3	吉沢橋	1.5	1.9	2.3	1.6	0.9	0.7	0.7	0.7	0.6	0.7	0.7	1.0	1.7	1.5	1.5	1.2	1.7	1.3	1.0	1.0
4	下前田	5.3	3.6	4.8	2.7	3.1	3.1	2.2	2.2	1.7	1.0	1.1	1.4	2.0	1.8	2.2	3.2	2.8	1.7	2.1	1.4
5	ハツノ谷橋	1.7	1.7	1.7	1.3	1.1	1.0	0.8	0.7	1.0	0.9	0.8	0.9	1.3	1.4	1.4	1.5	2.1	1.3	1.5	1.4
6	五丁目樋管	21.9	17.7	10.0	11.4	12.1	10.2	5.7	6.0	4.4	3.2	3.5	3.1	4.6	4.4	9.3	6.7	5.3	7.2	10.7	9.2
8	坪井橋	3.3	2.2	2.7	1.6	1.3	2.2	1.8	1.2	0.8	0.9	1.2	1.1	1.2	1.5	1.6	2.6	3.5	3.6	2.8	2.1
9	矢崎橋	1.6	1.6	1.2	1.1	0.9	0.8	1.2	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	0.9	1.0	1.5	1.5	2.2	0.8	1.2	1.3
10	菊川浄化センター西	2.8	2.6	2.5	2.3	1.9	1.4	1.1	1.2	0.9	1.1	1.0	0.9	1.8	1.4	2.3	2.0	2.1	1.9	1.8	2.1
11	若宮樋管	2.7	2.3	2.8	2.1	1.5	1.4	0.9	0.9	1.0	0.8	1.0	1.1	0.9	1.2	1.1	1.0	1.5	1.0	1.0	1.3
13	南部農村公園	1.8	1.5	1.2	1.1	0.9	0.7	0.7	0.5	0.6	1.0	1.7	0.6	0.8	1.1	1.1	1.0	1.9	1.3	1.4	1.2
14	造道橋	2.0	1.7	1.9	1.5	0.9	1.0	1.1	1.1	0.7	1.3	0.9	1.1	1.0	1.7	1.7	2.3	1.8	1.6	1.6	1.8
16	高田橋	2.1	1.5	1.4	1.3	0.7	0.8	0.7	0.7	0.6	0.7	0.9	0.7	1.0	1.4	1.7	1.7	2.1	1.1	1.4	1.1
17	山口沢橋	1.1	0.9	0.9	0.7	0.5	0.6	0.6	0.5	0.5	0.6	0.7	0.5	0.7	1.0	0.8	1.4	1.3	0.7	0.9	0.6
18	本所松樋管	19.1	21.4	13.3	13.2	6.3	15.5	16.3	6.6	12.2	5.6	6.0	1.9	2.2	3.2	2.2	3.0	4.1	2.4	3.9	4.2
19	松下川	2.9	2.4	2.6	2.2	1.7	1.4	1.3	0.7	1.6	1.6	1.3	0.9	1.9	1.8	2.0	1.7	2.6	1.7	3.4	1.8
20	野中田橋	0.4	0.5	1.1	0.6	0.5	0.5	0.7	0.8	0.8	0.7	0.6	0.7	0.7	0.7	0.6	0.7	1.1	0.6	0.7	0.7
21	東狭間橋北水路							1.6	1.5	1.4	1.2	1.7	1.1	3.1	1.7	2.3	2.5	3.3	2.6	3.6	2.2
22	水神樋管							3.0	3.8	1.9	1.8	2.1	1.4	2.1	1.9	2.1	1.3	2.0	2.5	3.2	1.6
23	菊川団地排水樋管							2.0	1.7	2.9	1.3	1.1	1.6	3.4	2.0	3.2	1.9	3.7	1.9	3.6	1.5
24	八王子橋樋管							3.3	2.3	2.8	0.8	0.8	0.9	1.6	1.2	1.2	4.1	1.8	1.5	1.3	
35	五反通北側	2.6	2.3	3.3	2.8	2.1	1.4	0.9	1.0	1.5	1.0	1.1	2.0	1.7	2.3	1.3	2.3	1.9	2.5	1.9	2.0
牛淵川水系		(mg/L)																			
地点No.	地点名	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
7	住川橋	1.4	1.2	1.1	1.2	0.6	0.7	0.6	0.6	0.5	0.6	0.6	0.7	0.7	1.4	0.9	1.3	2.0	1.1	0.9	0.9
12	三沢橋	2.0	1.5	1.4	1.1	0.8	1.0	0.9	0.9	0.7	0.8	0.7	1.0	1.2	1.7	1.1	1.5	2.2	0.9	1.1	1.3
15	上平川第2樋管	2.5	1.8	2.2	1.4	1.1	1.9	1.2	1.9	0.9	0.8	6.4	1.7	1.9	2.5	2.7	3.2	2.3	1.5	2.1	3.5
25	法華寺橋	0.9	0.8	1.3	1.1	0.7	0.6	0.7	1.3	0.8	1.0	2.1	0.8	1.5	1.5	1.5	1.6	2.4	1.3	1.3	2.3
26	フガク工機西	0.4	1.0	1.2	1.1	0.6	0.6	0.6	1.4	1.0	0.8	0.9	0.9	1.6	2.3	1.8	1.5	3.3	1.3	1.6	1.5
27	黒沢川樋門	2.0	1.7	1.4	2.9	1.2	0.7	0.7	1.9	2.9	1.4	2.2	2.4	2.7	2.3	3.0	2.8	4.6	3.0	2.6	2.5
28	赤土新池南	5.8	4.3	5.6	7.5	6.6	3.1	2.2	0.7	0.5	0.7	0.7	0.8	1.0	1.6	1.0	1.1	3.5	0.9	1.1	1.1
29	椎広橋	1.9	1.8	1.5	1.7	1.7	1.0	0.8	0.5	0.6	0.8	0.7	0.7	1.0	1.0	1.0	1.3	2.8	0.9	1.7	1.2
30	谷欠橋	38.0	22.5	10.3	17.5	18.5	10.2	5.7	0.5	0.6	0.6	0.7	0.9	0.9	1.4	0.9	1.2	1.8	1.1	1.0	1.1
31	江川樋門	1.1	1.1	1.0	1.4	0.6	0.7	0.6	2.5	3.8	2.0	3.0	2.9	2.4	3.7	3.0	4.2	4.0	3.9	4.4	3.8
32	長堀橋	3.5	2.6	2.7	3.0	2.8	2.2	1.8	0.6	1.3	1.1	1.3	0.6	0.9	2.1	1.7	2.1	3.2	2.2	2.3	1.9
33	高橋川樋門	2.0	1.5	1.1	1.5	1.1	0.8	1.2	2.1	1.6	0.8	0.9	1.0	1.5	1.9	2.4	1.8	2.4	1.4	1.6	1.4
34	上竹橋	3.1	2.0	2.5	3.4	2.8	1.4	1.1	0.6	0.6	0.6	0.7	0.9	1.1	1.6	1.3	1.3	2.2	1.3	1.1	1.4

資料2 ごみ処理の実績

(1) ごみ排出量の実績

ごみ排出量の実績

(単位：t/年)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	備考
※1	人 口 (人)	48,506	48,007	47,896	47,764	47,943	47,895	48,179	48,548	
家庭系 排出 ごみ	収集	可燃ごみ	6,606	6,728	6,618	6,709	6,741	6,468	6,538	6,639
		不燃ごみ	228	226	191	201	205	176	202	208
		スチール缶	66	61	57	54	50	48	47	45
	資源	アルミ缶	66	59	57	59	61	59	59	61
		ビン類	300	287	251	229	235	181	209	228
		ペットボトル	124	117	112	109	107	98	113	115
	資源物	白色トレー	9	9	8	8	7	7	7	7
		プラ製容器	394	381	368	365	352	344	343	352
		小計	959	914	854	825	812	738	777	809
	排出	乾電池	12	17	11	17	10	11	11	16
		蛍光管・体温計	3	4	3	5	3	3	3	3
		衣類		7	36	71	72	79	83	99
		鉄くず	-	-	1	7	3	3	6	8
		小型家電	-	-	3	14	8	7	10	15
		計①	7,808	7,896	7,717	7,847	7,855	7,485	7,630	7,798
		直接搬入ごみ								
	直接搬入ごみ	可燃ごみ	511	549	496	505	476	476	475	481
		不燃ごみ	223	223	267	259	248	251	286	309
		剪定枝	433	405	403	359	311	266	249	178
		計②	1,167	1,177	1,166	1,123	1,035	993	1,010	968
	家庭系合計③ ①+②		8,975	9,073	8,884	8,970	8,890	8,478	8,640	8,766
事業系	可燃ごみ		1,906	1,999	2,043	1,998	2,013	1,971	2,027	2,156
	不燃ごみ		13	13	21	14	11	12	16	16
	事業系合計④		1,919	2,011	2,064	2,011	2,024	1,983	2,043	2,172
集団回収	資源	新聞・雑誌・雑がみ	736	624	580	535	514	504	514	526
		牛乳パック	0.6	0.8	0.5	0.2	0.3	0.3	0.1	0
		段ボール	160	155	144	147	144	155	163	196
	資源物	古布	9	9	6	5	3	3	3	2
		アルミ缶	1.4	1.4	1.3	1.2	1.5	1.3	1.2	1
	集団回収合計⑤		908	791	731	689	663	663	681	725
総排出量 ③+④+⑤		11,802	11,875	11,679	11,670	11,577	11,125	11,364	11,662	

※1 人口は、各年度9月30日現在の住民基本台帳人口（外国人を含む）

※2 古紙類（新聞・雑誌・雑がみ、段ボール）の集団回収には行政・地区回収分（拠点回収）を含む

ごみ排出量の実績

(単位：g/人・日)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	備考
※1	人 口 (人)	48,506	48,007	47,896	47,764	47,943	47,895	48,179	48,548	
家庭系 排出 ごみ	収集	可燃ごみ	373.1	383.9	378.6	384.8	385.2	370.0	371.8	374.7
		不燃ごみ	12.9	12.9	10.9	11.5	11.7	10.1	11.5	11.8
		スチール缶	3.7	3.5	3.3	3.1	2.9	2.8	2.7	2.6
	資源	アルミ缶	3.7	3.4	3.3	3.4	3.5	3.4	3.4	3.5
		ビン類	17.0	16.4	14.4	13.2	13.4	10.3	11.9	12.9
		ペットボトル	7.0	6.7	6.4	6.2	6.1	5.6	6.4	6.5
	資源物	白色トレー	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
		プラ製容器	22.3	21.7	21.0	21.0	20.1	19.7	19.5	19.9
		小計	54.2	52.1	48.9	47.3	46.4	42.2	44.2	45.6
	排出	乾電池	0.7	1.0	0.6	1.0	0.6	0.6	0.6	0.9
		蛍光管・体温計	0.2	0.3	0.2	0.3	0.1	0.2	0.2	0.2
		衣類	-	0.4	2.1	4.1	4.1	4.5	4.7	5.6
		鉄くず	-	-	0.1	0.4	0.2	0.2	0.4	0.5
		小型家電	-	-	0.1	0.8	0.5	0.4	0.6	0.9
		計①	441.0	450.6	441.4	450.1	448.9	428.2	433.9	440.0
		直接搬入ごみ								
	直接搬入ごみ	可燃ごみ	28.9	31.3	28.4	29.0	27.2	27.2	27.0	27.1
		不燃ごみ	12.6	12.7	15.3	14.9	14.2	14.4	16.2	17.4
		剪定枝	24.5	23.1	23.1	20.6	17.8	15.2	14.2	10.1
		計②	66	67	67	64	59	57	57	55
	家庭系合計③ ①+②		507	518	508	514	508	485	491	495
事業系	可燃ごみ		107.7	114.1	116.9	114.6	115.0	112.8	115.3	121.6
	不燃ごみ		0.7	0.7	1.2	0.8	0.6	0.7	0.9	0.9
	事業系合計④		108	115	118	115	116	113	116	123
集団回収	資源	新聞・雑誌・雑がみ	41.6	35.6	33.2	30.7	29.4	28.8	29.2	29.7
		牛乳パック	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		段ボール	9.1	8.8	8.2	8.5	8.2	8.9	9.3	11.1
	資源物	古布	0.5	0.5	0.3	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1
		アルミ缶	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
	集団回収合計⑤		51	45	42	40	38	38	39	41
総排出量 ③+④+⑤		667	678	668	669	662	636	646	658	
ギャラリ－搬入		427	441	433	440	438	422	427	431	
家庭系（集団回収含）		558	563	550	554	546	523	530	536	

※1 人口は、各年度9月30日現在の住民基本台帳人口（外国人を含む）

※2 古紙類（新聞・雑誌・雑がみ、段ボール）の集団回収には行政・地区回収分（拠点回収）を含む

(2) ごみ処理・処分量の実績

環境資源ギャラリーの搬入・処理実績

(単位：t/年)

区分				年度				
				H27	H28	H29	H30	R1
可燃 ごみ 処理	搬入	家庭系ごみ	収集	6,709	6,741	6,468	6,538	6,639
			直接搬入	505	476	476	475	481
		事業系ごみ		1,608	1,704	1,742	1,811	1,937
		計		8,821	8,921	8,687	8,824	9,058
	資源物選別	可燃系資源物（選別）		76	61	63	69	59
	溶融処理	処理対象搬入物		8,745	8,860	8,624	8,755	8,998
		破碎可燃物		130	192	106	168	25
		溶融処理量計		8,876	9,052	8,730	8,923	9,023
	溶融処理後残渣	スラグ（埋立分）		27	58	68	268	401
		スラグ（再利用分）		327	351	376	165	150
混練固化物		379	414	402	338	117		
鉄・アルミ等		18	16	17	16	15		
不燃 ごみ 処理	搬入	家庭系ごみ	収集	201	205	176	202	208
			直接搬入	259	248	251	286	309
		事業系ごみ		14	11	12	16	16
		計		474	464	439	504	533
	資源物選別	不燃系資源物（選別）		73	64	71	85	95
	破碎処理	破碎処理対象物		401	400	368	419	438
	破碎処理後残渣	破碎可燃物		130	192	106	168	25
		破碎資源物		149	129	153	179	191
		破碎不燃物	異物	28.7	2.2	21.9	1.9	0.9
			ガレキ	93	77	87	70	222

※ 小数点以下を四捨五入している（一部除く）ため合計が一致しない場合がある。

棚草最終処分場の処分実績

(単位：t/年)

区分			年度				
			H27	H28	H29	H30	R1
最終 処分 量	東遠衛生センターし尿灰		42	43	43	42	39
	スラグ（埋立分）		27	58	68	268	401
	混練固化物		379	414	402	338	117
	破碎不燃物	異物	29	2	22	2	1
		ガレキ	93	77	87	70	222
	災害廃棄物	火災・風水害残渣	0	60	0	2	0
		震災ガレキ	0	0	0	0	0
	最終処分量		570	655	622	722	779

※ 小数点以下を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

(3) ごみの減量化・再生利用の実績

資源物分別収集量の実績

(単位：t/年)

区分	年度				
	H27	H28	H29	H30	R1
スチール缶	54	50	48	47	45
アルミ缶	59	61	59	59	61
ビン類	229	235	181	209	228
ペットボトル	109	107	98	113	115
白色トレイ	8	7	7	7	7
プラ製容器包装	365	352	344	343	352
乾電池	17	10	11	11	16
蛍光管・体温計	5	3	3	3	3
衣類等	71	72	79	83	99
鉄くず等	7	3	3	6	8
小型家電	14	8	7	10	15
計	937	909	841	890	950

※ 小数点以下を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

集団回収量の実績

(単位：t/年)

区分	年度				
	H27	H28	H29	H30	R1
新聞・雑誌・雑がみ	535	514	504	514	526
牛乳パック	0.2	0.3	0.3	0.1	0.1
段ボール	147	144	155	163	196
古布	5	3	3	3	2
アルミ缶	1	2	1	1	1
計	689	663	663	681	725

※ 小数点以下を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

総資源化量及び資源化率

(単位：t/年)

区分	年度				
	H27	H28	H29	H30	R1
直接資源化量	1,835	1,653	1,470	1,509	1,501
処理後資源化量	494	496	545	359	355
集団回収量	689	663	663	681	725
総資源化量	3,018	2,812	2,678	2,549	2,581
ごみ排出量	11,677	11,637	11,125	11,366	11,668
資源化率(%)	25.8%	24.2%	24.1%	22.4%	22.1%

※ 小数点以下を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

(4) 前計画以降に実施した取り組みと効果の検証

家庭系ごみ排出量の実績と前計画との比較

(単位：t/年)

区分		年度									
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
実績	総人口(人)	48,792	48,574	48,506	48,007	47,896	47,764	47,943	47,895	48,179	48,548
	家庭系ごみ (集団回収除く)	8,442	8,842	8,976	9,073	8,883	8,970	8,890	8,478	8,640	8,766
	可燃ごみ	6,994	7,445	7,551	7,681	7,517	7,572	7,528	7,210	7,262	7,299
	不燃ごみ	462	455	451	450	458	460	453	427	488	517
	資源物等	986	942	974	942	908	937	909	841	890	950
	集団回収	1,112	992	908	791	731	689	663	663	681	725
	家庭系ごみ排出	9,554	9,834	9,884	9,864	9,614	9,658	9,553	9,142	9,321	9,491
	1人1日当たり家庭系ごみ排出量 (g/人・日)	536	555	558	563	550	552	546	523	530	534
前計画予測	総人口(人)	-	-	-	-	-	47,764	47,564	47,364	47,164	46,964
	家庭系ごみ (集団回収除く)	-	-	-	-	-	9,097	8,924	8,782	8,642	8,339
	可燃ごみ	-	-	-	-	-	7,684	7,526	7,395	7,265	6,969
	不燃ごみ	-	-	-	-	-	472	463	456	449	444
	資源物等	-	-	-	-	-	941	935	931	928	926
	集団回収	-	-	-	-	-	734	729	726	723	722
	家庭系ごみ排出	-	-	-	-	-	9,831	9,653	9,508	9,365	9,061
	1人1日当たり家庭系ごみ排出量 (g/人・日)	-	-	-	-	-	562	556	550	544	527

※ 小数点以下を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

事業系ごみ排出量の実績と前計画との比較

(単位：t/年)

区分		年度									
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
実績	事業所数(事業所)	1,850	1,794	1,738	1,776	1,814	1,829	1,843	1,843	1,843	1,843
	事業系ごみ排出量 (t)	1,723	1,945	1,919	2,011	2,064	2,011	2,024	1,983	2,043	2,172
	【参考】1事業所1日 当たり事業系ごみ排出量(g/事業所・日)	2,552	2,970	3,025	3,102	3,117	3,014	3,008	2,948	3,037	3,228
前計画予測	事業系ごみ排出量(t)	-	-	-	-	-	2,138	2,110	2,084	2,054	2,026

※ 小数点以下を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

資源化量及び資源化率の実績と前計画との比較

(単位：t/年)

区分		年度									
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
実績	総排出量	11,277	11,780	11,802	11,875	11,679	11,677	11,637	11,125	11,366	11,668
	直接資源化量	1,735	2,030	2,092	1,972	1,943	1,835	1,653	1,470	1,509	1,501
	処理後資源化量	507	503	813	801	424	494	496	545	359	355
	集団回収量	1,112	994	908	791	731	689	663	663	681	725
	総資源化量	3,354	3,526	3,812	3,563	3,098	3,018	2,812	2,678	2,549	2,581
	資源化率(%)	29.7%	29.9%	32.3%	30.0%	26.5%	25.8%	24.2%	24.1%	22.4%	22.1%
前計画予測	総排出量	-	-	-	-	-	11,969	11,763	11,590	11,419	11,274
	直接資源化量	-	-	-	-	-	1,988	1,979	1,972	1,967	1,963
	処理後資源化量	-	-	-	-	-	452	444	435	428	422
	集団回収量	-	-	-	-	-	734	729	726	723	722
	総資源化量	-	-	-	-	-	3,174	3,152	3,133	3,118	3,107
	資源化率(%)	-	-	-	-	-	26.5%	26.8%	27.0%	27.3%	27.6%

※ 小数点以下を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

剪定枝リサイクル量（直接搬入）

(単位：t/年)

区分	年度									
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
剪定枝リサイクル量	255	380	433	405	403	359	311	266	249	178

資料3 生活排水処理の実績

(1) 生活排水処理形態別人口

生活排水処理形態別人口の実績

(単位：人)

年度	H27	H28	H29	H30	R1
行政区域内人口	47,823	47,827	47,850	48,319	48,474
1. 計画処理区域内人口	47,823	47,827	47,850	48,319	48,474
2. 水洗化・生活排水処理人口	28,358	29,859	30,934	32,339	33,126
水洗化・生活排水処理率(%)	59.3%	62.4%	64.6%	66.9%	68.3%
(1)コミュニティ・プラント	810	807	776	773	760
(2)合併処理浄化槽	17,724	18,713	19,262	19,865	20,420
(3)公共下水道(水洗化人口)	9,824	10,339	10,896	11,701	11,946
公共下水道供用開始区域内人口	11,467	11,594	12,390	12,944	12,989
水洗化率(%)	85.7%	89.2%	87.9%	90.4%	92.0%
(4)農業集落排水施設	-	-	-	-	-
3. 単独処理浄化槽 (水洗化・生活雑排水未処理)	17,305	15,784	14,869	13,958	13,351
4. 非水洗化人口	2,160	2,184	2,047	2,022	1,997
(1)し尿収集人口	2,160	2,184	2,047	2,022	1,997
(2)自家処理人口	0	0	0	0	0
5. 計画処理区域外人口	0	0	0	0	0

注1) 人口は各年度3月31日現在の住民基本台帳人口(外国人含む)により算出。

2) 御前崎市が管理する農業集落排水の処理区域となっている高橋原の一部については、合併処理浄化槽人口より算出した。

3) 水洗化・生活排水処理人口(人)＝コミュニティ・プラント人口(人)＋合併処理浄化槽人口(人)＋公共下水道人口(人)

4) 水洗化・生活排水処理率(%)＝水洗化・生活排水処理人口(人)÷計画処理区域内人口×100

(2) し尿・汚泥の処理(収集)実績

し尿・汚泥の処理(収集)実績

(単位：人)

年度		H27	H28	H29	H30	R1
処理人口(人)	し尿	2,160	2,184	2,047	2,022	1,997
	浄化槽	35,839	35,304	34,907	34,596	34,531
	単独	17,305	15,784	14,869	13,958	13,351
	合併	18,534	19,520	20,038	20,638	21,180
処理(収集)量(kL/年)	し尿	1,585	1,504	1,408	1,419	1,361
	浄化槽汚泥	25,743	25,071	25,073	25,323	25,656
	単独	12,657	12,550	11,718	11,718	11,848
	合併	13,085	12,521	13,355	13,605	13,808
	計	27,328	26,575	26,481	26,742	27,017
原単位 (L/人・日)	し尿	2.01	1.89	1.88	1.92	1.86
	浄化槽汚泥	1.96	3.94	3.99	4.11	4.21
	単独	2.00	2.18	2.16	2.30	2.42
	合併	1.93	1.76	1.83	1.81	1.78

注1) 原単位(L/人・日)＝(処理(収集)量(KL/年)×1,000)÷収集人口(人)÷365日

2) 人口は各年度3月31日現在の住民基本台帳人口(外国人含む)により算出。

3) 合併処理浄化槽人口はコミュニティ・プラント人口を含む。

(3) 前計画以降に実施した取り組みと効果の検証

生活排水処理形態別人口の実績と前計画との比較

(単位:人)

年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
実績	行政区域内人口	48,537	47,934	47,758	47,679	47,823	47,827	47,850	48,319	48,474
	1. 計画処理区域内人口	48,537	47,934	47,758	47,679	47,823	47,827	47,850	48,319	48,474
	2. 水洗化・生活排水処理人口	26,391	26,138	27,074	27,623	28,358	29,859	30,934	32,339	33,126
	水洗化・生活排水処理率(%)	54.4%	54.5%	56.7%	57.9%	59.3%	62.4%	64.6%	66.9%	68.3%
	(1)コミュニティ・プラント	843	849	830	822	810	807	776	773	760
	(2)合併処理浄化槽	17,041	16,698	17,353	17,714	17,724	18,713	19,262	19,865	20,420
	(3)公共下水道(水洗化人口)	8,507	8,591	8,891	9,087	9,824	10,339	10,896	11,701	11,946
	公共下水道供用開始区域内人口	9,897	10,245	10,420	10,869	11,467	11,594	12,390	12,944	12,989
	水洗化率(%)	86.0%	83.9%	85.3%	83.6%	85.7%	89.2%	87.9%	90.4%	92.0%
	(4)農業集落排水施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 単独処理浄化槽 (水洗化・生活雑排水未処理)	19,680	19,377	18,399	17,837	17,305	15,784	14,869	13,958	13,351
	4. 非水洗化人口	2,466	2,419	2,285	2,219	2,160	2,184	2,047	2,022	1,997
	(1)し尿収集人口	2,466	2,419	2,285	2,219	2,160	2,184	2,047	2,022	1,997
	(2)自家処理人口	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 計画処理区域外人口	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前計画目標	行政区域内人口	-	-	-	-	47,764	47,564	47,364	47,164	46,964
	1. 計画処理区域内人口	-	-	-	-	47,764	47,564	47,364	47,164	46,964
	2. 水洗化・生活排水処理人口	-	-	-	-	28,687	29,735	30,750	31,681	32,608
	水洗化・生活排水処理率(%)	-	-	-	-	60.1%	62.5%	64.9%	67.2%	69.4%
	(1)コミュニティ・プラント	-	-	-	-	830	830	830	830	830
	(2)合併処理浄化槽	-	-	-	-	18,284	18,853	19,423	19,993	20,562
	(3)公共下水道(水洗化人口)	-	-	-	-	9,573	10,052	10,497	10,858	11,216
	公共下水道供用開始区域内人口	-	-	-	-	11,293	11,683	12,011	12,331	12,854
	水洗化率(%)	-	-	-	-	84.8%	86.0%	87.4%	88.1%	87.3%
	(4)農業集落排水施設	-	-	-	-	0	0	0	0	0
	3. 単独処理浄化槽 (水洗化・生活雑排水未処理)	-	-	-	-	16,957	15,801	14,678	13,639	12,604
	4. 非水洗化人口	-	-	-	-	2,102	2,028	1,936	1,844	1,752
	(1)し尿収集人口	-	-	-	-	2,102	2,028	1,936	1,844	1,752
	(2)自家処理人口	-	-	-	-	0	0	0	0	0
	5. 計画処理区域外人口	-	-	-	-	0	0	0	0	0

注1) 人口は各年度3月31日現在の住民基本台帳人口(外国人含む)により算出。

2) 御前崎市が管理する農業集落排水の処理区域となっている高橋原の一部については、合併処理浄化槽人口より算出した。

3) 水洗化・生活排水処理人口(人) = コミュニティ・プラント人口(人) + 合併処理浄化槽人口(人) + 公共下水道人口(人)

4) 水洗化・生活排水処理率(%) = 水洗化・生活排水処理人口(人) ÷ 計画処理区域内人口 × 100

資料4 計画フレームの設定

(1) 人口予測

本市の人口の将来予測については、第2次菊川市総合計画（平成29年3月）の目標人口を採用した。これによると国勢調査結果による推計値を基本としつつ、施策実施効果として、出生率を高め移動率を改善し、令和12年度の人口を43,908人と設定されている。

人口の将来予測

(単位：人)

年度	総人口(外国人を含む)			
	実績	前計画予測	総合計画	採用値
平成23年度	49,739	-	-	49,739
平成24年度	48,506	-	-	48,506
平成25年度	48,007	-	-	48,007
平成26年度	47,896	-	-	47,896
平成27年度	47,764	47,764	-	47,764
平成28年度	47,943	47,564	-	47,943
平成29年度	47,895	47,364	-	47,895
平成30年度	48,179	47,164	-	48,179
令和元年度	48,474	46,964	-	48,474
令和2年度	-	46,764	45,622	45,622
令和3年度	-	-	-	45,465
令和4年度	-	-	-	45,308
令和5年度	-	-	-	45,150
令和6年度	-	-	-	44,993
令和7年度	-	-	44,836	44,836
令和8年度	-	-	-	44,650
令和9年度	-	-	-	44,465
令和10年度	-	-	-	44,279
令和11年度	-	-	-	44,094
令和12年度	-	-	43,908	43,908

(2) ごみ排出量及び処理量の予測と目標設定

① 1人1日当たり家庭系ごみ排出量の予測（現状趨勢）

現状のまま推移した場合の1人一日当たりの家庭系ごみ排出量の予測結果を以下に示す。

1人1日当たり家庭系ごみ排出量の予測（現状趨勢）

(単位：t/年)

年度	実績	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線
H27	554	548	556	548	549	538
H28	546	543	539	543	543	534
H29	523	538	529	538	537	531
H30	530	532	528	532	532	529
R1	536	527	535	527	527	527
R2		522	551	522	523	526
R3		517	574	517	518	525
R4		511	606	512	514	524
R5		506	646	507	510	524
R6		501	694	502	507	523
R7		496	750	497	503	523
R8		490	815	493	500	523
R9		485	887	488	497	523
R10		480	968	483	494	522
R11		474	1058	478	491	522
R12		469	1155	474	488	522
R13		464	1261	469	485	522
推計式		$yt=a+bt$	$yt=a+bt+ct^2$	$yt=a \cdot b^t$	$y=a \cdot t^b$	$yt=K/(1+e^{-(a-bt)})$

② 事業系ごみ排出量の予測（現状趨勢）

現状のまま推移した場合の事業系ごみ排出量の予測結果を以下に示す。

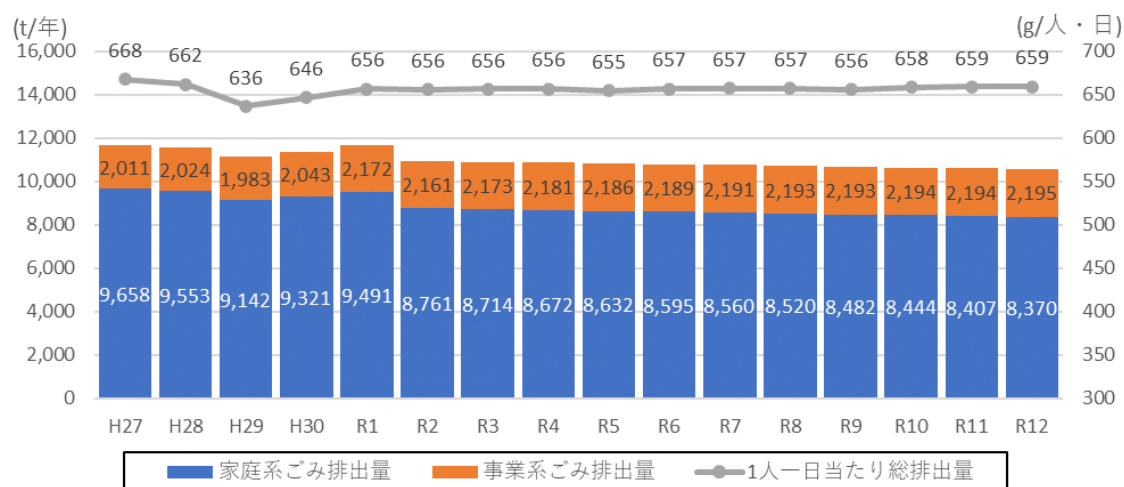
事業系ごみ排出量の予測（現状趨勢）

(単位：t/年)

年度	実績	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線
H27	2011	1979	2026	1980	1980	1925
H28	2024	2013	1989	2013	2015	2013
H29	1983	2047	1999	2046	2048	2074
H30	2043	2081	2057	2079	2079	2116
R1	2172	2115	2162	2113	2109	2143
R2		2149	2315	2148	2139	2161
R3		2183	2515	2183	2167	2173
R4		2217	2763	2219	2194	2181
R5		2251	3058	2256	2220	2186
R6		2285	3401	2293	2246	2189
R7		2319	3791	2330	2270	2191
R8		2353	4229	2369	2294	2193
R9		2387	4714	2408	2317	2193
R10		2421	5246	2447	2340	2194
R11		2455	5827	2487	2362	2194
R12		2489	6454	2528	2384	2195
R13		2523	7129	2570	2405	2195
推計式		$yt=a+bt$	$yt=a+bt+ct^2$	$yt=a \cdot b^t$	$y=a \cdot t^b$	$yt=K/(1+e^{-(a-bt)})$

③ ごみ総排出量の予測（現状趨勢）

現状のまま推移した場合のごみ総排出量の予測結果を以下に示す。



ごみ総排出量の予測（現状趨勢）

④ 排出形態ごとのごみ排出量の予測（現状趨勢）

現状の施策のまま推移した場合の排出形態ごとのごみ排出量は、家庭系ごみ及び事業系ごみ排出量に対して各区分の割合を設定して求めた。また、資源物のうち収集資源物及び集団回収については、1人一日当たりの排出量を令和元年度実績の固定とし、その他の資源物については実績を基に数値を固定し算出した。

排出形態ごとのごみ排出量の実績と予測結果（趨勢）（単位：t/年）

			実績					予測												
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
家庭系ごみ	収集 ごみ	可燃ごみ	6,709	6,741	6,468	6,538	6,639	6,078	6,042	6,009	5,979	5,950	5,924	5,894	5,866	5,838	5,810	5,783		
		不燃ごみ	201	205	176	202	208	192	191	190	189	189	188	187	186	185	184	184		
		資源物	スチール缶	54	50	48	47	45	43	42	42	42	42	42	42	41	41	41	41	
			アルミ缶	59	61	59	59	61	58	58	57	57	57	57	56	56	56	56	56	
			ビン類	229	235	181	209	228	214	213	213	212	211	210	210	209	208	207	206	
			ペットボトル	109	107	98	113	115	108	108	108	107	107	106	106	106	105	105	104	
			白色トレー	8	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
			プラ製容器	365	352	344	343	352	331	330	328	327	326	325	324	324	322	321	320	318
			小計	825	812	738	777	809	760	757	755	752	749	747	744	741	738	734	731	
		乾電池	17	10	11	11	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	
		蛍光灯・体温計	5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
		衣類	71	72	79	83	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99	
		鉄くず	7	3	3	6	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
		小型家電	14	8	7	10	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	
		計①	7,847	7,855	7,485	7,630	7,798	7,172	7,132	7,095	7,061	7,030	7,000	6,966	6,934	6,902	6,870	6,840		
	直接搬入	可燃ごみ	505	476	476	475	481	444	442	439	437	436	434	432	430	428	426	424		
		不燃ごみ	259	248	251	286	309	285	284	282	281	280	279	277	276	275	274	273		
		剪定枝（リサイクル）	359	311	266	249	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178		
		計②	1,123	1,035	993	1,010	968	907	904	900	897	894	891	887	884	881	878	875		
	リキリ搬入	可燃ごみ	7,214	7,217	6,945	7,013	7,120	6,522	6,483	6,448	6,416	6,386	6,357	6,326	6,295	6,265	6,236	6,207		
		不燃ごみ	460	453	427	488	517	478	475	473	471	469	467	464	462	460	458	456		
		計	7,674	7,671	7,372	7,500	7,638	7,000	6,958	6,921	6,886	6,854	6,824	6,790	6,758	6,726	6,694	6,664		
	集団回収	新聞・雑誌・雑がみ	535	514	504	514	526	494	492	491	489	487	486	484	482	480	478	476		
		牛乳パック	0.18	0.26	0.29	0.09	0.06	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		段ボール	147	144	155	163	196	184	184	183	183	182	181	181	180	179	178	178		
		古布	5	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
		アルミ缶	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
		計③	689	663	663	681	725	681	679	676	674	672	669	667	664	661	658	656		
	家庭系ごみ計④		9,658	9,553	9,142	9,321	9,491	8,761	8,714	8,672	8,632	8,595	8,560	8,520	8,482	8,444	8,407	8,370		
事業系ごみ	可燃ごみ		1,784	1,798	1,755	1,810	1,937	1,922	1,933	1,941	1,946	1,949	1,951	1,953	1,953	1,954	1,954	1,955		
	植物性残渣（リサイクル）		214	215	216	217	218	218	218	218	218	218	218	218	218	218	218	218		
	不燃ごみ		14	11	12	16	16	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22		
	事業系合計⑤		2,011	2,024	1,983	2,043	2,172	2,161	2,173	2,181	2,186	2,189	2,191	2,193	2,193	2,194	2,194	2,195		
総排出量（④+⑤）			11,670	11,577	11,125	11,364	11,662	10,922	10,887	10,853	10,818	10,784	10,751	10,713	10,675	10,638	10,601	10,565		

※ 小数点以下を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

⑤ ごみ排出量の予測（現状趨勢）

現状の施策のまま推移した場合（現状趨勢）の環境資源ギャラリーにおける処理量は、搬入量から各区分の割合を設定して求めた。

また、棚草最終処分場における処分量のうち東遠衛生センターし尿灰については、直近5年間の処分量の平均値を基に値を固定した。なお、災害廃棄物（火災・風水害残渣、震災ガレキ）については処分量予測を0t/年とした。

ごみ処理・処分量の実績と予測結果（現状趨勢）（単位：t/年）

区分/年度				実績					予測												
				H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
環境資源 ギャラリー	可燃ごみ 処理	搬入	家庭系ごみ	収集	6,709	6,741	6,468	6,538	6,639	6,078	6,042	6,009	5,979	5,950	5,924	5,894	5,866	5,838	5,810	5,783	
			直接搬入	505	476	476	475	481	444	442	439	437	436	434	432	430	428	426	424	424	
			事業系ごみ	1,608	1,704	1,742	1,811	1,937	1,922	1,933	1,941	1,946	1,949	1,951	1,953	1,953	1,954	1,954	1,955		
		計	8,821	8,921	8,687	8,824	9,058	8,444	8,417	8,389	8,362	8,335	8,309	8,278	8,249	8,219	8,190	8,162			
		資源物 選別	可燃系資源物（選別）	76	61	63	69	59	55	55	55	55	55	54	54	54	54	54	53		
			処理対象搬入物	8,745	8,860	8,624	8,755	8,998	8,389	8,362	8,334	8,307	8,280	8,254	8,224	8,195	8,166	8,137	8,108		
			破碎可燃物	130	192	106	168	25	185	192	191	191	190	189	188	187	187	186	185		
		溶融処理	溶融処理量計	8,876	9,052	8,730	8,923	9,023	8,574	8,554	8,526	8,498	8,470	8,443	8,412	8,382	8,352	8,323	8,293		
			スラグ（埋立分）	27	58	68	268	401	319	319	318	317	316	315	313	312	311	310	309		
		溶融処理後 残渣	スラグ（再利用分）	327	351	376	165	150	150	149	149	148	148	147	147	146	146	145	145		
			混練固化物	379	414	402	338	117	318	317	316	315	314	313	312	311	310	309	307		
	鉄・アルミ等		18	16	17	16	15	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	13	13		
	不燃ごみ 処理	搬入	家庭系ごみ	収集	201	205	176	202	208	192	191	190	189	189	188	187	186	185	184	184	
			直接搬入	259	248	251	286	309	285	284	282	281	280	279	277	276	275	274	273		
			事業系ごみ	14	11	12	16	16	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22		
		計	474	464	439	504	533	499	497	494	492	490	488	486	484	482	480	478			
		資源物選別	不燃系資源物（選別）	73	64	71	85	95	85	84	84	84	83	83	83	82	82	82	81		
			破碎処理対象物	401	400	368	419	438	414	412	410	409	407	405	404	402	400	399	397		
			破碎可燃物	130	192	106	168	25	185	192	191	191	190	189	188	187	187	186	185		
		破碎処理後 残渣	破碎資源物	149	129	153	179	191	146	146	145	144	144	143	143	142	141	141	140		
			破碎不燃物	異物	29	2	22	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
				ガレキ	93	77	87	70	222	73	72	72	72	71	71	71	70	70	70	70	
		棚草最終 処分場	最終処分	東遠衛生センターし尿灰			42	43	43	42	39	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42
スラグ				27	58	68	268	401	319	319	318	317	316	315	313	312	311	310	309		
混練固化物				379	414	402	338	117	318	317	316	315	314	313	312	311	310	309	307		
破碎不燃物				122	79	109	72	223	74	74	73	73	73	73	72	72	72	71	71		
災害廃棄物	火災・風水害残渣			0	60	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	震災ガレキ			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
最終処分量計				570	655	622	722	779	791	753	751	749	747	744	742	739	737	734	732		
剪定枝リサイクル				359	311	266	249	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178	
動植物性残渣リサイクル			214	215	216	217	218	216	216	216	216	216	216	216	216	216	216	216	216		

※ 小数点以下を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

⑥ 資源化量の予測（現状趨勢）

現状の施策のまま推移した場合（現状趨勢）の排出量及び処理量を基に、直接資源化量（収集、直接搬入）と処理後資源化量（スラグ、破碎資源物）及び総資源化量を算出し、ごみ総排出量で除して資源化率を算定した。

資源化量の実績と予測結果（現状趨勢）（単位：t/年）

				実績					予測											
				H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
直接資源化	分別収集	資源物	スチール缶	54	50	48	47	45	43	42	42	42	42	42	41	41	41	41		
			アルミ缶	59	61	59	59	61	58	58	57	57	57	56	56	56	56	56		
			ビン類	229	235	181	209	228	214	213	213	212	211	210	210	209	208	207	206	
			ペットボトル	109	107	98	113	115	108	108	108	107	107	106	106	106	105	105	104	
			白色トレー	8	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
			プラ製容器	365	352	344	343	352	331	330	328	327	326	325	324	322	321	320	318	
		小計	825	812	738	777	809	760	757	755	752	749	747	744	741	738	734	731		
		その他	乾電池	17	10	11	11	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	
			蛍光灯・体温計	5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
			衣類	71	72	79	83	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99	
			鉄くず	7	3	3	6	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
			小型家電	14	8	7	10	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	
			計①	937	909	841	890	950	901	899	896	893	891	888	885	882	879	876	873	
	可燃系資源物		76	61	63	69	59	55	55	55	55	55	54	54	54	54	54	53		
	直接搬入	不燃系資源物	73	64	71	85	95	85	84	84	84	83	83	83	82	82	82	81		
		剪定枝	359	311	266	249	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178		
		動植物性残渣リサイクル	214	215	216	217	218	216	216	216	216	216	216	216	216	216	216	216		
		計②	721	651	616	620	551	535	534	533	533	532	532	531	531	530	530	529		
		直接資源化量合計③（①+②）	1,659	1,560	1,456	1,510	1,501	1,436	1,433	1,429	1,426	1,423	1,420	1,416	1,413	1,409	1,405	1,402		
	処理後資源化	スラグ（再利用分）	327	351	376	165	150	150	150	149	149	148	148	147	147	146	146	145		
鉄・アルミ等		18	16	17	16	15	14	14	14	14	14	14	14	14	14	13	13			
破碎資源物		149	129	153	179	191	146	146	145	144	144	143	143	142	141	141	140			
処理後資源化量計④		494	496	545	359	355	311	309	308	307	306	305	304	302	301	300	299			
集団回収量⑤				689	663	663	681	725	681	679	676	674	672	669	667	664	661	658	656	
総資源化量③+④+⑤				2,842	2,718	2,665	2,550	2,581	2,427	2,421	2,414	2,407	2,401	2,394	2,387	2,379	2,371	2,364	2,356	
ごみ総排出量				11,670	11,577	11,125	11,364	11,662	10,922	10,887	10,853	10,818	10,784	10,751	10,713	10,675	10,638	10,601	10,565	
資源化率（％）				24.4%	23.5%	24.0%	22.4%	22.1%	22.2%	22.2%	22.2%	22.3%	22.3%	22.3%	22.3%	22.3%	22.3%	22.3%		

注１）資源化率（％）＝総資源化量（t/年）÷ごみ総排出量（t/年）×100

※ 小数点以下を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

ごみ処理に関する各指標の実績と予測結果（現状趨勢）

区分		実績					予測（現状趨勢）											
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
人口（人）		47,764	47,943	47,895	48,179	48,548	45,622	45,465	45,308	45,150	44,993	44,836	44,650	44,465	44,279	44,094	43,908	
環境資源ギャラリー 搬入家庭系ごみ	（t/年）	7,674	7,671	7,372	7,500	7,638	7,000	6,958	6,921	6,886	6,854	6,824	6,790	6,758	6,726	6,694	6,664	
	（g/人・日）	439	438	422	427	430	420	419	417	415	416	416	415	414	414	414	414	
事業系ごみ排出量（t/年）		2,011	2,024	1,983	2,043	2,172	2,161	2,173	2,181	2,186	2,189	2,191	2,193	2,193	2,194	2,194	2,195	
資源化率（％）		25.8%	24.2%	24.1%	22.4%	22.1%	22.2%	22.2%	22.2%	22.3%	22.3%	22.3%	22.3%	22.3%	22.3%	22.3%	22.3%	
ごみ総排出量	（t・年）	11,670	11,577	11,125	11,364	11,662	10,922	10,887	10,853	10,818	10,784	10,751	10,713	10,675	10,638	10,601	10,565	
	（g/人・日）	668	662	636	646	656	656	656	656	655	657	657	657	656	658	659	659	

※ 小数点以下を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

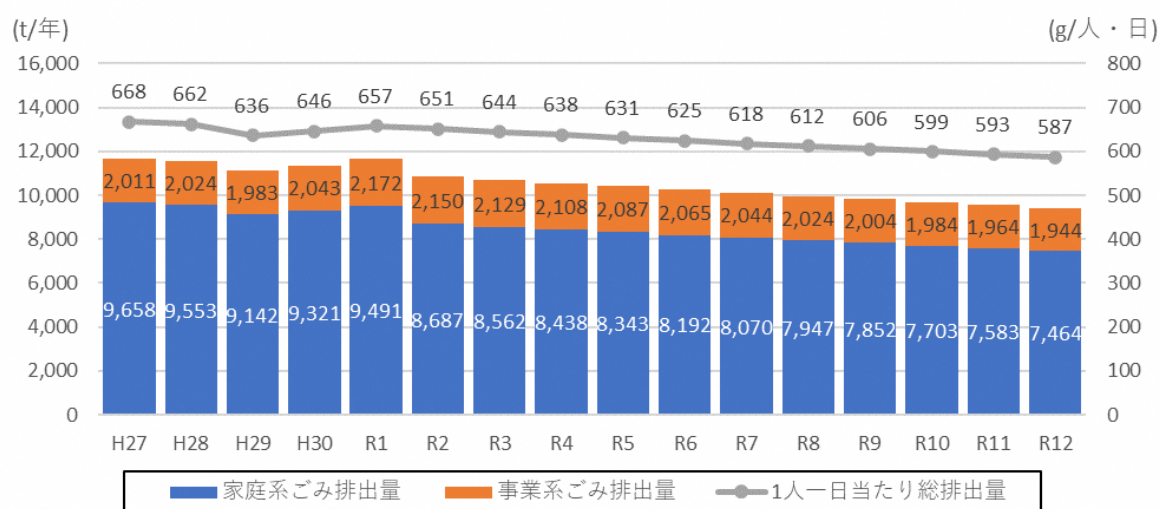
(3) 計画目標の設定

① 家庭系ごみ及び事業系ごみ排出量の目標設定

本市の家庭系ごみ及び事業系ごみ排出量の更なる減量化のために、1人一日当たりの家庭系ごみ排出量及び事業系ごみ排出量（年間排出量）をそれぞれ設定した後に、数値目標に設定した個別の値を算出して本計画の目標値に設定した。

② ごみ総排出量の目標設定

ごみ総排出量の年間排出量の目標は、令和元年度実績 11,662t/年から令和 12 年度で 9,408t/年とする。



ごみ総排出量の実績と目標

③ 排出形態ごとのごみ排出量の目標

排出形態ごとのごみ排出量の目標は、更なる減量化及び資源化を行うための家庭系ごみ及び事業系ごみ排出量の目標に対して各区分の割合を設定して求めた。

排出形態ごとのごみ排出量の実績と目標

(単位：t/年)

			実績					目標											
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
家庭系ごみ	収集ごみ	可燃ごみ	6,709	6,741	6,468	6,538	6,639	6,012	5,905	5,799	5,719	5,589	5,485	5,381	5,302	5,175	5,073	4,972	
		不燃ごみ	201	205	176	202	208	191	188	185	183	180	177	174	172	169	166	164	
		資源物	スチール缶	54	50	48	47	45	43	42	42	42	42	42	42	41	41	41	41
			アルミ缶	59	61	59	59	61	58	58	57	57	57	57	56	56	56	56	56
			ビン類	229	235	181	209	228	214	213	213	212	211	210	210	209	208	207	206
			ペットボトル	109	107	98	113	115	108	108	108	107	107	106	106	106	105	105	104
			白色トレー	8	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
			プラ製容器	365	352	344	343	352	331	330	328	327	326	325	324	322	321	320	318
			小計	825	812	738	777	809	760	757	755	752	749	747	744	741	738	734	731
		乾電池	17	10	11	11	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	
		蛍光灯・体温計	5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
		衣類	71	72	79	83	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99	
		鉄くず	7	3	3	6	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
		小型家電	14	8	7	10	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	
		計①	7,847	7,855	7,485	7,630	7,798	7,104	6,992	6,880	6,796	6,660	6,550	6,440	6,356	6,223	6,115	6,008	
	直接搬入	可燃ごみ	505	476	476	475	481	440	434	428	423	415	409	403	398	390	384	378	
		不燃ごみ	259	248	251	286	309	283	279	275	272	267	263	259	256	251	247	243	
		剪定枝（リサイクル）	359	311	266	249	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178	
		計②	1,123	1,035	993	1,010	968	901	891	881	873	860	850	840	832	819	809	800	
	集団回収	資源物	可燃ごみ	7,214	7,217	6,945	7,013	7,120	6,452	6,339	6,227	6,142	6,004	5,894	5,784	5,699	5,565	5,457	5,350
			不燃ごみ	460	453	427	488	517	473	467	460	455	447	440	433	428	420	413	407
			計	7,674	7,671	7,372	7,500	7,638	6,926	6,806	6,687	6,597	6,451	6,334	6,217	6,127	5,985	5,871	5,757
			新聞・雑誌・雑がみ	535	514	504	514	526	494	492	491	489	487	486	484	482	480	478	476
		その他	牛乳パック	0.18	0.26	0.29	0.09	0.06	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			段ボール	147	144	155	163	196	184	184	183	183	182	181	181	180	179	178	178
			古布	5	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
			アルミ缶	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			計③	689	663	663	681	725	681	679	676	674	672	669	667	664	661	658	656
			家庭系ごみ計④	9,658	9,553	9,142	9,321	9,491	8,687	8,562	8,438	8,343	8,192	8,070	7,947	7,852	7,703	7,583	7,464
事業系ごみ	可燃ごみ	1,784	1,798	1,755	1,810	1,937	1,911	1,890	1,869	1,848	1,826	1,805	1,786	1,766	1,746	1,726	1,706		
	植物性残渣（リサイクル）	214	215	216	217	218	218	218	218	218	218	218	218	218	218	218	218		
	不燃ごみ	14	11	12	16	16	22	21	21	21	21	20	20	20	20	20	19		
	事業系合計⑤	2,011	2,024	1,983	2,043	2,172	2,150	2,129	2,108	2,087	2,065	2,044	2,024	2,004	1,984	1,964	1,944		
総排出量（④+⑤）			11,670	11,577	11,125	11,364	11,662	10,837	10,691	10,545	10,429	10,257	10,114	9,971	9,856	9,687	9,547	9,408	

※ 小数点以下を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

④ ごみ処理量の目標

更なる減量化・資源化実施時の環境資源ギャラリーにおける処理量の目標は、排出量目標から算出した搬入量について、各区分の割合を設定して求めた。

ごみ処理・処分量の実績と目標

(單位：t/年)

区分/年度					実績						目標											
					H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
環境資源ギャラリー	可燃ごみ処理	搬入	家庭系ごみ	収集	6,709	6,741	6,468	6,538	6,639	6,012	5,905	5,799	5,719	5,589	5,485	5,381	5,302	5,175	5,073	4,972		
				直接搬入	505	476	476	475	481	440	434	428	423	415	409	403	398	390	384	378		
			事業系ごみ		1,608	1,704	1,742	1,811	1,937	1,911	1,890	1,869	1,848	1,826	1,805	1,786	1,766	1,746	1,726	1,706		
			計	8,821	8,921	8,687	8,824	9,058	8,363	8,229	8,095	7,990	7,831	7,699	7,569	7,465	7,311	7,183	7,057	7,057		
		資源物選別	可燃系資源物（選別）	76	61	63	69	59	55	54	53	52	51	50	50	49	48	47	46	45		
			処理対象搬入物	8,745	8,860	8,624	8,755	8,998	8,308	8,175	8,042	7,937	7,779	7,649	7,520	7,416	7,263	7,136	7,010			
			破碎可燃物	130	192	106	168	25	183	187	185	183	179	177	174	172	168	166	163			
		溶融処理	溶融処理量計	8,876	9,052	8,730	8,923	9,023	8,491	8,362	8,227	8,120	7,958	7,826	7,694	7,589	7,432	7,303	7,174			
			スラグ（埋立分）	27	58	68	268	401	316	312	306	302	296	292	287	283	277	272	267			
			スラグ（再利用分）	327	351	376	165	150	149	147	144	142	139	137	135	133	130	128	126			
		溶融処理後残渣	混練固化物	379	414	402	338	117	315	310	305	301	295	290	285	281	276	271	266			
			鉄・アルミ等	18	16	17	16	15	14	14	13	13	13	13	12	12	12	12	12			
	不燃ごみ処理	搬入	家庭系ごみ	収集	201	205	176	202	208	191	188	185	183	180	177	174	172	169	166	164		
				直接搬入	259	248	251	286	309	283	279	275	272	267	263	259	256	251	247	243		
			事業系ごみ	14	11	12	16	16	22	21	21	21	20	20	20	20	20	20	19			
			計	474	464	439	504	533	495	488	481	476	467	460	453	448	440	433	426			
		資源物選別	不燃系資源物（選別）	73	64	71	85	95	84	83	82	81	79	78	77	76	75	74	72			
破碎処理対象物			401	400	368	419	438	411	405	399	395	388	382	376	372	365	359	354				
破碎可燃物			130	192	106	168	25	183	187	185	183	179	177	174	172	168	166	163				
破碎処理後残渣		破碎資源物	149	129	153	179	191	145	143	141	139	137	135	133	131	129	127	125				
		破碎不燃物	29	2	22	2	1	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1				
			ガレキ	93	77	87	70	222	72	71	70	69	68	67	66	65	64	63	62			
柵草最終処分場		最終処分	東遠衛生センターし灰灰		42	43	43	42	39	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42		
			スラグ		27	58	68	268	401	316	312	306	302	296	292	287	283	277	272	267		
	混練固化物			379	414	402	338	117	315	310	305	301	295	290	285	281	276	271	266			
	破碎不燃物			122	79	109	72	223	74	72	71	71	69	68	67	67	65	64	63			
	火災・風水害残渣			0	60	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	災害廃棄物			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	震災ガレキ			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	最終処分量計			570	655	622	722	779	791	746	736	725	716	703	692	681	672	660	649			
	判定枝りサイクル			359	311	266	249	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178		
	動植物性残渣りサイクル			214	215	216	217	218	216	216	216	216	216	216	216	216	216	216	216	216		

※ 小数点以下を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

⑤ 資源化量の目標

資源化量の目標については以下の通り算出した。

ごみ処理に関する各指標の実績と目標

[illegible]

(4) 生活排水処理人口及びし尿・汚泥処理量の目標設定

① し尿収集（くみ取り）人口の予測

し尿収集（くみ取り）人口の予測結果を以下に示す。

し尿収集（くみ取り）人口の予測結果

年度	実 績	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線
H27	17,305	17,000	17,262	17,043	17,116	17,101
H28	15,784	16,027	15,896	15,984	15,953	15,938
H29	14,869	15,053	14,792	14,990	14,933	14,926
H30	13,958	14,080	13,949	14,058	14,031	14,036
R1	13,351	13,107	13,368	13,184	13,228	13,249
R2		12,133	13,049	12,365	12,509	12,546
R3		11,160	12,992	11,596	11,861	11,915
R4		10,186	13,196	10,875	11,275	11,346
R5		9,213	13,662	10,199	10,741	10,830
R6		8,240	14,390	9,565	10,255	10,360
R7		7,266	15,379	8,971	9,808	9,930
R8		6,293	16,631	8,413	9,398	9,535
R9		5,319	18,143	7,890	9,019	9,171
R10		4,346	19,918	7,400	8,669	8,834
R11		3,373	21,954	6,940	8,343	8,522
R12		2,399	24,252	6,508	8,041	8,232
推計式		$yt=a+bt$	$yt=a+bt+ct^2$	$yt=a \cdot b^t$	$y=a \cdot t^b$	$yt=K/(1-e^{-(a-bt)})$
a		31,601.2	69,157.2	44,628.0	327,564.4	0.0
b		-973.40	-5422.54	0.94	-1.09	0.00
c			130.86			
K						500.00
r		0.99	1.00	0.99	1.00	1.00

② 生活排水処理形態別人口の目標

生活排水処理形態別人口及び水洗化・生活排水処理率の実績及び目標を以下に示す。

生活排水処理形態別人口の実績及び目標

単位：人

年度		実績					目標										
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
行政区域内人口		47,823	47,827	47,850	48,319	48,474	48,127	48,032	47,937	47,842	47,747	47,652	47,558	47,464	47,370	47,276	47,182
1. 計画処理区域内人口		47,823	47,827	47,850	48,319	48,474	48,127	48,032	47,937	47,842	47,747	47,652	47,558	47,464	47,370	47,276	47,182
2. 水洗化・生活排水処理人口		28,358	29,859	30,934	32,339	33,126	33,260	34,242	35,414	36,320	36,816	37,312	37,776	38,240	38,689	39,153	39,601
水洗化・生活排水処理率(%)		59.3%	62.4%	64.6%	66.9%	68.3%	69.1%	71.3%	73.9%	75.9%	77.1%	78.3%	79.4%	80.6%	81.7%	82.8%	83.9%
(1)コミュニティ・プラント		810	807	776	773	760	769	767	765	763	761	759	756	753	750	747	744
(2)合併処理浄化槽		17,724	18,713	19,262	19,865	20,420	20,082	20,487	20,892	21,297	21,702	22,107	22,512	22,917	23,322	23,727	24,132
(3)公共下水道		9,824	10,339	10,896	11,701	11,946	12,409	12,988	13,757	14,260	14,353	14,446	14,508	14,570	14,617	14,679	14,725
公共下水道供用開始区域内人口		11,467	11,594	12,390	12,944	12,989	13,492	14,117	14,953	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500
接続率(%)		85.7%	89.2%	87.9%	90.4%	92.0%	92.0%	92.0%	92.0%	92.0%	92.6%	93.2%	93.6%	94.0%	94.3%	94.7%	95.0%
(4)農業集落排水施設		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 単独処理浄化槽		17,305	15,784	14,869	13,958	13,351	12,365	11,596	10,875	10,199	9,565	8,971	8,413	7,890	7,400	6,940	6,508
4. 非水洗化人口		2,160	2,184	2,047	2,022	1,997	2,503	2,194	1,648	1,323	1,366	1,369	1,369	1,334	1,282	1,184	1,073
(1)し尿収集人口（くみ取り）		2,160	2,184	2,047	2,022	1,997	2,503	2,194	1,648	1,323	1,366	1,369	1,369	1,334	1,282	1,184	1,073
(2)自家処理人口		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. 計画処理区域外人口		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) し尿・汚泥処理量の目標設定

① し尿原単位の設定

し尿原単位は、し尿処理量をし尿収集人口及び年間日数(365又は366日)で除して算出した。

し尿原単位の推移及び設定値

年度		H27	H28	H29	H30	R1	平均	設定
し尿処理人口	人	2,160	2,184	2,047	2,022	1,997		
し尿処理量	kL/年	1,585	1,504	1,408	1,419	1,361		
し尿原単位	L/人・日	2.01	1.89	1.88	1.92	1.86	1.91	1.91

注) し尿原単位(L/人・日)＝し尿処理量(kL/年)÷し尿収集人口(人)÷365日(又は366日)×1,000

② 合併処理浄化槽汚泥原単位の設定

合併処理浄化槽汚泥原単位は、合併処理浄化槽汚泥処理量を合併処理浄化槽汚泥処理人口(合併処理浄化槽人口＋コミュニティ・プラント人口)及び年間日数(365又は366日)で除して算出した。

合併処理浄化槽汚泥原単位の推移及び設定値

年度		H27	H28	H29	H30	R1	平均	設定
合併処理浄化槽汚泥処理人口	人	18,534	19,520	20,038	20,638	21,180		
合併処理浄化槽汚泥収集量	kL/年	13,085	12,521	13,355	13,605	13,808		
合併処理浄化槽汚泥原単位	L/人・日	1.93	1.76	1.83	1.81	1.78	1.82	1.82

注1) 合併処理浄化槽汚泥原単位(L/人・日)＝合併処理浄化槽汚泥処理量(kL/年)÷合併処理浄化槽汚泥収集人口(人)÷365日(又は366日)×1,000

2) 合併処理浄化槽汚泥処理人口(人)＝合併処理浄化槽人口(人)＋コミュニティ・プラント人口(人)

③ 単独処理浄化槽汚泥原単位の設定

単独処理浄化槽汚泥原単位は、単独処理浄化槽汚泥処理量を単独処理浄化槽汚泥処理人口及び年間日数(365又は366日)で除して算出した。

単独処理浄化槽汚泥原単位の推移及び設定値

年度		H27	H28	H29	H30	R1	平均	設定
単独処理浄化槽汚泥処理人口	人	17,305	15,784	14,869	13,958	13,351		
単独処理浄化槽汚泥収集量	kL/年	12,657	12,550	11,718	11,718	11,848		
単独処理浄化槽汚泥原単位	L/人・日	2.00	2.18	2.16	2.30	2.42	2.21	2.21

注) 単独処理浄化槽汚泥原単位(L/人・日)＝単独処理浄化槽汚泥処理量(kL/年)÷単独処理浄化槽汚泥収集人口(人)÷365日(又は366日)×1,000

④ し尿・浄化槽汚泥の処理量の目標

し尿及び浄化槽汚泥の処理量の実績及び目標を以下に示す。

し尿及び浄化槽汚泥処理量の実績及び目標

年度		実績					目標											
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
処理人口 (人)	し尿	2,160	2,184	2,047	2,022	1,997	2,503	2,194	1,648	1,323	1,366	1,369	1,369	1,334	1,282	1,184	1,073	
	浄化槽	35,839	35,304	34,907	34,596	34,531	32,447	32,083	31,767	31,496	31,267	31,078	30,925	30,807	30,722	30,667	30,640	
	単独	17,305	15,784	14,869	13,958	13,351	12,365	11,596	10,875	10,199	9,565	8,971	8,413	7,890	7,400	6,940	6,508	
	合併	18,534	19,520	20,038	20,638	21,180	20,082	20,487	20,892	21,297	21,702	22,107	22,512	22,917	23,322	23,727	24,132	
処理(収集)量 (kL/年)	し尿	1,585	1,504	1,408	1,419	1,361	1,747	1,531	1,150	923	953	956	955	931	895	826	749	
	浄化槽汚泥	25,743	25,071	25,073	25,323	25,656	23,676	22,972	22,659	22,382	22,139	21,928	21,747	21,594	21,467	21,365	21,285	
	単独	12,657	12,550	11,718	11,718	11,848	10,335	9,363	8,781	8,235	7,723	7,243	6,793	6,371	5,975	5,603	5,255	
	合併	13,085	12,521	13,355	13,605	13,808	13,340	13,609	13,878	14,147	14,416	14,685	14,954	15,223	15,492	15,761	16,030	
	浄化槽汚泥混入率(%)	94%	94%	95%	95%	95%	93%	94%	95%	96%	96%	96%	96%	96%	96%	96%	97%	
	処理量合計	27,328	26,575	26,481	26,742	27,017	25,422	24,504	23,809	23,305	23,093	22,884	22,703	22,525	22,362	22,191	22,034	

注1) 合併処理浄化槽汚泥処理人口(人)＝合併処理浄化槽人口(人)＋コミュニティ・プラント人口(人)